

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成23年度



独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I 機構	
1 役員、定員及び組織図	1
II 評価委員会等	
1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
2 補助事業に関する第三者委員会 (参考)	3 5
III 資本等	
1 資本金の状況	8
2 財務の状況	8
IV 予算	
1 平成23年度年度計画届出の経緯	12
2 事業内容及び予算の概要	12
3 平成23年度の業務運営に関する計画(平成23年度計画)	13
V 概況	
1 畜産業務	35
2 野菜業務	40
3 砂糖業務	44
4 でん粉業務	50
VI 年表	54

経営安定対策

I 畜産関係業務	
1 畜産振興事業に対する補助	55
2 加工原料乳生産者補給金交付業務	59
3 肉用子牛生産者補給金等交付業務	62
II 野菜関係業務	
1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務	65
2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務	83
3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	87
4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	94
5 野菜農業振興事業に関する業務	96
III 砂糖関係業務	
1 甘味資源作物交付金の交付	97
2 国内産糖交付金の交付	99
IV でん粉関係業務	
1 でん粉原料用いも交付金の交付	102
2 国内産いもでん粉交付金の交付	103

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

- 1 指定食肉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
- 2 鶏卵・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107
- 3 指定乳製品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・108
- 4 学校給食用牛乳供給事業・・・・・・・・・・・・・・・・113

II 野菜関係業務

- 1 野菜農業振興事業に関する業務・・・・・・・・114

III 砂糖関係業務

- 1 輸入指定糖関係決定価格等・・・・・・・・116
- 2 異性化糖関係決定価格等・・・・・・・・117
- 3 輸入指定糖に関する業務・・・・・・・・119
- 4 異性化糖に関する業務・・・・・・・・120

IV でん粉関係業務

- 1 輸入指定でん粉等関係決定価格等・・・・・・・・123
- 2 輸入指定でん粉等に関する業務・・・・・・・・124

緊急対策

- I 畜産関係業務・・・・・・・・・・・・・・・・126

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

- 1 情報の収集・・・・・・・・・・・・・・・・127
- 2 情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・127
- 3 主要な提供テーマ・・・・・・・・・・・・・・・・127

II その他の情報収集提供業務

- 1 消費者代表との意見交換会・・・・・・・・129
- 2 メディアとの意見交換会及び「消費の道しるべ」等への掲載・・・・・・・・129

機 構 概 況

I 機構

1 役員、定員及び組織図

役員

(平成24年3月31日現在)

役職名	氏名	分担業務	任期	
理事長	佐藤 純二		平成23年 10月1日	平成27年 9月30日
副理事長	飯高 悟	機構業務の全般	平成23年 10月1日	平成27年 9月30日
総括理事	塩島 勉	野菜関係業務及び特産関係業務についての総括並びに総務部の業務	平成23年 10月1日	平成25年 9月30日
総括理事	清家 英貴	畜産関係業務についての総括及び調査情報部の業務	平成23年 10月1日	平成25年 9月30日
理事	長 清	経理部及び企画調整部の業務	平成23年 10月1日	平成25年 9月30日
理事	森元 誠二	畜産需給部の業務	平成23年 10月1日	平成25年 9月30日
理事	中村 英男	野菜需給部及び野菜業務部の業務	平成23年 10月1日	平成25年 9月30日
理事	小菅 正美	特産調整部及び特産業務部の業務	平成23年 10月1日	平成25年 9月30日
監事	柳澤 茂樹		平成23年 10月1日	平成25年 9月30日
監事	渡部 裕人		平成23年 10月1日	平成25年 9月30日

平成23年度における異動

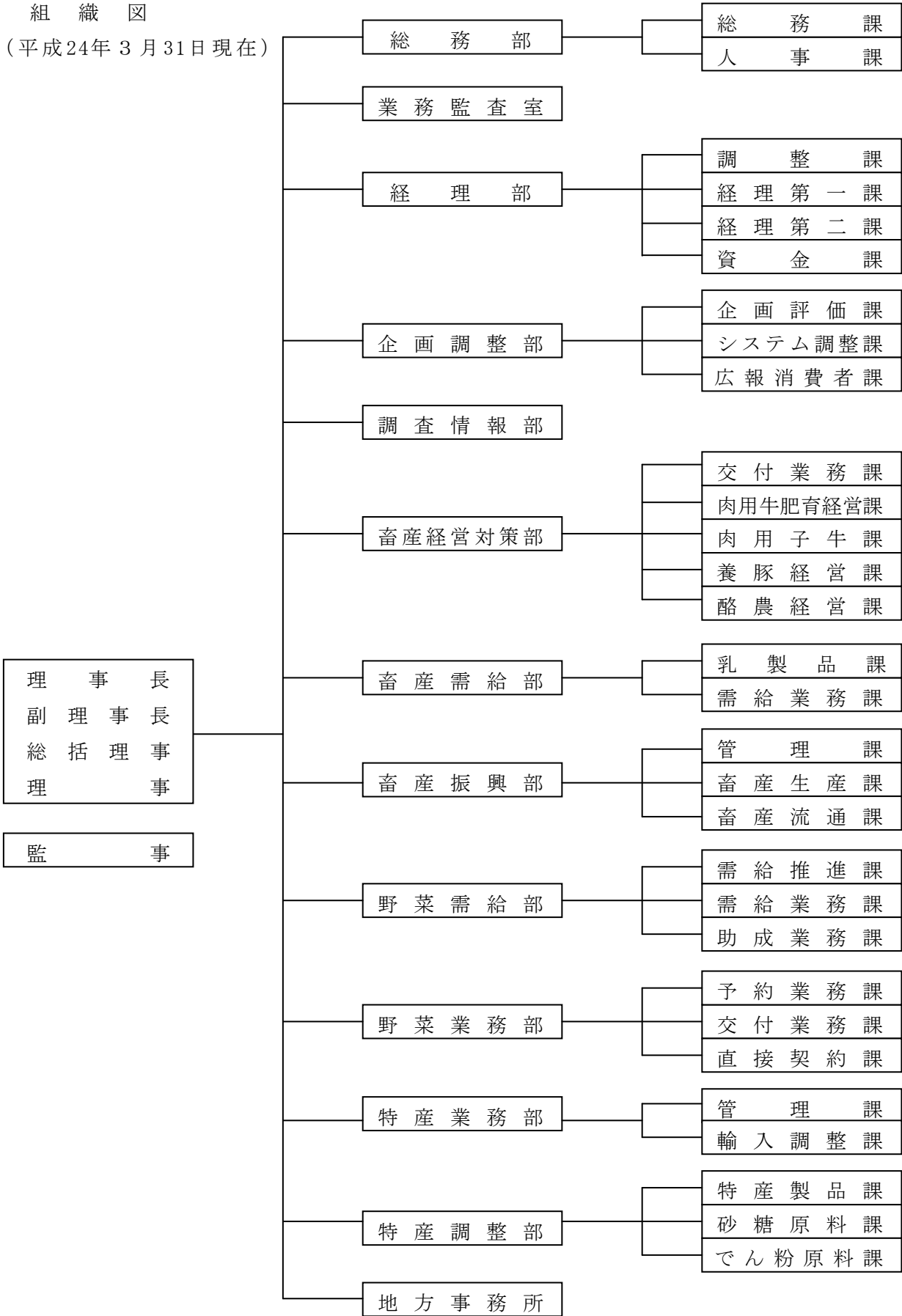
				平成23年4月1日	理事	清家 英貴	就任
平成23年5月31日	理事	清家 英貴	退任	平成23年6月1日	総括理事	清家 英貴	就任
平成23年9月30日	理事長	木下 寛之	退任	平成23年10月1日	理事長	佐藤 純二	就任
平成23年9月30日	副理事長	内藤 邦男	退任	平成23年10月1日	副理事長	飯高 悟	就任
				平成23年10月1日	総括理事	塩島 勉	(再任)
				平成23年10月1日	総括理事	清家 英貴	(再任)
平成23年8月31日	理事	岡田 眞樹	退任	平成23年10月1日	理事	長 清	就任
平成23年9月30日	理事	河崎 厚夫	退任	平成23年10月1日	理事	森元 誠二	就任
平成23年9月30日	理事	森 多可志	退任	平成23年10月1日	理事	中村 英男	就任
平成23年9月30日	理事	安川 元庸	退任	平成23年10月1日	理事	小菅 正美	就任
				平成23年10月1日	監事	柳澤 茂樹	(再任)
平成23年9月30日	監事	川崎 憲夫	退任	平成23年10月1日	監事	渡部 裕人	就任

定員

(平成24年3月31日現在)

役員	10名	常勤10名
職員	234名	
計	244名	

組 織 図
(平成24年3月31日現在)



札幌、鹿児島、那覇（3ヵ所）

II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画及び年度計画に基づく独立行政法人農畜産業振興機構の業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に評価委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第9回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：平成23年6月3日

議題：（1）平成22年度業務実績について

（2）その他

評価委員名簿

（平成23年6月3日時点）

氏名	所属
大木 美智子	消費科学連合会 会長
河原 雄三	ジャーナリスト
田中 一昭	拓殖大学名誉教授
伴 義聖	弁護士
藤島 廣二	東京農業大学 国際食料情報学部教授
宮崎 昭	学校法人二本松学院 学院長
矢坂 雅充	東京大学大学院 経済学研究科准教授
吉田 企世子	女子栄養大学 名誉教授

2 補助事業に関する第三者委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、「中期計画」に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第1項第2号、4号、及び附則第6条第1項の規定により実施する補助事業を適正に実施するため、補助事業に関する第三者委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第16回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：平成23年6月27日

議題：（1）平成22年度施設整備事業以外の事業の評価結果について

（2）平成18年度施設整備事業の事後評価結果について

（3）独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程の一部改正について

（4）「改善を要する事項がみられた事業」とその対応について

（5）その他

委員名簿

(平成23年6月27日時点)

氏名	所属
大木 美智子	消費科学連合会 会長
河原 雄三	ジャーナリスト
鈴木 宣弘	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授
永木 正和	筑波大学 名誉教授
宮崎 昭	学校法人二本松学院 学院長

○ 第17回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：平成23年8月3日

議題：(1) 国産牛肉信頼回復対策の実施について

(2) その他

委員名簿

(平成23年8月3日時点)

氏名	所属
大木 美智子	消費科学連合会 会長
河原 雄三	ジャーナリスト
鈴木 宣弘	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授
永木 正和	筑波大学 名誉教授
宮崎 昭	学校法人二本松学院 学院長

(参考)

第20回農林水産省独立行政法人評価委員会

開催年月日：平成23年8月30日

- 議事：(1) 各分科会の審議の経過及び結果について（報告）
(2) 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について（意見聴取）
- ア 農林水産消費安全技術センター
 - イ 種苗管理センター
 - ウ 家畜改良センター
 - エ 農業・食品産業技術総合研究機構
 - オ 農業生物資源研究所
 - カ 農業環境技術研究所
 - キ 国際農林水産業研究センター
 - ク 森林総合研究所
 - ケ 水産大学校
 - コ 水産総合研究センター
 - サ 土木研究所
- (3) その他

第36回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成23年6月24日

議事：（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、水資源機構）

- (1) 平成22年度財務諸表について
- ア 農林水産消費安全技術センター
 - イ 種苗管理センター
 - ウ 家畜改良センター
 - エ 農林漁業信用基金
- (2) 中期計画の変更について（積立金の処分に関する記載）
- ア 家畜改良センター
- (3) 積立金の処分について
- ア 農林水産消費安全技術センター
 - イ 家畜改良センター
 - ウ 農林漁業信用基金
- (4) 第二期中期目標期間（平成18～22年度）の業務実績に関する評価について
- ア 農林水産消費安全技術センター
 - イ 種苗管理センター
 - ウ 家畜改良センター
- (5) 役員給与規程の一部改正について
- ア 農林水産消費安全技術センター
 - イ 種苗管理センター

- ウ 農畜産業振興機構
- (6) (農畜産業振興機構) 短期借入金の借換えの報告について
- (7) (農林漁業信用基金) 長期借入金の入札結果について
- (8) その他

第37回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成23年8月18日

議事：第1部（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター）

- (1) 平成22年度業務実績及び第二期中期目標期間（平成18～22年度）の業務実績に関する評価について
 - ア 農林水産消費安全技術センター
 - イ 種苗管理センター
 - ウ 家畜改良センター
- (2) 平成22事業年度及び第二期中期目標期間に係る事業報告書に関する意見募集の結果について

第2部（農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金、水資源機構）

- (1) 平成22年度財務諸表について
 - ア 農畜産業振興機構
 - イ 農業者年金基金
- (2) 平成22年度業務実績に関する評価について
 - ア 農畜産業振興機構
 - イ 農業者年金基金
 - ウ 農林漁業信用基金
 - エ 水資源機構
- (3) その他

第38回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成23年12月6日

議事：（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、農畜産業振興機構）

- (1) 第三期中期目標期間（平成23～27年度）及び年度評価に係る新たな評価基準について
 - ア 農林水産消費安全技術センター
 - イ 種苗管理センター
 - ウ 家畜改良センター
- (2) 独立行政法人農畜産業振興機構の中期目標・中期計画の変更に伴う評価基準等の見直しについて
- (3) 独立行政法人種苗管理センターの業務方法書の変更について
- (4) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター及び農畜産業振興機構の平成22事業年度退職役員の業績勘案率について
- (5) その他

第39回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成24年3月13日

議事：（1）第三期中期目標期間及び年度評価に係る評価基準等の見直しについて

ア 農林水産消費安全技術センター

イ 種苗管理センター

ウ 家畜改良センター

（2）独立行政法人家畜改良センターの業務方法書の変更について

（3）独立行政法人農畜産業振興機構の短期借入金の借換えについて

（4）独立行政法人農業者年金基金の評価基準等の見直しについて

（5）独立行政法人農林漁業信用基金の退職役員の業績勘案率について

（6）独立行政法人農林漁業信用基金の長期借入金の借入・償還計画及び入札結果について

（7）独立行政法人水資源機構の中期計画の変更について

（8）その他

第12回独立行政法人評価委員会農業分科会農畜産業振興機構チーム検討会

開催年月日：平成23年8月4日

議事：（1）独立行政法人農畜産業振興機構平成22年度業務実績について

（2）財務諸表等について

（3）平成22年度業務実績評価シート（案）について

（4）その他

（書面開催）独立行政法人評価委員会農業分科会農畜産業振興機構チーム検討会

開催年月日：平成23年11月14日～21日

検討事項：中期目標・中期計画の変更に伴う評価基準等の見直しについて

Ⅲ 資本等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	平成23年度期首	増減額	平成23年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	293,139,653円	—	293,139,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
債務保証勘定	371,650,899円	—	371,650,899円
合 計	30,958,713,096円	—	30,958,713,096円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定及び債務保証勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管等業務、指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の調整保管事業に対する補助業務、学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務及び畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益494億5545万1千円、畜産業振興資金戻入益324億9660万3千円、運営費交付金収益4億4414万3千円、過年度補助事業費返還金215億9145万円、運用利息、雑益等7億2646万9千円を加えた1047億1411万7千円で、費用が、学校給食用牛乳供給事業費8億75万4千円、畜産業振興事業費1022億6203万5千円、畜産物に関する情報収集提供事業費2億8282万2千円、これらに補助業務に係る業務費及び業務委託費並びに当勘定の一般管理費等13億8548万9千円を加えた1047億3110万円となったことから、1698万3千円の当期損失

を計上した。

この結果、当期損失は積立金の取崩しにより処理し、積立金は917万8千円となった。なお、これ以外の積立金として、前中期目標期間繰越積立金8億6998万7千円がある。

本年度の畜産業振興事業は、肉用牛・養豚等の経営安定対策等27項目の事業に対して補助金を交付した。

また、調整資金の収支は、収入が政府からの交付金615億6238万5千円、一方の支出は、畜産業振興事業費に490億8862万4千円、畜産物の価格安定等の事業費に1億8082万1千円、一般管理費に1億8600万7千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が政府からの交付金873億1116万6千円、生産者等からの拠出金64億1812万6千円、運用利息等、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等の受入が218億5773万8千円、支出は、学校給食用牛乳供給事業費に8億75万4千円、畜産業振興事業費に532億7569万円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が2億7789万8千円であった。

イ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給助成事業、重要野菜等緊急需給調整事業、野菜流通消費合理化推進事業等に係る経理を行っている。

これらの費用のうち、指定野菜価格安定対策事業等の交付金及び助成金は、造成した資金から受け入れた収益で賄うこと等とし、それ以外の業務費、一般管理費等の費用については、資金の運用利息等の収益で賄っている。

当勘定の損益は、収益が運用利息等収入の15億4560万3千円で、費用が業務費、一般管理費等15億4560万3千円であったため、当期損益は0円となった。

当期損益が発生しなかったのは、野菜生産出荷安定資金又は野菜農業振興資金の運用によって生じた利子その他の当該資金の運用又は使用に伴い生ずる収入については、人件費、事務費その他の業務費に充てるほか、当該資金に充てることができることとなっており、野菜勘定で生じた受取利息等の収益のうち、業務費、一般管理費等必要な経費を控除した差額6億3905万7千円を野菜生産出荷安定資金及び野菜農業振興資金に繰り入れたためである。

ウ 砂糖勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務及び甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務と砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入513億5339万5千円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益69億14万6千円、糖価調整緊急対策交付金戻入益329億4988万8千円、運営費交付金収益8億6999万2千円、資産見返運営費交付金戻入等870万1千円、過年度補助事業費返還金等2千円、財務収益及び雑益1236万9千円を加えた920億9449万3千円で、費用が糖価調整事業費473億4067万5千円で、その内訳は、甘味資源作物交付金152億8133万円及び国内産糖交付金131億4112万9千円、国庫納付金185億4429万7千円、砂糖情報収集提供事業費3478万9千円、業務管理費等3億3912万9千円であり、一般管理費等5億896万7千円、支払利息等8306万

6千円、固定資産除却損50万3千円を加えた479億3321万1千円となったことから、441億6128万2千円の当期利益を計上した。

この結果、前期繰越欠損金793億6139万4千円に当期利益を充当し、次期繰越欠損金は352億11万2千円となった。

エ でん粉勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定でん粉等の買入・売戻業務及びでん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務とでん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入137億9915万4千円、運営費交付金収益3億1167万4千円、資産見返運営費交付金戻入221万1千円、財務収益及び雑益280万5千円を加えた141億1584万4千円で、費用がでん粉価格調整事業費120億9125万3千円で、その内訳は、でん粉原料用いも交付金38億6703万3千円及び国内産いもでん粉交付金26億7430万6千円、国庫納付金53億6301万7千円、でん粉情報収集提供事業費1377万3千円、業務管理費等1億7312万4千円であり、一般管理費等1億2765万8千円、支払利息等3867万9千円、固定資産除却損2万5千円を加えた122億5761万5千円となったことから、18億5822万9千円の当期利益を計上した。

この結果、積立金は、42億2165万7千円となった。

オ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務及び輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源141億1876万7千円を受け入れ、交付対象数量163万トンについて194億9984万2千円の生産者補給交付金を交付した。

次に、輸入乳製品の売買業務については、バター13,584トン（追加輸入含む）、ホエイ6,112トン、デイリースプレッド1,894トン、バターオイル349トン及びT E（関税相当量）分として438トンの買入れを行い、年度内に全量の売渡しを行った。

これらの結果、当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益141億1876万7千円、輸入乳製品売渡収入192億1827万2千円に運用利息、雑益等3668万8千円を加えた333億7372万6千円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金交付事業費195億1907万1千円（事務費を含む）、輸入乳製品売買事業費120億1552万6千円に一般管理費等4億8920万3千円を加えた320億2379万9千円となったことから、13億4992万7千円の当期利益となった。

この当期利益は、100分の80に相当する10億7994万2千円を畜産勘定に繰り入れ、残額の2億6998万5千円を積立金として処理した。

この結果、積立金は14億7762万2千円となった。なお、これ以外の積立金として、前中期目標期間繰越積立金132億9586万2千円がある。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、運営費交付金収益3559万7千円、運用利息及び雑益931万4千円、過年度補助事業費返還金7万3千円を加えた4498万4千円で、費用が、

生産者補給交付金55億9992万7千円、生産者積立助成金25億4486万7千円、業務費及び業務委託費、一般管理費等10億2408万9千円を加えた91億6888万3千円となったことから、91億2390万円の当期損失となった。

なお、この結果、当期損失は積立金の取崩しにより処理し、積立金は5億5220万5千円となっている。

キ 債務保証勘定

当勘定においては、乳業者等に対する求償権の管理業務に係る経理を行っている。平成23年度は求償権の回収がなかったため、求償権の期末残高は、22年度末同様1者に対する1億8173万1千円となっている。

当勘定の損益は、収益が、運用利息、雑益を加えた371万2千円で、費用が、求償権回収業務費及び一般管理費158万6千円となったことから、212万5千円の当期利益となった。

この結果、積立金は、1590万円となった。

IV 予算

1 平成23年度年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、平成23年3月31日付けで、平成23年度年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、

(1) 平成23年9月29日付けで、畜産振興事業費の予算を増額変更（畜産勘定）

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性セシウムに汚染された稲わら等の給与が原因で牛肉から食品の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことから、東京電力からの賠償が行われるまでの間、国の定めた暫定許容値を超える放射性セシウムを含む稲わら等の給与が疑われる牛の肉の買い取りや稲わら等の代替となる飼料の購入費等に対する援助をおこなうこととなったことに伴う措置

を行うため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。

2 事業内容及び予算の概要

平成23事業年度の業務運営の前提となった事業内容及び予算の概要は、次のとおりである。

(1) 畜産物の価格安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行う。

ア 指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡し

イ アの業務に伴う指定食肉の保管

ウ 農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助

(2) 国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業に係る経費の補助及び畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(3) 旧農畜産業振興事業団法により行われた出資に係る株式又は持分の管理及び処分に関する業務を行う。

(4) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により次の業務を行う。

ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付

イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付

ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助

(5) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものに係る経費を補助する業務を行う。

(6) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行う。

ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し

- イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し
- ウ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
- エ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
- オ でん粉原材料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- (7) 砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための事業その他の砂糖及びその原料作物の生産の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (8) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する。
- (9) 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）の規定による次の業務を行う。
 - ア 加工原料乳についての生産者補給交付金の交付
 - イ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入
 - ウ イの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
 - エ ウの業務に伴う指定乳製品等の保管
 - オ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し
- (10) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）の規定による次の業務を行う。
 - ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
 - イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付
- (11) 旧農畜産業振興事業団が締結した債務保証契約に係る乳業者等に対する債務の保証に関する業務を行う。
- (12) (1)～(11)の業務に附帯する業務を行う。

3 平成23年度の業務運営に関する計画（平成23年度計画）

以下、平成23年度の業務運営に関する計画（平成23年度計画）を転載。

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費については、中期目標期間中に、平成19年度（年度途中で開始した糖価調整事業及びでん粉価格調整事業については、平年度化した額とする。）比で10%削減の目標を達成するため、補助事業の効率化等を行う。

ただし、第2の1の(1)の①のアの肉用牛対策及びイの養豚対策のうち、生産者等からの拠出金に係るものを除く。

この場合、経済情勢、農畜産業を巡る情勢、国際環境の変化等を踏まえた政策的要請により影響を受けることについて配慮する。

2 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 一般管理費（人件費を除く。）の削減目標（中期目標期間中に平成19年度比で15%削減）を達成するため、定期的な日常業務の点検及び業務体系の見直し、業務の適切な進行管理、情報技術を活用した事務処理の効率化等により業務運営の効率化に努め、平成19年度比で12%削減する。

(2) 人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院

勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等を踏まえ、平成17年度比で少なくとも6%を削減する。

また、国家公務員の給与構造改革等を踏まえ、平成17年12月1日から実施している「給与構造の見直し」を着実に推進するとともに、新たな人事管理制度を適切に運用する。

なお、人件費の5%以上の削減を達成した独立行政法人緑資源機構から採用した職員に係る人件費については、「廃止等を行う独立行政法人の職員の受入に協力する独立行政法人等に係る人件費一律削減措置の取扱い」（平成20年6月9日付け行政改革推進本部事務局他から各府省担当官あて通知文書）に基づき、総人件費改革の対象外とする。

これらの取組により、管理職割合を平成24年度期初時点で3分の1を超えない範囲に、職員の給与水準について、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を104に引き下げるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表を行う。

- (3) 契約については、真にやむを得ないものを除き原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によるものとし、随意契約の適正化を推進する観点から、「随意契約見直し計画」（平成19年12月21日19農畜機第3687号）に基づき、一般競争入札等競争性のある契約の範囲拡大や契約の見直し等の取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。

また、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

さらに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。

3 業務執行の改善

(1) 業務全体の点検・評価

- ① 業務の進行状況を四半期毎に点検・分析し、業務運営の的確な進行管理を図る。
- ② 各四半期終了後を目途に、業務の進行状況についての自己評価を行う。
- ③ 平成22年度の業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。
- ④ 第三者機関による平成22年度の業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

(2) 補助事業の審査・評価

- ① 平成23年度事業について、進行管理を的確に行う。
- ② 平成22年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じて業務の見直しを行う。

(3) 内部統制機能の充実・強化

- ① 平成23年度の内部監査年度計画における被監査部署について、内部監査マニュアルに基づく内部監査を実施する。
- ② 事業活動に関する法令等の遵守を徹底する観点から、コンプライアンス委員

会において審議された、平成23年度コンプライアンス推進計画に基づき、コンプライアンス推進に向けた計画的な取組みを行う。

- ③ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的を開催するとともに、役職員間ミーティングを実施する。
- ④ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。
- ⑤ 情報技術を活用した事務処理の効率化を図る際、より高度化する外部からの不正アクセスやウィルス侵入等の危機を防ぐため、情報セキュリティ対策を講じる。
- ⑥ 機構システムの最適化・効率化を推進するため、システムの統一的・横断的視点からの点検を行うとともに、システム情報の共有化等を進める。

4 機能的で効率的な組織体制の整備

札幌、鹿児島及び那覇の各事務所については、業務実績等を踏まえ、その在り方について検討し、必要に応じ見直しを行う。

また、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

5 補助事業の効率化等

(1) 効率的かつ透明性の高い事業の実施

畜産に係る補助事業についての事業実施主体の選定に当たり公募方式を導入する。

(2) 施設整備事業の効率的かつ効果的な事業の実施

- ① 事業実施計画承認申請の前に事業実施主体と協議（書面によるものを含む。）を行う。
- ② 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。
- ③ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。
- ④ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年目）までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年）を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用を上回る件数の全件数に占める割合を90%以上にする。なお、必要に応じて現地調査を行い、利用率が低迷している場合には改善を行わせるよう指導する。目標年を設定し採択した事業にあっては、目標年を経過した年に再度事後評価を行い、当該事業を含め上記割合を目標とする。

(3) 補助事業の適正、効率的な実施を確保するため、業務執行規程等に基づき、以下の措置を講じる。

- ① 明確な審査基準に基づき事業を実施する。
- ② 新規事業を中心に、事業説明会、巡回指導等を実施し、事業実施主体に対する指導を徹底する。
- ③ 事業の進行管理システムにより事業の進行状況を把握し、その効率的な執行を確保する。

- ④ ホームページにおいて、事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要及び事業実施地域等の採択した事業の概要を公表する。
- ⑤ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受領してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受領してから交付決定の通知を行うまでの期間が10業務日以内である件数の全件数に占める割合を90%以上とする。ただし、地方の複数の事業実施主体に係る件数については、対象件数から除く。
- ⑥ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じ評価手法等の改善を行う。
- ⑦ 畜産業振興事業について、決算上の不用理由の分析を行う。
- ⑧ 畜産業振興事業について、補助金経由の在り方及び各法人等における基金造成の在り方の見直しを行う。
- ⑨ 畜産業振興事業により造成された基金について、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準（平成20年度改正）に基づく基金の見直しを行う。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営安定対策

(1) 畜産関係業務

① 畜産業振興事業

畜産に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、以下のとおり事業の重点化を図るとともに、機動的かつ弾力的に実施する。

ア 肉用牛対策

(ア) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業について、補填金を迅速・的確に交付するため、補填金の交付状況等に応じて所要の基金造成を適切に行う。

(イ) 都道府県団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県団体を指導する。

イ 養豚対策

肉豚生産者からの交付申請を受領した日から21業務日以内に生産者補填金等を交付する。

ウ 補完対策

(ア) 環境対策

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）を踏まえ、たい肥の調整・保管に必要な機械施設等を整備するための貸付枠の設定を適切に行う。

(イ) 食肉等流通対策

a 食肉処理施設の整備等については、豚副産物の分別を含むBSE関連規則に対応した施設整備等衛生・環境関連の計画を優先的に採択する。

b 食肉流通機能の高度化等については、事業実施主体が実施する全国会議等に積極的に参加し、情報提供機能や価格形成機能等の強化を支援す

る。

(ウ) 家畜衛生対策

事業実施主体が実施するブロック会議に積極的に参加し、家畜衛生互助制度の普及等に努めることにより、養豚農家等の衛生水準の向上、家畜伝染病のまん延防止等を支援する。

(エ) その他の対策

a 負債の償還が困難な生産者及び後継者の経営承継の円滑化を図るため、長期低利の借換資金の融通等を行うとともに、生産者、県団体等に対する現地指導を行う。

b BSE発生農家等への支援を行うとともに、畜産副産物のレンダリング処理及び肉骨粉の適正な処分を推進するための現地指導を行う。

② 加工原料乳生産者補給交付金の交付

ア 指定生乳生産者団体からの交付申請を受理した日から18業務日以内に生産者補給交付金を交付する。ただし、指定生乳生産者団体から18業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

このため、指定生乳生産者団体における円滑な事務処理についての指導等を行う。

イ ホームページ等において、指定生乳生産者団体別の受託数量、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から9業務日以内に公表する。

このため、都道府県及び指定生乳生産者団体との連携を図る。

③ 肉用子牛生産者補給交付金の交付

ア 交付業務の迅速化

指定協会からの交付申請を受理した日から14業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。また、必要に応じて会議を開催し、早期の交付申請等について指定協会に対する指導を行う。

イ 交付状況に係る情報の公表

(ア) ホームページ等において、生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対し交付を終了した日から5業務日以内に公表する。また、指定協会を対象とした事務処理の適正実施のための会議を開催する。

(イ) 肉用子牛生産者補給金制度の適切な運用に資する目的で生産者に提供する情報の質の向上を図るため、生産者補給金交付通知書（葉書）等の活用を行う。

(2) 野菜関係業務

① 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付する。

また、登録出荷団体からの早期の交付申請及び登録出荷団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、登録出荷団体を指導する。

さらに、同事業に係る指定野菜の供給計画数量と出荷実績数量との乖離の度合いの認定業務を適切に実施する。

② 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から22業務日以内に交付する。

また、登録出荷団体からの早期の交付申請及び登録出荷団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、登録出荷団体を指導する。

あわせて、加工・業務用需要への対応を促進する観点から、農林水産省及び関係機関と協力して、生産者と実需者との全国規模の交流会及び表彰事業等を実施することにより、契約取引の拡大に向けた取組みを行う。

さらに、登録出荷団体等の研修会等を通じて制度の普及を図る。

リレー出荷に取り組む生産者への支援を確実にを行うため、制度改正の内容の周知を行う。

③ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

①又は②の業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県の野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付する。

また、都道府県の野菜価格安定法人からの早期の交付申請及び都道府県の野菜価格安定法人から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県の野菜価格安定法人を指導する。

④ 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、野菜生産農家の経営安定を図るため、野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他野菜農業の振興に資する事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

また、契約取引の実態を踏まえ、野菜の価格・数量変動へ対応したモデル事業を実施する。

⑤ ホームページによる業務内容等の公表

ホームページ等において、

ア 野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期ごとの交付予約数量及び交付金額を原則として毎月公表する。

イ 指定野菜価格安定対策事業の対象となっている各品目の旬別又は月別の平均販売価額を公表する。

(3) 砂糖関係業務

① 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

② 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

③ 砂糖に係る補助

砂糖に係る補助事業は、平成18年度限りで廃止されたが、既執行分に係る事業実施主体に対するフォローアップを適切に行う。

④ ホームページによる業務内容等の公表

ホームページ等において、事務手続の合理化等により、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績並びに甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

① でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

② 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

③ ホームページによる業務内容等の公表

ホームページ等において、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績並びにでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

2 需給調整・価格安定対策

(1) 畜産関係業務

① 指定食肉の売買

指定食肉の価格安定を図るため、指定食肉の需給動向を毎月（価格動向については毎日）把握するとともに、ホームページ等においてその情報を公表する。

また、指定食肉の買入れ・売渡しを決定した場合は、決定した日から30業務日以内に売買業務を実施する。

② 生産者団体等が行う畜産物の調整保管事業に対する補助

畜産物の価格安定を図るため、畜産物の需給動向を毎月（指定食肉及び鶏卵の価格動向については毎日）把握するとともに、国が保管計画の認定を行った場合は、認定された日から14業務日以内に調整保管に係る補助金の交付決定を行う。

③ 指定乳製品等の輸入・売買

ア 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し又は騰貴するおそれがあると認められる場合に指定乳製品等の輸入を行うときには、農林水産大臣が輸入を承認した日から50日以内（大洋州産以外のものについては80日以内）に指定乳製品等の輸入及び売渡しを行う。

このため、以下のとおり輸入業務関係者に対する指導強化等を行う。

(ア) 輸入業務の委託先となる指定商社に対し、迅速な輸入手続き等に係る説明・指導を行う。

(イ) 輸入指定乳製品等の寄託先となる指定倉庫に対し、万全な荷扱い等に係る説明・指導を行う。

イ 国家貿易機関として、平成23年度に国から通知を受けた指定乳製品等の輸入数量を輸入手当てする。

ウ 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等を的確に売り渡す。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を図るため、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格、用途等を紹介するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

エ 指定乳製品の輸入・売買を的確に実施するため、毎月、生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を把握するとともに、生乳及び牛乳・乳製品の需給の安定に資するため、ホームページ等において情報を公表する。

オ ホームページ等において、指定乳製品等の買入れ・売戻しの月ごとの売買実績を翌月の19日までに公表する。

④ 学校給食用牛乳供給事業

酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）に基づき定められている学校給食供給目標について、供給条件の不利な地域における輸送費等の掛増し経費の助成を行うことにより、供給日数に係る達成率を90%以上とする。

(2) 野菜関係業務

① 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

また、重要野菜等緊急需給調整事業のうち、緊急需給調整費用交付金の交付業務については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付するとともに、生産者への迅速な交付が行われるよう登録出荷団体を指導する。

② ホームページによる業務内容等の公表

ホームページ等において、需給動向に的確に対応し得るような農業経営者を育成する等の観点から、事務処理体制の整備等により、野菜の需給・価格等に関する的確な情報を、原則として毎月公表する。

(3) 砂糖関係業務

砂糖については、輸入に係る指定糖の買入れ及び売渡し等の業務を行い、ホームページ等において、事務手続きの合理化等により、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売渡しにおける月ごとの売買実績を翌月の15日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

でん粉については、輸入に係る指定でん粉糖の買入れ及び売渡し等の業務を行い、ホームページ等において、輸入指定でん粉等の買入れ・売渡しにおける月ごとの売買実績を翌月の15日までに公表する。

3 緊急対策

(1) 畜産関係業務

口蹄疫等悪性伝染病発生時に、国と連携して、畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策、畜産物に係る知識の普及、安全性のPR等を速やかに行う。

また、事業の実施及び評価に当たっては、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの発生・まん延や畜産物・飼料価格の著しい変動等の危機的状況への対応のため、年度途中に機動的な対応が必要となることについて配慮するものとする。

(2) 野菜関係業務

野菜については、基本計画に掲げる消費者ニーズに即した商品の安定的な供給や経営安定の確立等に資するよう、これらの対策の推進に不可欠なセーフティネット機能を有する野菜の緊急需給調整に係る業務等を実施する。

4 資金の流れ等についての情報公開の推進

(1) 畜産関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

ウ 機構から直接交付を受けた補助金による基金、公益法人等を経由し間接的に機構の補助金の交付を受けて設置造成されているもの等の保有状況、使用見込み等を、基金基準等に準じて定めた基準に基づき年度中に公表する。

エ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

(2) 野菜関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

(3) 砂糖関係業務

機構からの補助金により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等の趣旨を踏まえ、機構から直接交付を受けた補助金による基金の保有状況、今後の使用見込み等を9月末までに公表する。

また、機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

(4) でん粉関係業務

機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定でん粉等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 需給等関連情報の的確な収集と提供

- ① 需給等関連情報の収集に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、農畜産物の需給動向に関する情報の収集、需給に影響を与える要因に関する調査等について、情報利用者等の参画を得た情報検討委員会を開催し、平成23年度の実施状況及び平成24年度の計画について検討する。
 - ② 情報検討委員会における検討結果等に基づき、需給及び生産者の経営安定に関連する重要情報を提供する。
 - ③ 外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。
- (2) 情報提供の効果測定等
- ① 提供した情報について、その効果を測定するためのアンケート調査等を実施する。
 - ② (1) 及び (3) の措置の着実な実施を通じ、情報利用者の満足度が5段階評価で4.0以上となるようにする。
 - ③ 情報検討委員会におけるアンケート調査結果の議論等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。
 - ④ 紙媒体での情報提供の効果を検証し、ホームページによる情報提供への重点化、紙媒体での情報提供の合理化等の見直しを行う。
- (3) 需給等関連情報の迅速な提供
- 需給関連統計情報については情報収集の翌週まで、需給動向情報については情報収集の翌月までの期間内に公表を行う。
- また、情報利用者等からの問合せ等には迅速に対応する。
- (4) 消費者等への情報提供
- 消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、以下の措置を講じる。
- ① 消費者の情報ニーズ、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施することにより、消費者等の情報ニーズを把握する。
 - ② ①のアンケート調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。
 - ③ 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る。
- (5) ホームページの活用
- ① ホームページの平成23年度のアクセス件数が543万件以上になるようにする。
 - ② 上記の目的を達成するため、以下の措置を講じる。
 - ア ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析を行う。
 - イ アの集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、必要に応じてその結果をホームページに反映させる。
 - ウ 消費者の要望する情報について月2回以上ホームページの掲載情報の更新を行う。

(6) 広報活動の推進

広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

(7) 照会事項に対する対応等

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく情報の開示を行うほか、情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成23年度予算

(1) 総計 (単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,887
国庫補助金	-
その他の政府交付金	205,074
業務収入	74,319
拠出金	9,857
負担金	1,054
納付金	839
資金より受入	74,869
借入金	54,279
諸収入	18,433
計	440,610
支出	
業務経費	385,651
借入金償還	74,586
人件費	2,760
一般管理費	655
その他支出	765
計	464,417

(2) 畜産勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	622
その他の政府交付金	148,874
畜産振興事業拠出金	9,857
調整資金より受入	49,978
畜産業振興資金より受入	24,891
諸収入	17,222

計	251,443
支出	
業務経費	227,220
畜産振興事業費	226,808
情報収集提供事業費	358
その他業務経費	54
肉用子牛勘定へ繰入	23,029
人件費	993
一般管理費	246
その他支出	7
計	251,496

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
国庫補助金	-
野菜事業負担金	1,054
野菜事業納付金	839
諸収入	1,168
計	3,060
支出	
業務経費	22,501
指定野菜価格安定対策事業費	19,317
契約指定野菜安定供給事業費	418
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費	1,573
契約特定野菜等安定供給促進事業費	151
重要野菜等緊急需給調整事業費	953
野菜流通消費合理化推進事業費等	89
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	6
人件費	598
一般管理費	124
その他支出	336
計	23,566

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	835
その他の政府交付金	42,082
業務収入	45,914
借入金	54,279

諸収入	6
計	143,116
支出	
業務経費	65,454
糖価調整事業費	48,723
国庫納付金	16,547
その他業務経費	185
借入金償還	74,586
人件費	647
一般管理費	160
その他支出	344
計	141,192

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	379
業務収入	13,946
借入金	0
諸収入	0
計	14,326
支出	
業務経費	12,433
でん粉価格調整事業費	7,577
国庫納付金	4,715
その他業務経費	142
借入金償還	0
人件費	255
一般管理費	62
その他支出	3
計	12,754

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
その他の政府交付金	14,119
業務収入	14,459
諸収入	29
計	28,606
支出	
業務経費	35,026

加工原料乳補給金事業費	22,159
輸入乳製品売買事業費	12,867
人件費	206
一般管理費	49
その他支出	69
計	35,349

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	50
畜産勘定より受入	23,029
諸収入	3
計	23,082
支出	
業務経費	23,016
肉用子牛補給金等事業費	23,016
人件費	58
一般管理費	13
計	23,087

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
諸収入	5
計	5
支出	
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	2
一般管理費	0
計	3

2 収支計画

平成23年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	389,469
経常費用	389,469
業務経費	385,618
資金繰入	6
人件費	2,760

一般管理費	642
その他支出	416
減価償却費	27
収益の部	407,839
經常収益	391,239
運営費交付金収益	2,183
補助金等収益	209,833
業務収入	74,319
資金戻入	22,117
資産見返運営費交付金戻入	5
資産見返補助金戻入	3
諸収入	1,779
特別利益	16,600
前期損益修正益	16,600
純利益	18,370

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	251,460
經常費用	251,460
業務経費	227,187
畜産振興事業費	226,808
情報収集提供事業費	358
その他業務経費	20
肉用子牛勘定へ繰入	23,029
人件費	993
一般管理費	237
その他支出	0
減価償却費	13
収益の部	251,496
經常収益	234,896
運営費交付金収益	684
補助金等収益	233,592
諸収入	620
特別利益	16,600
前期損益修正益	16,600
純利益	36

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
-----	-----

費用の部	23,234
經常費用	23,234
業務経費	22,501
野菜生産出荷安定等事業費	22,501
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	6
人件費	598
一般管理費	121
減価償却費	8
収益の部	23,234
經常収益	23,234
野菜事業資金受入	22,117
諸収入	1,117
純利益	0

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	66,611
經常費用	66,611
業務経費	65,454
糖価調整事業費	48,723
国庫納付金	16,547
その他業務経費	185
人件費	647
一般管理費	160
その他支出	344
減価償却費	6
収益の部	90,034
經常収益	90,034
運営費交付金収益	986
補助金等収益	43,122
業務収入	45,914
資産見返運営費交付金戻入	4
資産見返補助金戻入	3
諸収入	5
純利益	23,423

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	12,754
經常費用	12,754
業務経費	12,433

でん粉価格調整事業費	7,577
国庫納付金	4,715
その他業務経費	142
人件費	255
一般管理費	61
その他支出	3
減価償却費	1
収益の部	14,405
経常収益	14,405
運営費交付金収益	458
業務収入	13,946
資産見返運営費交付金戻入	1
諸収入	0
純利益	1,651

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	35,349
経常費用	35,349
業務経費	35,026
加工原料乳補給金事業費	22,159
輸入乳製品売買事業費	12,867
人件費	206
一般管理費	49
その他支出	69
収益の部	28,606
経常収益	28,606
補助金等収益	14,119
業務収入	14,459
諸収入	29
純損失	△ 6,743

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	23,087
経常費用	23,087
業務経費	23,016
肉用子牛補給金等事業費	23,016
人件費	58
一般管理費	13
収益の部	23,087

経常収益	23,087
運営費交付金収益	55
畜産勘定より受入	23,029
諸収入	3
純利益	0

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3
経常費用	3
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	2
一般管理費	0
収益の部	5
経常収益	5
諸収入	5
純利益	2

3 資金計画

平成23年度資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,437,821
業務活動による支出	383,715
投資活動による支出	851,247
財務活動による支出	186,878
次年度への繰越金	15,982
計	1,437,821
資金収入	1,437,821
業務活動による収入	311,614
投資活動による収入	959,039
財務活動による収入	154,888
前年度繰越金	12,281
計	1,437,821

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,006,918
業務活動による支出	245,010

投資活動による支出	752,705
財務活動による支出	3
次年度への繰越金	9,199
計	1,006,918
資金収入	1,006,918
業務活動による収入	176,576
投資活動による収入	822,702
前年度繰越金	7,640
計	1,006,918

(3) 野菜勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	83,084
業務活動による支出	23,463
投資活動による支出	46,902
財務活動による支出	10,684
次年度への繰越金	2,035
計	83,084
資金収入	83,084
業務活動による収入	3,064
投資活動による収入	77,596
前年度繰越金	2,423
計	83,084

(4) 砂糖勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	245,704
業務活動による支出	67,882
財務活動による支出	176,164
次年度への繰越金	1,657
計	245,704
資金収入	245,704
業務活動による収入	89,593
投資活動による収入	1
財務活動による収入	154,888
前年度繰越金	1,222
計	245,704

(5) でん粉勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,635

業務活動による支出	12,728
次年度への繰越金	1,907
計	14,635
資金収入	14,635
業務活動による収入	14,437
前年度繰越金	197
計	14,635

(6) 補給金等勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	85,718
業務活動による支出	34,557
投資活動による支出	50,900
次年度への繰越金	1,114
計	86,571
資金収入	86,571
業務活動による収入	27,846
投資活動による収入	58,000
前年度繰越金	726
計	86,571

(7) 肉用子牛勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	23,427
業務活動による支出	23,101
投資活動による支出	250
財務活動による支出	26
次年度への繰越金	50
計	23,427
資金収入	23,427
業務活動による収入	23,120
投資活動による収入	250
前年度繰越金	56
計	23,427

(8) 債務保証勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	512
業務活動による支出	2
投資活動による支出	490
次年度への繰越金	20

計	512
資金収入	512
業務活動による収入	5
投資活動による収入	490
前年度繰越金	17
計	512

4 「資金管理運用基準」に基づき、安全性に十分留意しつつ、以下により効率的な運用を行う。

- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成21年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等をその翌年度中に金銭により納付する。

また、指定野菜価格安定対策事業及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の事業規模縮減等に対応し不要となる資金並びに平成22年度をもって終了した野菜構造改革促進特別対策事業に係る資金の平成22年度における運用収入107億円について、平成23年度中に金銭により納付する。

第6 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 予定なし

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）
 - (1) 方針

業務運営の効率化に努め、業務の質・量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職への昇格者数の抑制、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

さらに、職員の部門間の交流等を通じ、機動的で柔軟な業務運営ができる体制を整備する。

(2) 人員に係る指標

期末の常勤職員数は、期初の常勤職員数に平成23年度からの業務執行の見直しによる増員数19人を加えた数(234人)を上回らないものとする。

[参考1]

期初の常勤職員数の見込み 215人

期末の常勤職員数の見込み

期初の常勤職員数に平成23年度からの業務執行の見直しによる増員数19人を加えた数(234人)を上回らない範囲内で、人件費の削減計画を踏まえ弾力的に対応する。

[参考2]

人件費総額見込み2,033百万円

(3) 業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

① 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

ア 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現地研修等

イ 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、海外派遣研修等

ウ 管理職研修として、新任管理職研修

② 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

ア 会計関連研修として、会計事務職員研修、予算編成支援システム研修、消費税中央セミナー

イ 広報・調査情報関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修、情報提供技術向上研修

ウ 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

2 積立金の処分に関する事項

畜産勘定、でん粉勘定及び補給金等勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ独立行政法人農畜産業振興機構法(平成14年法律第126号)附則第8条第1項に規定する業務、同法第10条第5号ニ及びホに規定する業務並びに加工原料乳生産者補給金等暫定措置法(昭和40年法律第112号)第3条第1項に規定する業務に充てる。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

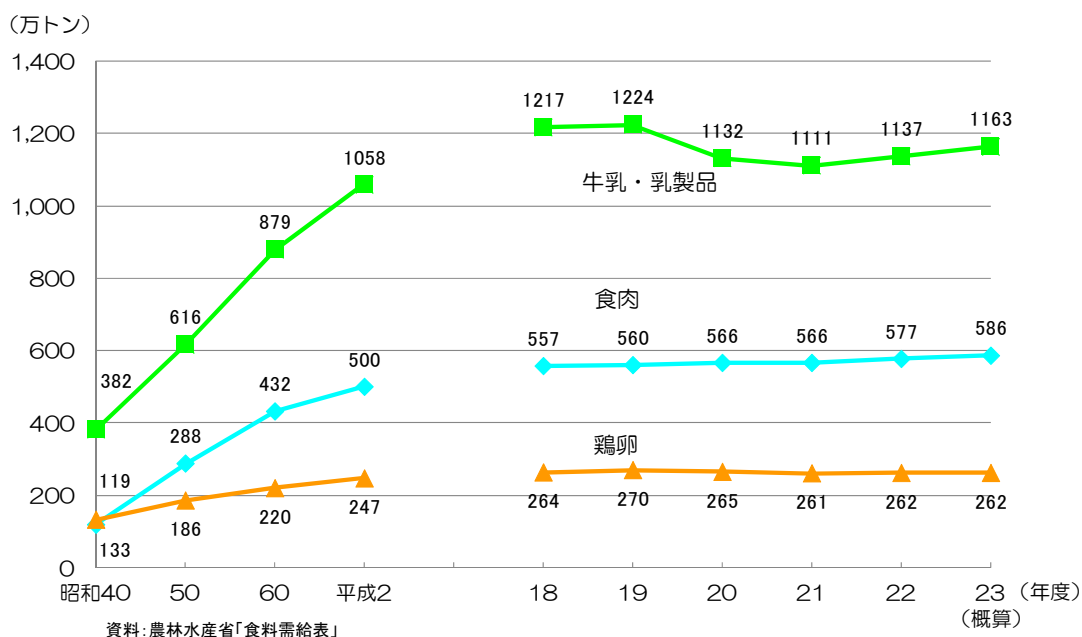
平成23年度の畜産物の需要量は、総じて前年を上回る

畜産物の需要量については、牛肉の需要量が2.6%増となり、3年連続で前年度を上回った。豚肉は、平成20年度の水準にまでは回復していないものの、前年度を1.9%上回った。鶏肉は景気低迷による消費者の低価格志向により同0.6%増と4年連続で前年を上回った。牛乳・乳製品は同2.3%増と2年続けて前年度を上回った。

「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月閣議決定）においては、平成32年度における望ましい食料消費の姿として、1人当たり年間消費量を牛乳・乳製品89キログラム、牛肉5.8キログラム、豚肉12キログラム、鶏肉11キログラム、鶏卵17キログラムを見込んでいる。

一方、平成23年度の1人当たりの年間消費量（概算値）では、牛乳・乳製品が88.6キログラム（うち飲用31.6キログラム、乳製品56.8キログラム）、牛肉が6.0キログラム、豚肉が11.9キログラム、鶏肉が11.4キログラムとなった。

図1 畜産物の需要量の推移



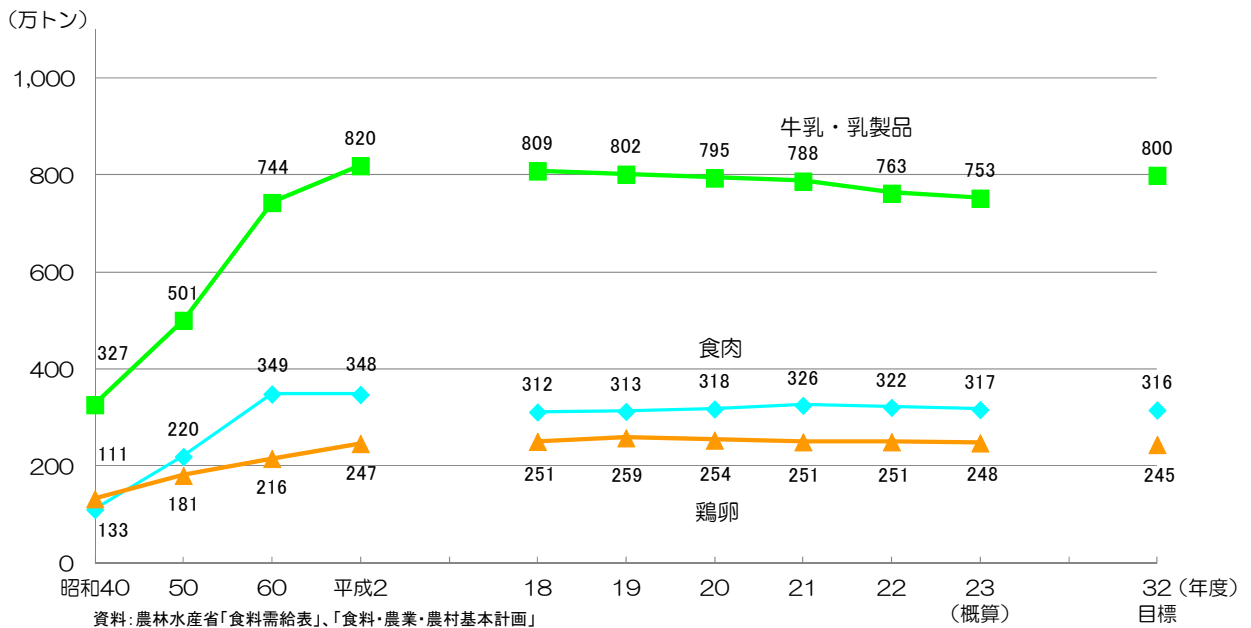
畜産物の生産量についてみると、牛肉は平成21年度以降前年を下回って推移し、平成23年度は1.4%前年度を下回った。豚肉は平成22年度には宮崎県における口蹄疫の発生や猛暑の影響により前年度を3.2%下回ったが、平成23年度は、口蹄疫の被害からの回復がみられたものの、前年度を0.2%上回るにとどまった。

鶏肉は、景気の低迷による低価格志向で需要が高まったことから、平成22年度は前年度を0.3%上回ったが、平成23年度は東日本大震災の影響により前年度を2.8%下回った。

鶏卵の生産量は、平成22年度は前年度を0.3%上回ったが、平成23年度は前年度に比べて0.9%下回った。

牛乳・乳製品の生産量は、平成22年度は3.2%前年度を下回り、平成23年度も同1.3%下回ったことから、6年連続で前年度を下回ることとなった。

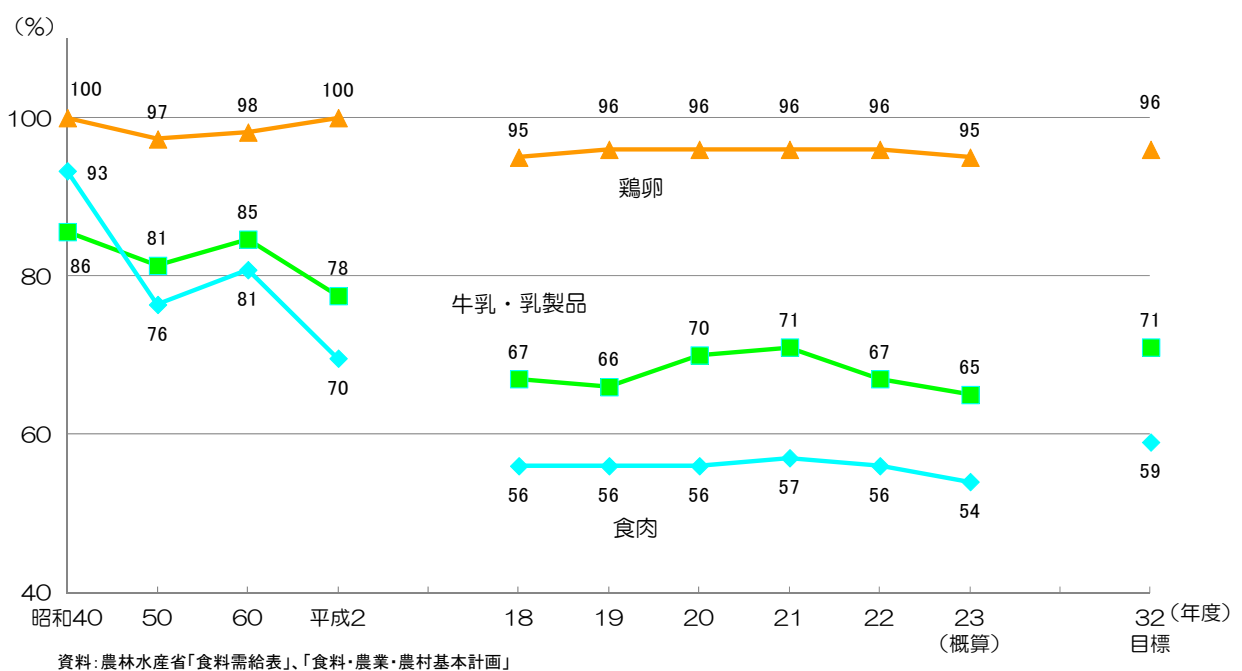
図2 畜産物の生産量の推移



食肉の自給率（重量ベース）は、生産量の減少や輸入量の増加により、平成23年度は前年度比で2ポイント下げて54%となった。種類別では、牛肉が同2ポイント下げて40%、豚肉が同1ポイント下げて52%、鶏肉が同じく2ポイント下げて66%となった。

牛乳・乳製品についても、生産量の減少や輸入量の増加により、前年度に比べ2ポイント下げて65%となった。

図3 畜産物の自給率の推移



(2) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
平成23年4月1日	「食肉卸売市場機能強化対策事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第4332号)
平成23年4月1日	「大口食肉需要者安定供給支援事業実施要綱」の制定 (22農畜機第4361号)
平成23年4月1日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の制定 (22農畜機第4372号)
平成23年4月1日	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第4376号)
平成23年4月1日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の制定 (22農畜機第4380号)
平成23年4月1日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の制定 (22農畜機第4417号)
平成23年4月1日	「酪農経営安定対策補完事業実施要綱」の制定 (22農畜機第4555号)
平成23年4月1日	「酪農ヘルパー事業円滑化対策事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第4556号)
平成23年4月1日	「学校給食用牛乳供給事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第4608号)
平成23年4月1日	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第4965号)
平成23年4月1日	「加工原料乳等生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第5004号)
平成23年4月1日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の制定 (22農畜機第5077号)
平成23年4月1日	「食肉小売機能高度化推進事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第5078号)
平成23年4月1日	「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第5201号)
平成23年4月1日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の制定 (22農畜機第5215号)
平成23年4月1日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第5216号)
平成23年4月1日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第5232号)
平成23年4月1日	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22農畜機第5239号)
平成23年4月13日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第221号)
平成23年4月13日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第230号)
平成23年5月13日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第682号)
平成23年5月25日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第847号)

平成23年5月27日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第906号)
平成23年7月1日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第1401号)
平成23年7月1日	「家畜防疫互助基金造成等支援事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第1424号)
平成23年7月1日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第1435号)
平成23年7月1日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第1496号)
平成23年7月27日	「国産牛肉信頼確保対策事業実施要綱」の制定 (23農畜機第1976号)
平成23年7月27日	「肉用牛肥育経営支援特別推進事業実施要綱」の制定 (23農畜機第1977号)
平成23年7月28日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第1921号)
平成23年8月4日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第1986号)
平成23年8月8日	「肉用牛肥育経営緊急支援事業実施要綱」の制定 (23農畜機第2050号)
平成23年8月8日	「原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業実施要綱」の制定 (23農畜機第2062号)
平成23年8月8日	「国産牛肉信頼回復対策事業実施要綱」の制定 (23農畜機第2077号)
平成23年8月19日	「肉用牛肥育経営緊急支援事業実施要綱」の制定 (23農畜機第2228号)
平成23年9月9日	「国産牛肉信頼回復対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第2539号)
平成23年10月6日	「中小食肉事業者資金融通円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第2923号)
平成23年10月7日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第2963号)
平成23年10月26日	「国産牛肉信頼回復対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第3219号)
平成23年11月7日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第3348号)
平成23年11月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第3494号)
平成23年11月21日	「肉用牛肥育経営緊急支援事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第3548号)
平成24年1月10日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第4067号)
平成24年1月26日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第4317号)
平成24年2月3日	「原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第4464号)
平成24年3月1日	「沖縄食肉価格安定等特別対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第4749号)

平成24年3月7日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第4915号)
平成24年3月9日	「肉用牛肥育経営緊急支援事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第4957号)
平成24年3月19日	「原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5102号)
平成24年3月21日	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第4460号)
平成24年3月21日	「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」の一部改正 (23農畜機第4842号)
平成24年3月28日	「国産牛肉信頼回復対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5270号)
平成24年3月29日	「家畜防疫互助基金造成等支援事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5206号)
平成24年3月29日	「家畜防疫互助基金支援事業実施要綱」の制定 (23農畜機第5208号)

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 野菜の需給動向

野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は、近年減少傾向で推移していたが、平成23年度（概算）は91.1kgと、平成22年度の88.1kgと比べ3.0kg増加した。

また、野菜の生産量は、平成23年度（概算）は1186万トンとなり、平成22年度の1173万トンと比べ、13万トン増加した。

一方、平成23年度の野菜の輸入量は、天候不順が続いたことによりたまねぎの国内生産量が減少したこと等から309万トン（生鮮換算ベース）となり、平成22年度の278万トンと比べ、31万トン増加した。

この結果、平成23年度の野菜の自給率（概算）は、前年度から2ポイント下回り79%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 平成23年度（概算値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			資料用 種子用 加工用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
								総数	1人1年 当たり		
野菜	11,859	3,094	5	0	14,948	0	1,532	13,416	105.0	11,644	91.1
a. 緑黄色野菜	2,549	1,415	0	0	3,964	0	383	3,581	28.0	3,302	25.8
b. その他の野菜	9,310	1,679	5	0	10,984	0	1,149	9,835	77.0	8,342	65.3
野菜	11,859	3,094	5	0	14,948	0	1,532	13,416	105.0	11,644	91.1
1. 果菜類	3,162	1,513	0	0	4,675	0	465	4,210	32.9	3,507	27.4
うち果実的野菜	726	73	0	0	799	0	96	703	5.5	484	3.8
2. 葉茎菜類	5,804	976	0	0	6,780	0	845	5,935	46.4	5,213	40.8
3. 根菜類	2,893	605	5	0	3,493	0	222	3,271	25.6	2,924	22.9

資料：農林水産省「食糧需給表」

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成23年10月1日現在の人口は127,799千人である。

② 平成22年度（確定値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			資料用 種子用 加工用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
								総数	1人1年 当たり		
野菜	11,730	2,783	5	0	14,508	0	1,485	13,023	101.7	11,286	88.1
a. 緑黄色野菜	2,546	1,224	0	0	3,770	0	362	3,408	26.6	3,140	24.5
b. その他の野菜	9,184	1,559	5	0	10,738	0	1,123	9,615	75.1	8,146	63.6
野菜	11,730	2,783	5	0	14,508	0	1,485	13,023	101.7	11,286	88.1
1. 果菜類	3,187	1,357	0	0	4,544	0	449	4,095	32.0	3,396	26.5
うち果実的野菜	735	65	0	0	800	0	97	703	5.5	480	3.7
2. 葉茎菜類	5,680	911	0	0	6,591	0	820	5,771	45.1	5,071	39.6
3. 根菜類	2,863	515	5	0	3,373	0	216	3,157	24.7	2,819	22.0

資料：農林水産省「食糧需給表」

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成22年10月1日現在の人口は128,057千人である。

③ 食料自給率

（単位：%）

	昭和40年度	50	60	平成7年度	13	18	19	20	21	22	23(概算)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	39	40	41	40	39	39
野菜	100	99	95	85	82	79	81	82	83	81	79

資料：農林水産省「食糧需給表」

イ 野菜の価格動向

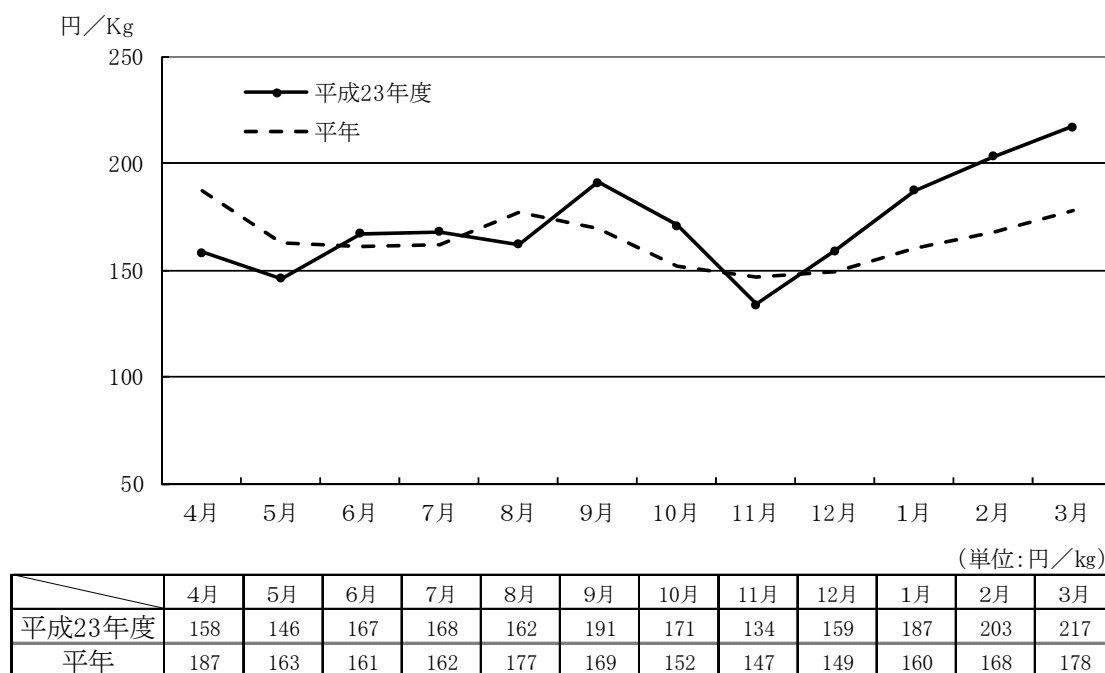
平成23年産の春野菜は、3月の東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による買い控えとほうれんそうなどの出荷制限から、野菜全般において需要減退がみられ、3月中旬から5月にかけて価格は前年を大きく下回って推移した。

夏野菜は、6月及び7月は曇雨天の影響から果菜類を中心に入荷量が減少し、平年を上回る価格となったが、8月は生育がおおむね順調で入荷量が増加傾向となったことから、価格は前年をやや下回り、9月は2度の台風やこれに伴う長雨の影響を受けてほ場冠水や病害虫が発生し、入荷量が少なかったことから、レタス、はくさい等葉茎菜類を中心にして平年を上回って推移した。

秋冬野菜は、9月の台風の影響を受けて入荷量が少なめとなり、10月の価格は平年を上回ったが、11月は好天による順調な生育から入荷量がやや多くなり、前年を下回った。12月は冬型の気圧配置となって気温が低下し、生育停滞等で年末の需要期にかけて入荷量が減少したことから、価格は平年をやや上回って推移した。

年明け以降は、冬型が強まり、低温、小雨等の天候不順の影響を受けて葉茎菜類を中心に生育停滞が続いたため、入荷量は平年に比べ下回ったことから、価格はほとんどの品目で平年を上回って推移した（図4）。

図4 指定野菜（14品目）の卸売価格の動向（東京都中央卸売市場）



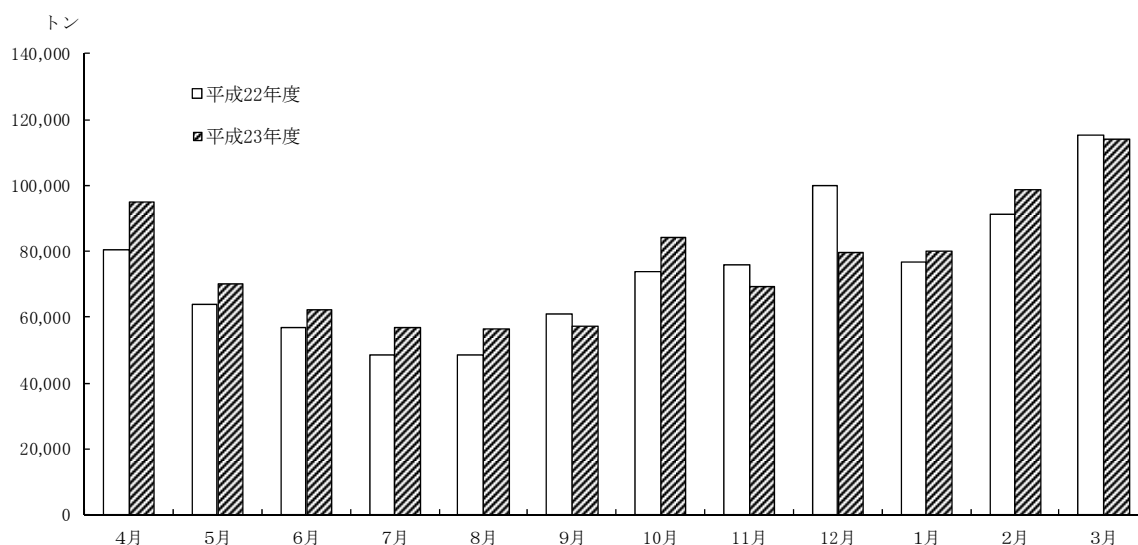
資料：東京青果物情報センター「東京都中央卸売市場における野菜の市場別入荷数量及び価格」

注：平年とは、過去5カ年(平成17年度～21年度)の月別価格の平均値である。

ウ 野菜の輸入動向

平成23年度の野菜の輸入は、天候不順による国内産の不作の影響によりたまねぎ、にんじん等の輸入量が増加したことから、生鮮野菜は前年度比104%の92万トンとなり、野菜総量では前年度比104%の274万トンとなった（図5、図6）。

図5 生鮮野菜の月別輸入量の推移（平成22年度及び23年度）

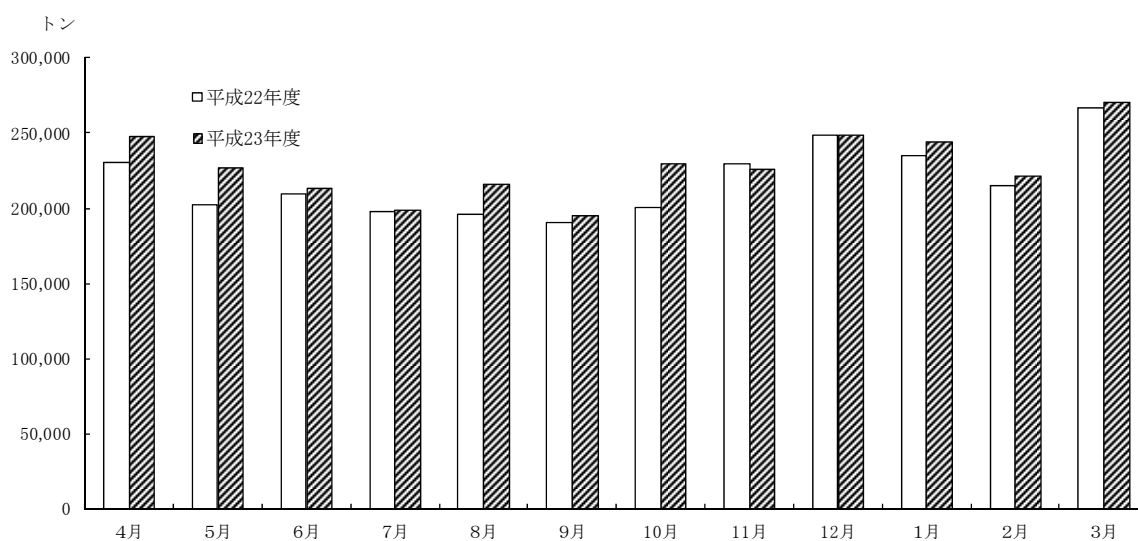


(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成22年度	80,624	63,833	56,994	48,547	48,715	61,087	73,658	76,081	99,837	76,754	91,254	115,265	892,651
平成23年度	94,884	70,148	62,440	57,050	56,549	57,232	84,275	69,244	79,886	80,038	98,928	114,189	924,864
対前年比													103.6%

資料: ベジ探(原資料)財務省「貿易統計」

図6 野菜総量の月別輸入量の推移（平成22年度及び23年度）



(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成22年度	230,341	202,731	209,471	197,820	196,017	190,406	200,123	229,383	248,975	234,657	215,306	266,760	2,621,990
平成23年度	247,560	226,653	213,114	198,530	216,368	195,450	229,655	225,755	248,683	244,215	221,540	270,387	2,737,909
対前年比													104.4%

資料: ベジ探(原資料)財務省「貿易統計」

(2) 野菜業務関係年表

年 月 日	区 分	事 項
平成23年 3 月31日	要 領	「指定野菜価格安定対策事業の推進について」の一部改正
平成23年 3 月31日	〃	契約指定野菜安定供給事業実施要領の一部改正
平成23年 3 月31日	〃	特定野菜等供給産地育成価格差補給実施要領の一部改正
平成23年 3 月31日	〃	契約特定野菜等安定供給促進事業実施要領の一部改正
平成23年 3 月31日	〃	契約野菜収入確保モデル事業実施要領の制定
平成23年 3 月31日	運用通知	「指定野菜価格安定対策事業の推進について」の一部改正
平成23年 3 月31日	〃	「契約指定野菜安定供給事業の推進について」の一部改正
平成23年 3 月31日	〃	「指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の実施について」の一部改正
平成23年 3 月31日	〃	「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進について」の一部改正
平成23年 3 月31日	〃	「契約特定野菜等安定供給促進事業の推進について」の一部改正
平成23年 4 月 1 日	省 令	野菜生産出荷安定法施行規則の一部改正
平成23年 4 月 1 日	要 領	野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領の一部改正
平成23年 4 月 1 日	運用通知	「野菜需給均衡総合推進対策事業の運用について」の一部改正
平成23年 4 月 1 日	〃	「価格回復緊急需給調整事業における対象野菜・指標価格等について」の一部改正

3 砂糖業務

(1) 糖業の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2010/11年度における世界の砂糖生産量は1億6540万トン（前年度比3.0%増）となり、前年度からやや増加した。中国は夏期の干ばつや冬期の寒害等の影響により減産となったが、世界最大の生産国のブラジルは、乾燥した天候の影響で当初の予測は下回ったものの過去最高を記録した。また、ブラジルに次ぐ生産国のインド、世界第2位の輸出国タイでは、国際砂糖価格高騰を受けて作付けが増加し、さとうきびの生産が前年度から大幅に増加した。EUではてん菜の単収が前年度の豊作から平年並みに戻ったことにより生産量は減少した。

一方、同年度の世界の砂糖消費量は、ほぼ前年度並みの1億6480万トン（前年度比0.5%増）となった。こうした結果、世界の砂糖需給は2007/08年度以来3年ぶりに生産量が消費量を上回り、期末在庫率（期末在庫量／消費量×100）は27.5%となった。

※1. データは平成24年3月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したLMC International Ltd. の推計による。

※2. 年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖相場（期近）の2011年4月～2012年3月の動きを見ると、4月～5月はタイの記録的増産見込みにより価格は下落傾向で推移し、4月の平均価格は前月の1ポンド当たり28.15セントから25.43セントとなり、5月はさらに低下して21.85セントとなった。

6月からはEUの無税輸入枠拡大、ブラジルの天候不順などによる生産量予測の下方修正などを受けて上昇基調で推移し、6月の平均価格は26.07セントとなった。7月もブラジルの減産懸念から12日に30セントを突破するなど高値水準が続き、平均価格は29.47セントと上昇した。

8月に入り、インドの輸出増加観測などから価格は一時軟化したものの、ブラジルの生産に対する根強い不安から高値水準が続き、平均価格は28.87セントとなった。

9月中旬から、タイ、EU、ロシアなど北半球主要国の豊作見込みなどによって価格は下落し、9月の平均価格は27.70セントとなった。10月の前半にタイの洪水による減産懸念から一時上昇したものの、インドも加えた北半球の主要国における豊作見込みから、世界全体の砂糖需給は供給過剰になるとの見方が広がって、価格は12月まで下落傾向で推移し、12月の平均価格は23.42セントとなった。

1月は月初に急伸、急落した後23～24セントのレンジで推移した。その後は欧州債務問題を含む目先の要因によって上昇と下落が続き、3月末の価格は24セント台後半の水準となった。

イ 国内の動向

(ア) 砂糖類概況

平成22年産の甘味資源作物の国内生産量は、てん菜については作付面積の減少と生育期間における高温及び多雨の影響により、褐斑病、黒根病の被害が多発し

たこと等から収量、糖度とも大幅に平年を下回り、総収量は前年度比15.3%減の309万トンとなった。また、産糖量も、同25.0%減の46万6000トンとなった。

一方、さとうきびは、収穫面積は前年産を上回り、生育期間中は概ね天候に恵まれたものの一部地域で台風被害による葉の裂傷等の被害があり、また、収穫期の日照不足等により糖度が低く推移したため総収量が前年度比3.0%減の146万8000トン、分みつ糖分の収量が同3.0%減の139万8000トン、産糖量が同6.8%減の16万4000トン（分みつ糖分）と、それぞれ前年産を下回った。

平成22砂糖年度の砂糖消費量は、前年度比0.2%減の209万5000トンとなった。

加糖調製品の輸入状況（平成23年4月～24年3月）は、「ココア調製品」が前年度比1.0%減、「コーヒー調製品」が同1.9倍、「調製した豆（加糖あん）」が同2.1%増、「粉乳調製品」が同18.1%増、「ソルビトール調製品」が同1.3%増、「その他の調製品（ソルビトール調製品を含まない）」が同2.2%増となった。この結果、これらの品目全体では、前年度比5.0%増加の54万9000トンとなった。

異性化糖の移出数量（平成23年4月～24年3月標準異性化糖換算）の動向は、4月、5月、6月ともに前年同月を上回り、第1四半期は前年同期比11.0%の増加、第2四半期は同8.3%の減少、第3四半期は同2.9%の増加、第4四半期は、1月、2月、3月ともに前年を上回り、前年同期比5.5%増加となった。

この結果、平成23年度の移出数量は前年度比2.2%増加の82万トンとなった。

(イ) 砂糖類の国内価格の推移

砂糖の日経相場（東京）上白大袋の価格（平成23年4月～24年3月）は、4月から6月にかけての粗糖の国際価格の下落を受け、精製糖企業各社が7月出荷分から建値（特約店に対する出荷価格）を1キログラム当たり4円引き下げたことに伴い、185～186円となり、9月までこの水準で推移した。その後、精製糖企業各社は、国際価格の上昇を受け、10月上旬出荷分から建値を5円引き上げたことから190～191円となり、1月までこの水準で推移した。その後国際価格が再び下落したことから、精製糖企業は1月下旬に建値5円の引き下げを行い、価格は185～186円となった。

一方、異性化糖の大口需要家向け価格（平成23年4月～24年3月果糖分55%、東京・タンクローリーもの）は、とうもろこしの国際価格の上昇を受けて平成23年7月上旬に日経相場が1キログラム当たり7～10円上昇し、138円～139円となり、平成24年3月まで同価格で推移した。

ウ 国内産糖の生産動向

(ア) てん菜糖

a てん菜の生産

平成23年産てん菜の作付面積は前年産比2,140ヘクタール減の6万419ヘクタール、栽培農家戸数は前年産比349戸減の8,214戸、一戸当たりの作付面積は前年産比0.05ヘクタール増の7.36ヘクタールとなった。

北海道の1ヘクタール当たりの平均収量は58.7トン（前年産49.4トン）とほぼ平年並みの水準が確保されたものの、作付面積が減少したことから、総生産量は354万7000トン（前年産309万トン）と平年を下回った。また、根中糖分も16.1%（前年産15.3%）と平年を下回った。

b てん菜の生育概況

移植の作業は、平年より早く開始されたが、天候不順などにより最盛期及び終了日は平年より遅くなった。5月の気温が低めに推移したことから、移植が遅れた地域を中心に、生育は停滞気味となり、6月1日の生育状況では、平年比2日遅れとなった。

6月の平均気温は平年並みに推移したものの、十勝管内、オホーツク管内及び上川管内の一部地域に降雹と集中的な豪雨があり、特にオホーツク管内での被害が大きかった。その後、気温は高温で推移、生育は回復基調となり、7月15日の生育状況は遅速日数0の平年並みとなったものの、7月下旬から8月上旬にかけては、高温少雨となり、生育は一時停滞気味となった。

9月に入ってからでも高温状態が続き、上旬には台風（前線）の影響による大雨で圃場の冠水、滞水の被害が一部で見られた。多量の降雨と高温により、適期防除を妨げられた圃場では褐斑病の多発を招き、糖分の蓄積が進まない一因となった。

その他の病虫害発生状況について、概ね発生は少なかったが、十勝、網走など主要産地の一部で西部萎黄病の発生があった。

c てん菜糖の生産

平成23年産の産糖量は、産糖歩留りが15.92%（前年産15.09%）と前年を上回り、てん菜の生産量も前年と比べ増加したことから、56万4670トン（前年産46万6488トン）となった。このうち、てん菜原料糖は11万8770トン（前年産6万3321トン）で総産糖量に対する割合は21.0%（前年産13.6%）となった。

(イ) 甘しゅ糖～鹿児島県産～

a さとうきびの生産

平成23年産のさとうきびの収穫面積は、前年比139ヘクタール減の1万326ヘクタール、栽培農家戸数は、前年比182戸減の9,066戸、一戸当たりの収穫面積は前年とほぼ同じの1.1ヘクタールとなった。

作型別割合では、株出63.7%（前年産64.0%）、春植え23.3%（同21.9%）、夏植え13.0%（同14.1%）となっている。

鹿児島県の10アール当たりの平均収量は、前年比1,746キログラム（28.2%）減の4,442キログラムとなった。地域別では、種子島が1,118キログラム（15.5%）減の6,082キログラム、奄美大島が2,435キログラム（46.9%）減の2,757キログラム、沖永良部が1,959キログラム（34.2%）減の3,772キログラム、喜界島が2,528キログラム（35.6%）減の4,570キログラム、徳之島が1,769キログラム（31.7%）減の3,802キログラム、与論島が2,078キログラム（36.1%）減の3,676キログラムとなり、各島すべて減少となった。そのため、総生産量は前年比18万8863トン（29.2%）減の45万8680トンとなり、単収・生産量とも過去最低（昭和40年の砂糖の価格安定等に関する法律施行以降）となった。

b さとうきびの生育概況

○生育初期（3月～5月）

種子島（熊毛地域）では3月～4月の低温や3月の小雨の影響で遅れ気味に推移した。

奄美地域では3月～5月の低温、2月～4月の小雨の影響などにより、新植の発芽や株出の萌芽が遅れ、平年より生育が遅れた。

○生育旺盛期（6月～9月）

種子島では平年より早く梅雨入りし、5月～6月の日照不足、5月の例年のない早い時期の台風2号などの影響により生育が遅れ、平年を下回る茎数となった。その後、平年並みの天候となったものの、7月の台風6号、9月の台風15号が接近した影響もあり、伸長は緩慢に推移し、初期生育の遅れを取り戻せなかった。

奄美地域でも同様に早い時期の台風2号により、葉身の折れや潮風害の影響で葉がほとんど枯死したため、分けつの遅れや茎伸長が抑制された。7月～9月にかけて干ばつとなり伸長が抑制され、メイチュウ類（イネヨトウ）による芯枯れ・坪枯れ被害が奄美群島全島で多発した。さらに、8月の台風9号、9月の台風15号の影響などもあり、生育の回復が遅れた。

○生育後期（10月～収穫期）

種子島では10月～11月は降水量が多く日照不足、12月は低温、1月～2月は日照不足で推移したことなどから登熟は緩慢であった。

奄美地域では11月～12月にかけて気温が高く降水量も多く、生育が遅れ気味に推移したことなどから稚けつ（新芽）の発生も多く登熟は緩慢に推移した。さらに、1月～3月まで雨天が多く日照不足で推移したことなどから登熟は進まず、品質は低下した。

c 甘しや糖の生産

平成23年産の分みつ糖の産糖量は、産糖歩留りが11.33%（前年産11.77%）と前年を下回り、さとうきびの生産量も大幅に減少したことから5万1438トン（前年産7万5561トン）となった。

(ウ) 甘しや糖～沖縄県産～

a さとうきびの生産

平成23年産のさとうきびの収穫面積は、前年比472ヘクタール減の1万2289ヘクタールとなった。地域別では、沖縄地域（本島と周辺離島および南北大東島）が463ヘクタール減少、宮古地域が8ヘクタール増加、八重山地域では16ヘクタール減少した。栽培農家戸数は、前年比199戸減の1万6661戸、一戸当たりの収穫面積は前年比0.02ヘクタール減の0.74ヘクタールとなった。

作型別割合では、夏植43.0%（前年産42.8%）、春植14.3%（同13.9%）、株出42.7%（同43.2%）となった。

沖縄県の10アール当たりの平均収量は、前年比より2,027キログラム（31.5%）減の4,402キログラムとなった。地域別では、沖縄地域が1,568キログラム（28.9%）減の3,851キログラム、宮古地域が2,946キログラム（37.7%）減の4,866キログラム、八重山地域も1,801キログラム（25.0%）減の5,402キログラムとなり、各地域すべて減少した。そのため、総生産量は、前年比27万9428トン（34.1%）減の54万975トンと昭和47年の本土復帰後最低となった。

b さとうきびの生育概況

○生育初期（3月～5月）

沖縄本島では1月～4月の低温や小雨の影響により茎伸長が抑制され生育が遅れた。宮古地域では1月～4月の低温により、生育が大幅に遅れた。八重山地域では低温や日照不足で生育が遅れた。大東地域では干ばつや日照不足で

生育が平年を下回った。

○生育旺盛期（6月～9月）

沖縄本島および宮古地域では5月に襲来した例年になく早い時期の台風2号や8月の台風9号による折損枯死茎の発生と青葉健全葉の消失、9月の少雨による影響で茎伸長が抑制された。

さらに、本島北部や北部離島地域ではメイチュウ類（イネヨトウ）が異常発生して芯枯れが多発し、母茎が被害を受け平年より劣る生育となった。

八重山地域、特に石垣島では6～9月の降水量の平年比が約3割と大きく平年を下回ったことから生育が抑えられた。

大東地域では7月～9月にかけて降水量が平年より多く、茎数、茎長は良好であったが、9月の襲来した台風被害により生育が阻害された。

○生育後期（10月～収穫期）

沖縄本島および八重山地域では10月以降日照時間が平年を下回り生育には厳しい条件となった。

宮古地域では10月の降雨により生育が回復したが、日照不足により登熟が遅れた。

大東地域では引き続き降水量が平年より多く生育は良好であった。

c 甘しゅ糖の生産

平成23年産の分みつ糖の産糖量は、産糖歩留りが11.58%（前年産11.67%）と前年を下回り、さとうきびの生産量も大幅に減少したことから5万7916トン（前年産8万8269トン）となった。

(エ) 指標価格

機構業務の基礎となる平成23砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会の意見を平成23年9月8日に聴取した上で9月30日に次のように告示された。

○ 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(152,700円)

注：() 内は平成22砂糖年度の数値である。

(2) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
平成23年 4 月 13 日	平成22砂糖年度第 3 回輸入指定糖入札取引
平成23年 6 月 27 日	平成22砂糖年度輸入指定糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成23年 6 月 24 日	平成22砂糖年度異性化糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成23年 7 月 7 日	平成22砂糖年度第 4 回国内産原料糖入札取引
平成23年 7 月 13 日	平成22砂糖年度第 4 回輸入指定糖入札取引
平成23年 9 月 22 日	平成23砂糖年度異性化糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成23年 9 月 27 日	平成23砂糖年度輸入指定糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成23年 9 月 30 日	平成23砂糖年度に係る国内産糖交付金の単価告示
平成23年 9 月 30 日	平成23砂糖年度指標価格等告示
平成23年10月 3 日	国内産糖交付金交付要綱の一部改正について農林水産大臣に届け出
平成23年10月 3 日	国内産糖交付金交付事務の取扱いについての一部改正について
平成23年10月 13 日	平成23砂糖年度第 1 回国内産原料糖入札取引
平成23年10月 19 日	平成23砂糖年度第 1 回輸入指定糖入札取引
平成23年12月 22 日	平成23砂糖年度輸入指定糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成23年12月 22 日	平成24年産の甘味資源作物交付金及びでん粉原料用いも交付金の単価の決定等について（プレスリリース）
平成23年12月 26 日	平成23砂糖年度異性化糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成24年 1 月 6 日	平成24年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
平成24年 1 月 12 日	平成23砂糖年度第 2 回国内産原料糖入札取引
平成24年 1 月 18 日	平成23砂糖年度第 2 回輸入指定糖入札取引
平成24年 3 月 23 日	平成23砂糖年度輸入指定糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成24年 3 月 27 日	平成23砂糖年度異性化糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知

4 でん粉業務

(1) でん粉の概況

ア 海外の動向

(ア) でん粉原料作物概況

2010/11年度の米国のとうもろこし生産量は、収穫面積は増加したものの、単収が過去最高であった前年度より低下したことから、前年度から6億ブッシェル(4.9%)減少の124億4700万ブッシェル(USDA、24年3月現在の推計値)となった。

2010/11年度のタイのキャッサバの生産量は、前年度に発生した害虫コナカイガラムシによる被害の影響による苗の不足と、害虫被害を懸念した農家の転作などによって作付面積が減少し、前年度並みの2191万トン(前年度比0.4%減)にとどまった。2年連続の減産は需給ひっ迫を招き、キャッサバおよびタピオカでん粉価格の上昇要因となった。

(イ) とうもろこしの国際価格の推移

コーンスターチの原料であるとうもろこしについて、シカゴ先物相場(期近)2011年4月から2012年3月の動きを見ると、年度当初は4月上旬のUSDAによる四半期在庫報告を受け需給のひっ迫感が強まり、4月11日にはブッシェル当たり7.76ドルと史上最高値を更新した。その後一時値を下げたものの、5月以降米国の作付遅れ等から再び値を上げ、6月10日には7.87ドルと史上最高値を再度更新した。

6月半ば以降在庫報告数量が市場予想を大幅に上回ったこと等から、7月初めには6ドル台前半まで下落したが、その後8月の高温乾燥による影響から8月末から9月初めにかけては7ドル半ばを記録した。

9月以降世界的な景気後退懸念などから値を下げ、10月の初めには6ドルを下回る水準となった。10月以降中国の買い付け期待から一時上昇したが、11月以降黒海地域産や南米産との競合で値を下げ、12月中旬には5ドル台後半となった。

その後南米産地の高温・乾燥による作柄懸念により価格が上昇し、2012年1月以降6ドル台半ばで推移した。

イ 国内の動向

(ア) でん粉概況

平成22年産の国内産いもでん粉の生産量は、ばれいしょでん粉については、作付面積の減少に加え、春先の天候不順による植付けの遅れや収穫期の度重なる台風の影響でばれいしょの収穫量が低下したことから、前年度から3万3000トン減少し、16万3000トン(前年度比16.8%減)となった。一方、かんしょでん粉については、かんしょ生育期の天候が良好だったものの、でん粉歩留まりが前年度より低下したため、生産量は前年度から7000トン減少の4万5000トン(前年度比13.5%減)となった。

コーンスターチ用とうもろこしの23年4月から24年3月の輸入量は、329万4000トンであった。でん粉の輸入量は、コーンスターチが400トン、ばれいしょでん粉が1万2000トン、マニオカでん粉が12万8000トン、サゴでん粉が1万8000トン、その他が870トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体

が45万4000トン、デキストリンが2万2000トン、膠着剤及び仕上げ剤などが510トンであった。

ウ 国内産いもでん粉の生産動向

(ア) ばれいしょでん粉

a ばれいしょの生産

平成23年産ばれいしょの作付面積は前年産比1,100ヘクタール減の5万3000ヘクタール、作付農家戸数は前年産比600戸減の1万4400戸、一戸当たりの作付面積は前年産比0.08ヘクタール増の3.68ヘクタールとなった。

北海道の1ヘクタール当たりの平均収量は34.9トン（前年産32.4トン）と前年産比2.5トン増となり、作付面積が減少したものの、総生産量は前年産比9万7000トン増の185万トン（前年産175万3000トン）となった。このうち、でん粉原料用ばれいしょは77万4000トン（前年産74万5000万トン）と前年産比2万9000トン増となった。

b ばれいしょの生育概況

北海道のばれいしょは、天候不順による植付けの遅れや収穫期の度重なる台風の影響があったものの、6月から7月にかけて比較的天候に恵まれ、着いも数が多く順調に生育した。

c ばれいしょでん粉の生産

平成23年産のばれいしょでん粉生産量は、収量が前年産より増加し、歩留りは22.0%と前年並みであったことから、17万1000トン（前年産16万3000トン）と前年産比8,000トン増となった。

(イ) かんしょでん粉

a かんしょの生産

平成23年産のかんしょの作付面積は、前年産比340ヘクタール減の1万7000ヘクタール、作付農家戸数は、前年産比700戸減の1万7400戸、一戸当たりの作付面積は、前年産比0.02ヘクタール増の0.98ヘクタールであった。

鹿児島県、宮崎県両県の1ヘクタール当たりの平均収量は、前年産比0.3トン増の24.8トン（前年産24.5トン）と増産となったものの、作付面積の減少により、総生産量は、前年産比2,700トン減の42万2000トン（前年産42万4700トン）となった。このうち、でん粉原料用かんしょは、15万2900トン（前年産15万200トン）と前年産比2,700トン増となった。

b かんしょの生育概況

でん粉原料用かんしょの主産地の鹿児島では、4月から5月の低温や6月から7月の長雨による日照不足等により初期生育が遅れ、その後は天候に恵まれたものの、初期生育の遅れを取り戻せなかった。

c かんしょでん粉の生産

平成23年産のかんしょでん粉生産量は、収量が前年より増加し、歩留りが30.2%とほぼ前年並みであったことから、4万4897トン（前年産4万4612トン）と前年産比285トン増となった。

エ 指標価格

機構業務の基礎となる平成23でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第26条第1項の規定に基づき、食

料・農業・農村政策審議会の意見を平成23年9月8日に聴取した上で9月30日に次のように告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 145,940円
(142,280円)

注：() 内は平成22でん粉年度の数値である。

(2) でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
平成23年6月1日	国内産いもでん粉交付金交付要綱の一部改正について農林水産大臣に届け出
平成23年9月30日	平成23でん粉年度指標価格等告示
平成23年9月30日	平成23でん粉年度に係る国内産いもでん粉交付金の単価告示
平成23年9月30日	国内産いもでん粉交付金交付要綱第8の3の(2)に基づく国内産いもでん粉売買証明書に準ずる書面についての一部改正について
平成23年10月3日	国内産いもでん粉交付金交付要綱の一部改正について農林水産大臣に届け出
平成23年10月3日	国内産いもでん粉交付金交付事務の取扱いについての一部改正について
平成23年12月22日	平成24年産の甘味資源作物交付金及びでん粉原料用いも交付金の単価の決定等について(プレスリリース)
平成24年1月6日	平成24年に植付けされるかんしょのでん粉原料用いも交付金の単価告示

VI 年表

年 月 日	事 項
平成23年3月31日	平成23年度の業務運営に関する計画制定・届出
平成23年6月3日	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
平成23年6月27日	補助事業に関する第三者委員会
平成23年8月3日	補助事業に関する第三者委員会
平成23年8月23日	平成22事業年度決算に係る農林水産大臣承認
平成23年9月29日	平成23年度年度計画変更 (放射性セシウム関連対策事業等の事業を追加)
平成23年9月30日	平成23年度予算配賦変更 (放射性セシウム関連対策事業等の事業費を追加)

経 営 安 定 対 策

I 畜産関係業務

1 畜産業振興事業に対する補助

平成23年度に実施した畜産業振興事業は、28事業1024億2900万円（平成22年度からの予算繰越分12事業166億7300万円及び緊急対策4事業325億1600万円を含む。）であり、主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 肉用牛対策

平成24年3月の東日本大震災による消費の減退や牛肉からの暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から牛枝肉価格が低迷し、肥育経営の収益性が大幅に悪化したため、肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る補填金については、3品種区分とも年度を通じて交付した。その財源として、都道府県団体に対し、それぞれ生産者積立金に対応した基金造成必要額の補助（518億5200万円、平成22年度からの予算繰越分136億3800万円を含む。）を行った。なお、平成24年2月及び3月分については、基金の造成が平成24年4月以降になることから、平成24年度に予算を繰り越して対応した。

また、都道府県団体に基金を造成する従来方式に加えて、機構に基金を造成し肥育牛生産者に直接補填金を交付する方式（直接交付方式）を平成23年度からモデル的に実施した。

なお、東日本大震災・放射性物質問題への対応として、宮城県、岩手県、福島県などにおいて、り災証明書の発行を受けた肥育牛生産者の負担金の免除、登録申込月齢の要件緩和及び生産者負担金の納付期限2カ月延長を実施するとともに、特例措置として、四半期毎に交付する補填金を7月以降は月毎に支払う方式とした。

表 1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金単価

(単位：円／頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
平成23年度第1四半期(平成23年4～6月)	33,200	51,300	49,600
平成23年7月	74,200	99,400	59,300
平成23年8月	83,800	89,000	57,500
平成23年9月	73,300	108,100	73,900
平成23年10月	84,800	153,600	91,000
平成23年11月	62,300	170,600	97,700
平成23年12月	51,300	153,700	106,800
平成24年1月	69,500	151,300	120,200
平成24年2月	67,000	150,800	124,100
平成24年3月	39,900	152,300	124,500

注：補填金交付額に見合う財源が不足したため、上記補填金単価を減額したことがある。

表 2 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金交付状況

(単位：千円、戸、頭)

	補填金交付額	交付対象戸数	交付対象頭数
肉専用種	25,831,836	43,293	443,719
交雑種	23,409,696	13,730	203,627
乳用種	17,900,609	6,441	235,949
合計	67,142,141	63,464	883,295

注 1：数値は、都道府県団体方式及び直接交付方式の合計値である。

2：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

(2) 養豚対策

平成23年秋以降、出荷頭数の増加などにより、第1～3四半期及び第4四半期の豚枝肉平均価格が保証基準価格（460円/kg）を下回ったため、養豚事業者に対して養豚経営安定対策事業に係る補填金を183億6600万円（うち2分の1が補助金。2分の1が生産者負担金）交付した。第4四半期には、豚枝肉平均価格が398円/kgと保証基準価格を大幅に下回ったことから、生産者負担金の引き上げを行い、算定された補填金単価を全額交付した。なお、第4四半期分については、支払が平成24年4月以降になることから、平成24年度に予算を繰り越して対応した。（表3、表4）

また、平成22年度は都道府県団体に造成した基金から交付する方式に加え、機構に基金を造成し、養豚事業者に直接補填金を交付する方式（直接交付方式）をモデル的に実施し、平成23年度からは全面的に直接交付方式へ移行した。

なお、東日本大震災への対応として、宮城県、岩手県、福島県などにおいて、り災証明書の発行を受けた養豚事業者の負担金の免除を実施した。

表3 養豚経営安定対策事業の補填金単価

（単位：円/kg、円/頭）

補填金の算定対象期間	豚枝肉平均価格	補填金単価
第1四半期 （平成23年4～6月）	487	—
第1・2四半期 （平成23年4～6月+平成23年7～9月）	483	—
第1～3四半期 （平成23年4～6月+平成23年7～9月+平成23年10～12月）	450	610
第4四半期 （平成24年1～3月）	398	3,810

表4 養豚経営安定対策事業の補填金交付額及び交付対象事業者数

（単位：千円、戸）

	補填金交付額	交付対象事業者数
合計	18,365,703	3,276

注：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

(3) 補完対策

ア 酪農・乳業関係

酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等による酪農ヘルパー制度の総合的な推進及び牛群検定システムによるデータ収集やこれを活用した品質改善及び飼養管理改善の取り組みに対する支援に係る1事業（3億8200万円）を実施した。

イ 肉用牛・養豚・食肉等流通関係

肉用牛ヘルパー組織及び地域の特色ある肉用牛振興への取組等に対する支援、総合的な食肉流通施設整備等を通じた安全・安心な食肉等の流通体制の確立などに係る2事業（22億5000万円）を実施した。

ウ 資金・リース対策

家畜排せつ物の利活用の推進や畜産環境の整備に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通支援に係る2事業（17億8200万円）を実施した。

エ 安心確保ほか

牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等に対する支援、家畜伝染病の発生に備えるための互助基金の造成に対する支援及び家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等国産畜産物の安心確保及び安定供給に資する対策に係る3事業（69億2800万円）を実施した。

2 加工原料乳生産者補給交付金交付業務

(1) 生乳生産の動向

平成23年度の生乳生産量は、22年度の猛暑の影響による種付けの遅れから、春の分娩が夏以降にずれしたことや、東日本大震災の影響を受けて、東北・関東地域において、生乳廃棄が発生したこと等により、753万4千トン（対前年度比98.7%）となった。

このような生乳の生産状況等から、平成23年度において指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）が取扱った生乳の受託販売数量は、726万6千トン（同98.9%）と前年をわずかに下回った。用途別では、牛乳等向けが前年並みとなる中で、クリーム等向けが増加したことから、加工原料乳として農林水産省生産局長及び道県知事が認定した数量は163万2千トン（同90.8%）となり、限度数量（185万トン）を大きく下回った。

(2) 生産者補給交付金の交付

ア 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量については、当初、全体の限度数量185万トンの一部（10%）を留保して166万5000トンの配分が行われ、その後、残量の18万5000トンについて追加配分された。

イ 生産者補給交付金の交付等

生産者補給交付金の交付については、交付対象数量163万1786トンについて194億9984万円を交付した（表5）。

本事業の実施に当たり、本年度において機構が国から受け入れた交付金の額は、141億1877万円（生産者補給交付金140億9169万円、業務委託費等2708万円）であった。

表5 加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		生産者補給交付金 交付対象数量		生産者補給交付金額	
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比
	ト	%	ト	%	ト	%	千円	%
第1四半期	1,853,439	95.5	434,080	82.1	434,080	82.1	5,187,255	82.8
第2四半期	1,766,694	96.7	324,918	87.1	324,918	87.1	3,882,773	87.8
第3四半期	1,789,906	100.1	386,399	98.5	386,399	98.5	4,617,470	99.3
第4四半期	1,856,175	103.4	486,389	96.8	486,389	96.8	5,812,344	97.6
年度計	7,266,214	98.9	1,631,786	90.8	1,631,786	90.8	19,499,842	91.6

表6 指定団体別加工原料乳認定状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		加工原料乳発生率	
	実数①	対前年度比	実数②	対前年度比	②/①	前年度
	ト	%	ト	%	%	%
全 国	7,266,214	98.9	1,631,786	90.8	22.5	24.5
北 海 道	3,784,442	99.9	1,360,790	90.0	36.0	39.9
都 府 県	3,481,771	97.7	270,996	95.0	7.8	8.0
東 北	564,046	95.5	69,772	90.1	12.4	13.1
関 東	1,140,904	97.7	95,059	94.4	8.3	8.6
北 陸	100,612	95.0	1,771	87.7	1.8	1.9
東 海	401,004	98.1	17,664	105.0	4.4	4.1
近 畿	185,914	96.1	1,082	105.6	0.6	0.5
中 国	289,362	98.5	10,382	97.9	3.6	3.6
四 国	135,526	97.1	7,507	84.9	5.5	6.3
九 州	640,252	100.2	67,693	99.6	10.6	10.6
沖 縄	24,152	99.7	68	198.2	0.3	0.1

表 7 指定団体別生産者補給交付金交付状況

	生産者補給交付金 交付対象数量		交付対象となら なかった加工原 料乳数量	生産者補給交付金額		
	実 数	対前年 度 比		実 数	構成比	対前年 度 比
	ト	%	ト	千円	%	%
全 国	1,631,786	90.8	0	19,499,842	100.0	91.6
北 海 道	1,360,790	90.0	0	16,261,435	83.4	90.8
都 府 県	270,996	95.0	0	3,238,407	16.6	95.8
東 北	69,772	90.1	0	833,774	4.3	90.9
関 東	95,059	94.4	0	1,135,952	5.8	95.2
北 陸	1,771	87.7	0	21,166	0.1	88.4
東 海	17,664	105.0	0	211,083	1.1	105.9
近 畿	1,082	105.6	0	12,925	0.1	106.5
中 国	10,382	97.9	0	124,060	0.6	98.7
四 国	7,507	84.9	0	89,714	0.5	85.7
九 州	67,693	99.6	0	808,926	4.1	100.5
沖 縄	68	198.2	0	807	0.0	199.7

3 肉用子牛生産者補給交付金等交付業務

(1) 肉用子牛価格の動向

平成23年度における「黒毛和種」および「交雑種」の肉用子牛取引価格は、東日本大震災の影響等による枝肉価格の低下に伴い上半期は軟調に推移したが、1月以降、「黒毛和種」を中心に回復傾向となった。

一方、「その他肉専用種」は平成21年度第3四半期以降、「乳用種」については平成19年度第2四半期以降、いずれも保証基準価格を下回る水準で推移している。

(2) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

平成23年度（交付対象期間：平成23年1月～12月）においては、「その他肉専用種」および「乳用種」の平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、生産者補給金が交付された。また、「その他肉専用種」については、第2四半期と第3四半期において合理化目標価格も下回ったため、生産者補給金は生産者積立金からも交付された。

この結果、生産者補給金は56億4233万円（うち、機構から指定協会に交付する生産者補給交付金55億9993万円、生産者積立金4241万円）が交付された。

イ 生産者積立助成金

平成23年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計86万389頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し25億4487万円の生産者積立助成金を交付した。（表8）

表 8 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
平成22年度 保証基準価格	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000
合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000
生産者積立金 (うち、生産者負 担金)	2,200 550	11,900 2,975	24,400 6,100	12,700 3,175	5,000 1,250
平均売買価格					
第1四半期	381,600	277,200	168,200	84,400	250,000
第2四半期	360,900	301,800	132,900	74,000	245,500
第3四半期	394,700	317,800	121,600	87,100	273,600
第4四半期	424,400	332,600	186,200	94,200	276,000
平成23年度 保証基準価格	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000
合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000
生産者積立金 (うち、生産者負 担金)	2,200 550	11,900 2,975	24,400 6,100	12,700 3,175	5,000 1,250
平均売買価格					
第1四半期	400,700	324,700	177,500	91,800	259,500
第2四半期	382,300	326,600	102,300	94,700	218,300
第3四半期	397,900	307,400	127,300	89,200	227,300
第4四半期	424,200	331,600	152,400	89,900	240,700

注：平成22年度の生産者積立金については、7月個体登録分から適用

表9 平成23年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品 種 区 分	生 産 者 補 給 金		
		交付金部分	積立金部分	計
平成22年度 第4四半期	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	13,724	0	13,724
	乳用種	1,307,935	0	1,307,935
	交雑種	0	0	0
	計	1,321,659	0	1,321,659
平成23年度 第1四半期	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	20,352	0	20,352
	乳用種	1,441,158	0	1,441,158
	交雑種	0	0	0
	計	1,461,510	0	1,461,510
平成23年度 第2四半期	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	33,046	19,044	52,090
	乳用種	1,234,953	0	1,234,953
	交雑種	0	0	0
	計	1,267,999	19,044	1,287,043
平成23年度 第3四半期	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	109,492	23,364	132,856
	乳用種	1,439,267	0	1,439,267
	交雑種	0	0	0
	計	1,548,759	23,364	1,572,123
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	176,614	42,408	219,022
	乳用種	5,423,313	0	5,423,313
	交雑種	0	0	0
	計	5,599,927	42,408	5,642,335

注：平成23年度の交付対象期間は平成23年1月から12月までである。

II 野菜関係業務

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 制度の改正

ア 登録生産者の面積要件の緩和

機構に直接登録を行い、指定野菜価格安定対策事業等に加入できる大規模生産者の作付面積の要件が、それまでのおおむね7ヘクタールからおおむね2ヘクタールに緩和された。

イ 資金造成に係る負担軽減（8月申込期限の業務区分から対象）

当初の資金造成に係る負担軽減を図るため、生産者の負担金について、指定野菜の品目・種別ごとに過去の交付実績を踏まえた負担率を下表のとおり設定した。併せて、道府県の納付金についても生産者と同様に負担率を導入した。

対 象 野 菜	負担率
秋にんじん、夏はくさい	10分の10
冬キャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ、冬にんじん、春はくさい、 秋冬はくさい、春レタス、夏秋レタス、冬レタス	10分の7
春キャベツ、夏秋キャベツ、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、秋冬 さといも、春だいこん、夏だいこん、夏秋トマト、冬春トマト、 夏秋なす、冬春なす、春夏にんじん、春ねぎ、夏ねぎ、秋冬ねぎ、 ばれいしょ、夏秋ピーマン、冬春ピーマン、ほうれんそう	10分の5

ウ 道府県の債務負担行為限度額の見直し（8月申込期限の業務区分から対象）

資金造成額の上限の25%としていた道府県の債務負担行為について、負担率の導入による必要資金造成額と過去の県ごとの交付水準を踏まえ生産局長が定める現金として納付すべき割合を使って算出した額との差額を限度とすることとして実施された。

エ 保証基準額等の見直し

保証基準額等について、その算定の基礎となる額として、それまでの過去9年間の市場価格から過去6年間（平成16～21年度）の市場価格に改定され実施した（引き上げの業務区分145、据え置き業務区分397、引き下げの業務区分147）。

オ 新たな業務区分の設定（8月申込期限の業務区分から対象）

春ねぎ、夏ねぎ及び秋冬ねぎについて「こねぎ」が追加され、新たにそれぞれの業務区分が設定された。

カ 燃油等生産資材費の高騰時の特例の導入（8月申込期限の業務区分から対象）

近年の野菜生産に係る燃油、肥料等資材に係る価格の高騰を受け、資材高騰時に価格が著しく低下した場合に保証基準額が引き上げられる仕組みが、冬春きゅうり、冬春トマト、冬春なす及び冬春ピーマンに導入された。

(2) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

平成23年度事業に係る交付予約数量は、種別別及び対象出荷期間別に前年度と

比較すると、増加したものが33種別・対象出荷期間で増加数量は5万2千トン、減少したものが34種別・対象出荷期間で減少数量は2万3千トン、合わせて2万9千トン増加して271万7千トンとなった。

(イ) 種別別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が38万4千トンで最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）19万9千トン、冬キャベツ（1～3月）12万トン等となっている（図1）。

また、前年度に比較して増加した種別・対象出荷期間は、冬春トマト（3～4月）（増加率17.8%）、秋冬はくさい（10月）（同14.6%）、たまねぎ（貯蔵）（11～3月）（同12.0%）、冬春トマト（12～2月）（同10.8%）、夏秋キャベツ（7～10月）（同10.7%）等で、減少した種別・対象出荷期間は、秋冬さといも（6～7月）（減少率41.7%）、秋冬さといも（8～9月）（同14.6%）、夏秋きゅうり（10～11月）（同6.1%）、冬レタス（10/16～10/31）（同5.6%）、冬春なす（3～4月）（同4.9%）等となっている。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付予約数量

登録出荷団体等別に交付予約数量を見ると、①ホクレンが52万9千トンで最も多く、次いで、②全農長野県本部が24万4千トン、③全農千葉県本部が21万4千トン、④全農群馬県本部が16万7千トン、⑤愛知県経済連が14万2千トンの順になっており、この5団体で全体の交付予約数量の48%を占めている（図2）。

なお、前年度からの伸び率を見ると、全農山形県本部が51.3%で最も高く、次いで全農京都府本部が21.5%、全農三重県本部が18.1%、丸朝園芸農協が16.0%、全農群馬県本部及び栃木県開拓農協が12.2%等となっている。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

a 平成23年度事業に係る資金造成総額は、1036億4千万円で、前年度に比べ17億8千万円、1.8%増加した。

b 資金造成に対する国から機構への直接補助は、平成15年度から補助額の2分の1を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行うこととなっているが、平成23年度事業の8月申込みより国庫債務負担行為の限度を70%に引き上げている。

また、道府県の補助は、平成15年度から道府県債務負担行為を含む方式により行うとともに、平成23年度事業の8月申込みより道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率を導入し、軽減措置が講じられている。

なお、平成23年度事業の資金造成額を現金分と債務負担行為分とに区分すると、現金による造成が507億8千万円で全体の49.0%を占め、残りは国庫債務負担行為（443億9千万円、42.8%）、道府県債務負担行為（北海道、青森県、福島県、茨城県、長野県、兵庫県及び熊本県で13億74万円、1.3%）、負担軽減額（71億円、6.9%）となっている（表10）。

表10 資金造成額とその内訳

(単位：千円、%)

内訳		平成22年度		平成23年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		101,855,292	100.0	103,637,793	100.0
内訳	現金	68,985,034	67.7	50,780,682	49.0
	国債	31,217,542	30.6	44,388,064	42.8
	県債	1,652,716	1.6	1,366,233	1.3
	軽減額	—	—	7,102,814	6.9

注：構成比は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(イ) 種別別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が58億6千万円で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）48億3千万円、冬レタス（12～2月）47億9千万円、夏秋トマト（7～9月）38億5千万円、冬春きゅうり（11/21～2月）38億1千万円等となっている（図3）。

また、前年度に比較して増加した種別・対象出荷期間別は、冬春トマト（3～4月）（増加率20.2%）が最も高く、次いで、たまねぎ（貯蔵）（11～3月）（同17.4%）、夏秋ピーマン（8～10月）（同13.4%）、秋冬はくさい（10月）（同12.5%）、冬春トマト（12～翌2月）（同11.6%）等となっている。

(ウ) 登録出荷団体等別の資金造成額

登録出荷団体等別に資金造成額を見ると、①たまねぎ等の主産地であるホクレンが92億3千万円で最も多く、次いで、②夏秋トマト、冬春トマト等の主産地である熊本県経済連が80億円、③春キャベツ、冬キャベツ、冬にんじん等の産地である全農千葉県本部が73億7千万円、④夏秋キャベツ、夏はくさい及び夏秋レタスの主産地である全農長野県本部が72億4千万円、⑤夏秋キャベツ、夏秋きゅうり等の主産地である全農群馬県本部が55億4千万円の順になっている（図4）。

図1 種別別及び対象出荷期間別の交付予約数量

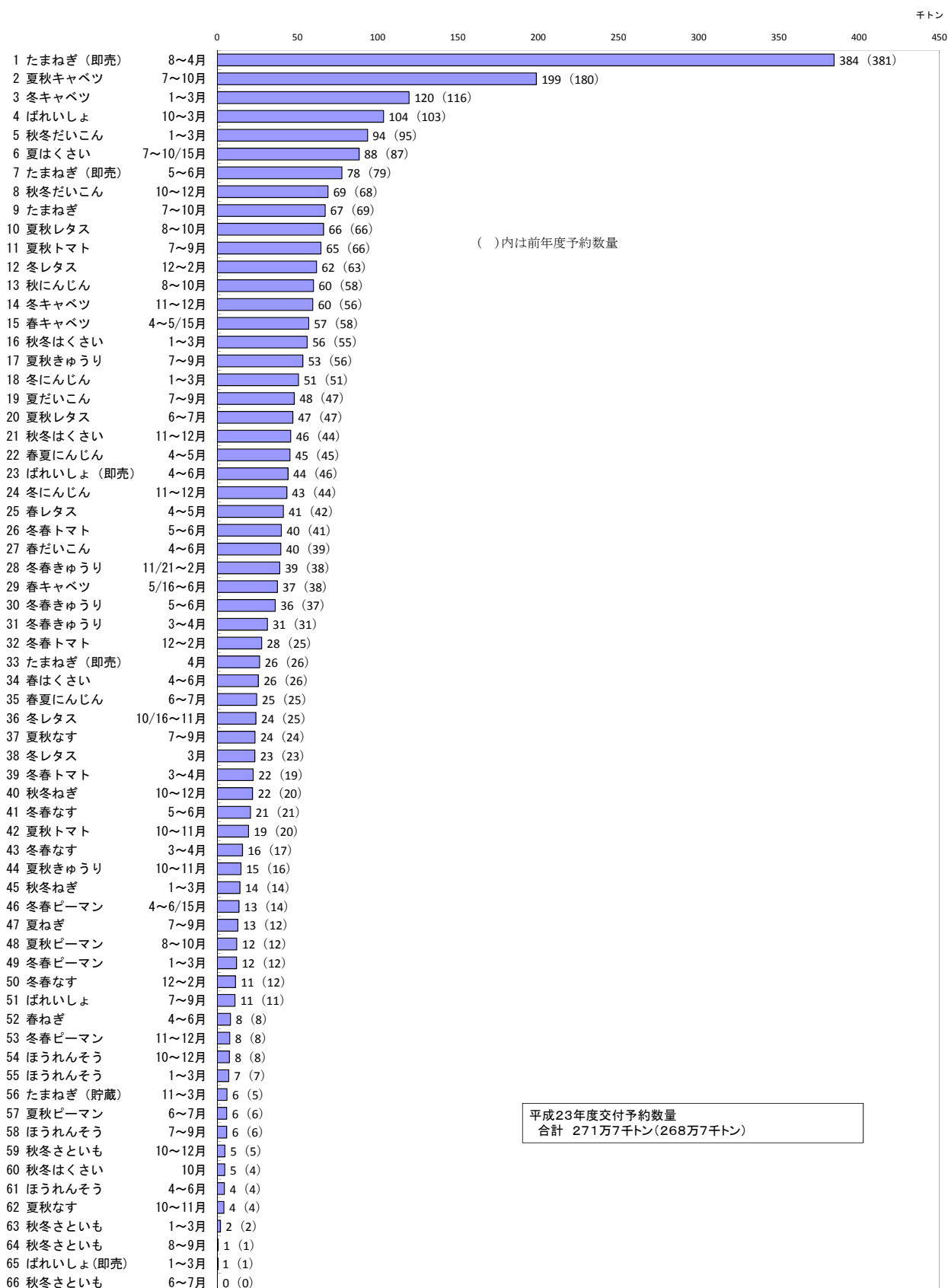


図2 登録出荷団体等別の交付予約数量

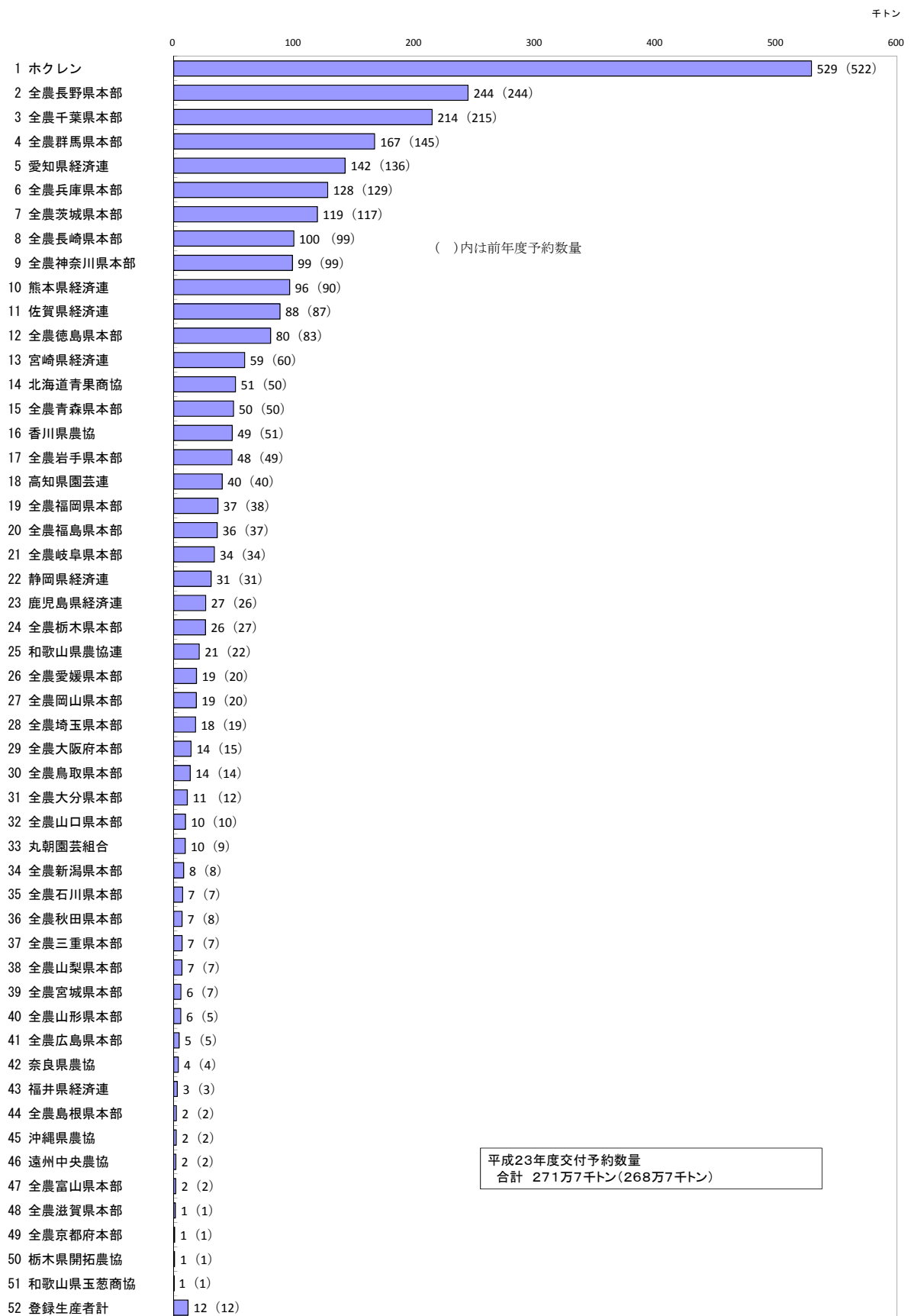


図3 種別別及び対象出荷期間別の資金造成額

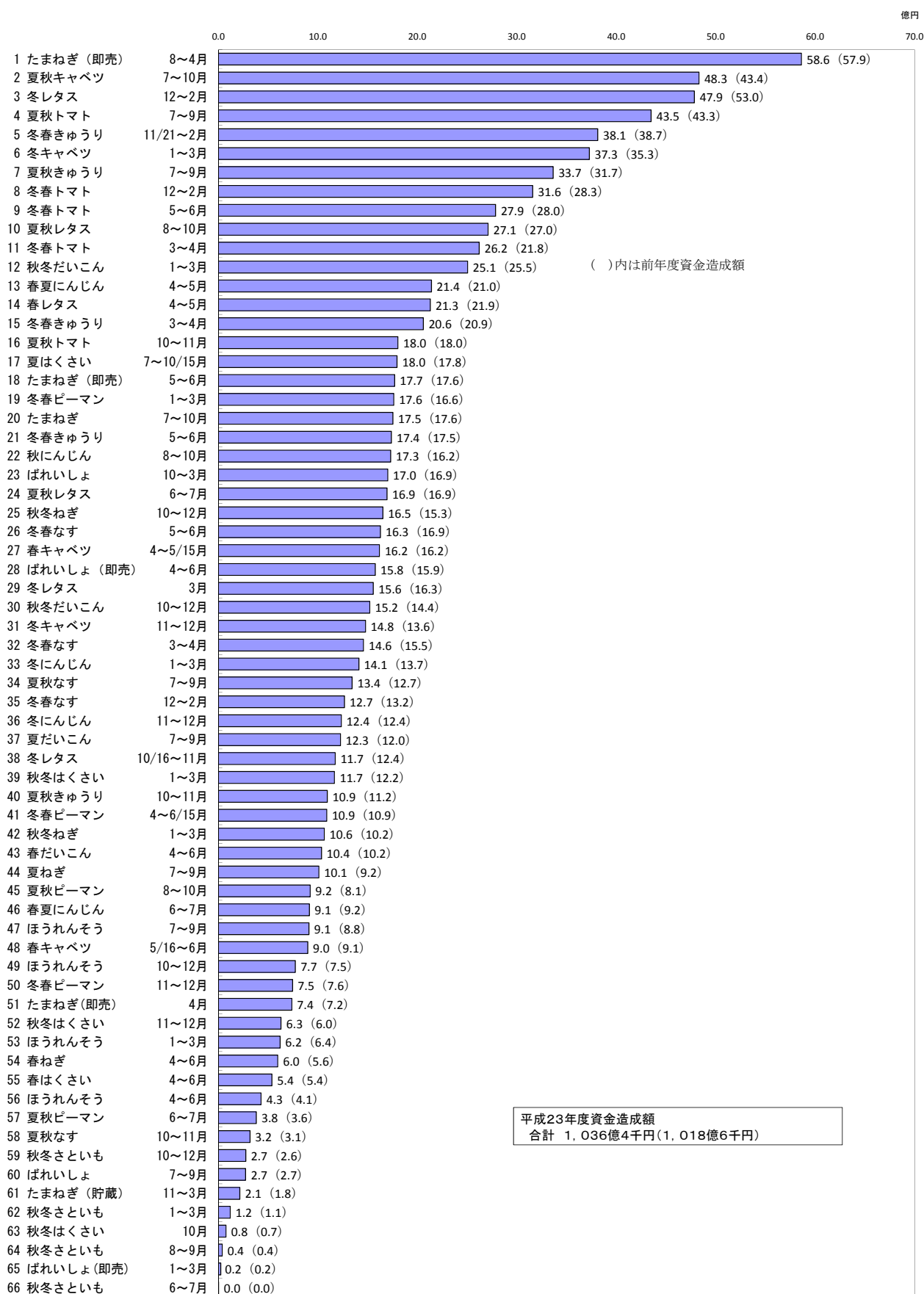
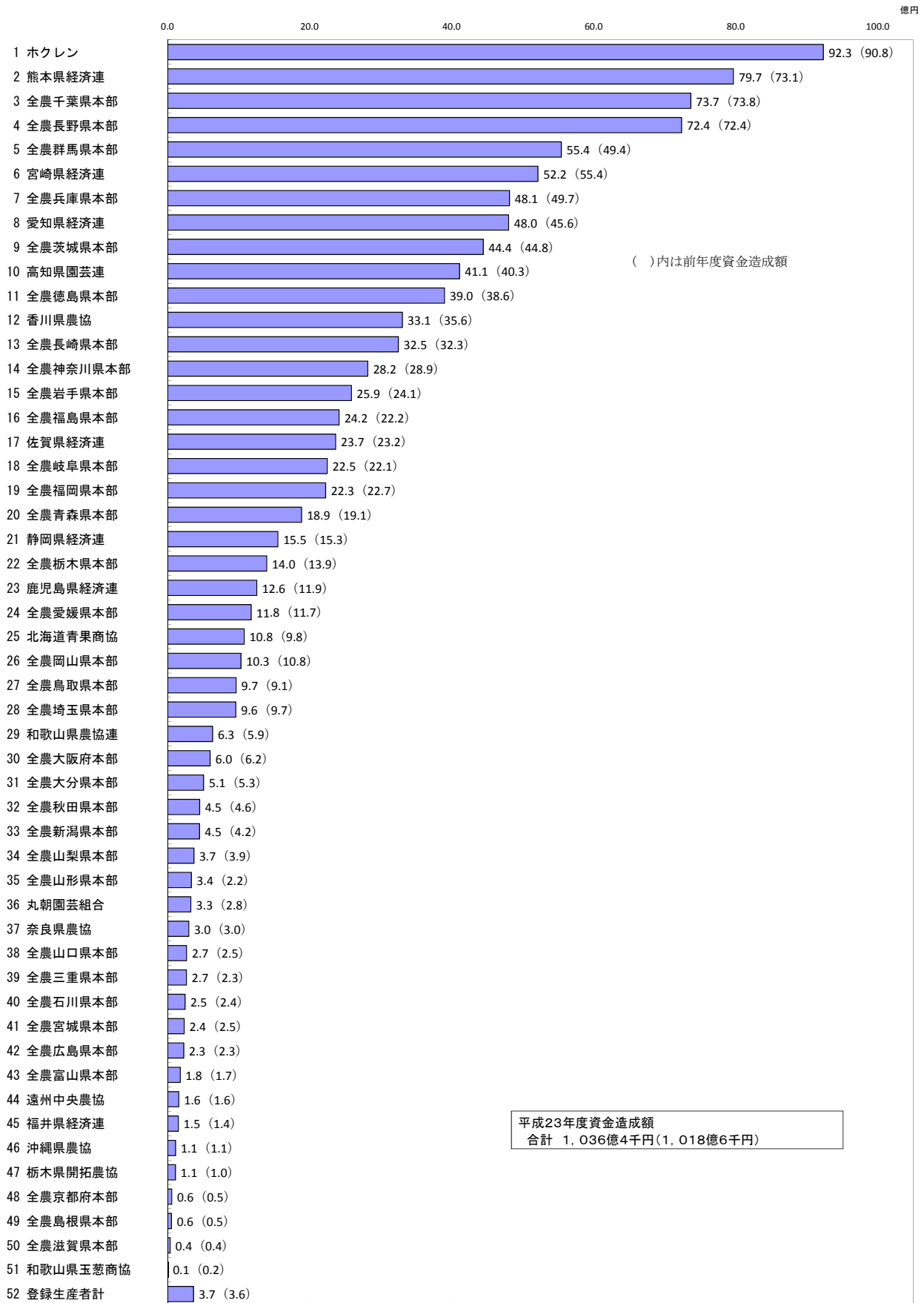


図4 登録出荷団体等別の資金造成額



(3) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、平成23年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜について、業務区分ごと、旬又は月（さといも、たまねぎ及びばれいしょ）ごとに、延べ4,908旬・月について行った。これに用いた平成23年度の仕切データ件数は281万件であった。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ945旬・月で、全体の19.3%（前年度は延べ850旬・月で、同17.7%）であった。

さらに、平均販売価額が最低基準額をも下回ったものは、延べ124旬・月で、全体の2.5%（前年度は延べ87旬・月で、同1.8%）であった（表11）。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等交付総額

a 平成23年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、98億1千万円（うち一般補給交付金等96億4千万円、特別補給交付金等1億7千万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は9.5%であった（表12）。

なお、直近10年間（平成14～23年度）の平均交付率は14.2%となっている（表13）。

b 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが32億8千万円で最も多く、次いで、キャベツ17億4千万円、はくさい11億円、だいこん9億4千万円、にんじん6億4千万円等となっている（表12、図5）。

また、資金造成額に対する交付率では、はくさいが26.1%で最も高く、次いで、レタス23.3%、だいこん14.9%、キャベツ13.9%等が平均交付率を上回る交付率となっている（表12）。

(イ) 種別別及び対象出荷期間別の交付額

種別別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、春レタス（4～5月）の10億円が最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）の8億円、夏はくさい（7月～10/15）の7億8千万円、夏秋レタス（6～7月）の7億2千万円、夏秋レタス（8～10月）の6億8千万円等となっている。

また、資金造成額に対する交付率は、春キャベツ（5/16～6月）の59.8%が最も高く、次いで、春だいこん（4～6月）の51.5%、春レタス（4～5月）の46.7%、夏はくさい（7月～10/15）の43.7%、夏秋レタス（6～7月）の42.8%等となっている（表14）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、①夏秋レタスと夏はくさいを主体とした全農長野県本部が24億6千万円で最も多く、次いで、②春レタスと夏秋レタスを主体とした全農茨城県本部が10億7千万円、③春キャベツと春だいこんを主体とした全農千葉県本部が8億2千万円、④夏秋キャベツと夏秋レタスを主体とした全農群馬県本部が7億3千万円、⑤春レタスと冬レタスを主体とした全農兵庫県本部が7億3千万円の順となっており、この5団体で全体の交付額の59%を占めている（表15）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

(ア) 特別補給交付金等の交付

平成23年度事業において、重要野菜について計画出荷の認定がAランク（価格差補給交付金等の交付の対象となったものに限る。）となった登録出荷団体等は、延べ117団体等（前年度は66団体等）であった。さらに、このうち特別補給交付金等が交付されたのは延べ35団体等（前年度は20団体等）で、交付された特別補給交付金等の総額は1億円（前年度は4千万円）であった。

また、調整野菜及び一般指定野菜の特別補給交付金等が交付された登録出荷団体等は延べ43団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は8千万円であった（表16）。

(イ) 一般補給交付金等の一部交付

平成23年度事業において、重要野菜及び調整野菜に関して、一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、延べ670団体等であった。このうち延べ322団体等（構成比48%）が一部減額交付となり、減額された金額は2億1千万円で、交付予定額に対して2.58%の減額となった。

また、一般指定野菜に関して、一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、延べ453団体等であった。このうち延べ204団体等（構成比45%）が一部減額交付となり、減額された金額は3千万円で、交付予定額に対して1.85%の減額となった（表17）。

・ 特定補給交付金等

重要野菜については、供給計画数量とそれに見合う出荷実績数量との差が6%未満であり、月別で見ても20%未満の月が3分の2以上を占めている場合には、産地区分に応じて、一般補給交付金等に一定の比率を乗じた額を特別補給交付金等として交付する。また、調整野菜及び一般指定野菜に対しても、価格低落時に通常の補てん金に加え、産地区分に応じて特別補給交付金等を交付する。

・ 一般補給交付金等

重要野菜、調整野菜及び一般指定野菜（減額率は重要野菜と異なる）については、出荷実績数量と供給計画数量との差の程度に応じた認定が行われ、その乖離の程度（6段階）に応じて一般補給交付金等の一部を減額して交付する。

表11 平均販売価額算定旬数

年 度	対象野菜区分	対象出荷期間 の延べ旬(月) 数	内 訳			
			平均販売価額が 保証基準額以上 であった旬月数	平均販売価額が 保証基準額を下 回った旬月数	(参 考) 左のうち平均販 売価額が最低基 準額をも下回っ た旬月数	出荷実績がな く、平均販売価 額の算定もな かった旬月数
平 成 23年度	さといも、た まねぎ及びば れいしょ以外 の指定野菜	4,769 (100.0%)	3,026 (63.5%)	930 (19.5%)	124 (2.6%)	813 (17.0%)
	さといも、た まねぎ及びば れいしょ	139 (100.0%)	85 (61.2%)	15 (10.8%)	0 (0.0%)	39 (28.1%)
	計	4,908 (100.0%)	3,111 (63.4%)	945 (19.3%)	124 (2.5%)	852 (17.4%)
平 成 22年度	さといも、た まねぎ及びば れいしょ以外 の指定野菜	4,652 (100.0%)	3,111 (66.9%)	837 (18.0%)	87 (1.9%)	704 (15.1%)
	さといも、た まねぎ及びば れいしょ	139 (100.0%)	86 (61.9%)	13 (9.4%)	0 (0.0%)	40 (28.8%)
	計	4,791 (100.0%)	3,197 (66.7%)	850 (17.7%)	87 (1.8%)	744 (15.5%)

注:さといも、たまねぎ及びばれいしょは、月数。その他の品目は旬数。

表12 指定野菜別の価格差補給交付金等交付額

(単位:千円、%)

指 定 野 菜	価格差補給交付金等交付額			造成額に対 する交付率
	一 般	特 別	計	
キ ャ ベ ツ	1,653,845	86,112	1,739,957	13.9
き ゆ う り	196,938	1,181	198,119	1.6
さ と い も	4,143	0	4,143	1.0
だ い こ ん	923,834	13,368	937,202	14.9
た ま ね ぎ	325,743	1,331	327,074	3.2
ト マ ト	303,557	1,690	305,247	2.1
な す	137,973	0	137,973	2.3
に ん じ ん	637,092	5,484	642,576	8.6
ね ぎ	513,344	5,822	519,166	12.0
は く さ い	1,095,307	1,203	1,096,510	26.1
ば れ い し ょ	0	0	0	0.0
ピ ー マ ン	481,186	7,648	488,834	10.0
ほ う れ ん そ う	135,717	2,302	138,019	5.1
レ タ ス	3,228,450	47,697	3,276,147	23.3
合 計	9,637,129	173,838	9,810,967	9.5

図5 価格差補給交付金等の指定野菜別割合

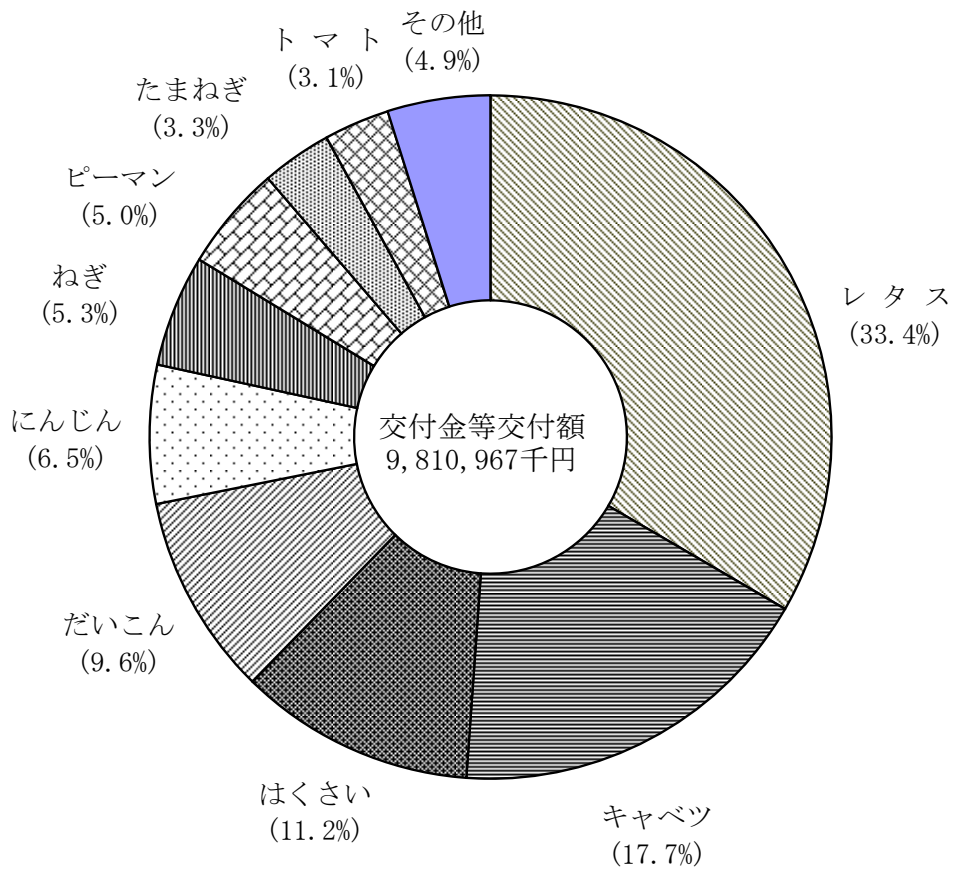


表13 価格差補給交付金等交付額及び交付率の推移

(単位：千円、%)

事業年度	区分	価格差補給交付金等交付額	交付率
昭和	51年度	2,231,282	8.7
〃	52年度	10,746,613	31.4
〃	53年度	20,479,139	40.4
〃	54年度	14,128,250	23.4
〃	55年度	7,255,577	11.0
〃	56年度	12,913,990	17.5
〃	57年度	16,081,755	20.5
〃	58年度	4,391,659	5.4
〃	59年度	17,293,106	20.2
〃	60年度	19,386,921	21.6
〃	61年度	25,897,995	29.3
〃	62年度	12,669,217	14.3
〃	63年度	7,995,175	9.5
平成	元年度	5,776,084	6.9
〃	2年度	2,561,168	3.0
〃	3年度	3,698,177	4.3
〃	4年度	14,900,451	17.4
〃	5年度	5,309,363	6.1
〃	6年度	5,259,868	6.1
〃	7年度	6,435,671	7.3
〃	8年度	14,454,904	15.5
〃	9年度	11,314,439	12.1
〃	10年度	10,369,189	10.8
〃	11年度	14,846,795	15.1
〃	12年度	16,639,939	16.9
〃	13年度	26,594,382	27.0
〃	14年度	14,792,407	14.8
〃	15年度	19,294,788	18.5
〃	16年度	13,202,399	12.5
〃	17年度	20,329,611	18.9
〃	18年度	20,583,137	19.2
〃	19年度	16,127,952	15.5
〃	20年度	11,726,152	11.6
〃	21年度	12,990,855	12.9
〃	22年度	9,034,067	8.9
〃	23年度	9,810,967	9.5
直近10年間（平成14～23年度）の平均交付率			14.2

表14 種別別及び対象出荷機関別の価格差補給交付金等交付額

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)		
キャベツ	春	4. 1～5. 15	314,239	19.4	ねぎ	春	4. 1～ 6. 30	38,850	6.5		
		5. 16～6. 30	536,971	59.8			夏	7. 1～ 9. 30	48,675	6.7	
		小計	851,210	33.8				7. 1～ 9. 30	17,255	9.4	
	夏秋	7. 1～10. 31	802,550	16.6		小計		7. 1～ 9. 30	38,435	40.3	
		冬	11. 1～12. 31	86,197			5.8	小計	104,365	10.3	
			1. 1～ 3. 31	0			0.0	秋冬	10. 1～12. 31	171,120	33.8
小計	86,197	1.7	(調製)	10. 1～12. 31		100,624	15.8				
計	1,739,957	13.9		(白)		10. 1～12. 31	77,935		22.5		
きゅうり	夏秋	7. 1～ 9. 30				157,825	4.7		(青)	10. 1～12. 31	11,220
		10. 1～11. 30	0			0.0	小計			1. 1～ 3. 31	10,352
		小計	157,825	3.5		(調製)				1. 1～ 3. 31	0
	冬春	11. 21～ 2. 29	6,125	0.2				(白)	1. 1～ 3. 31	0	0.0
		3. 1～ 4. 30	28,828	1.4	(青)		1. 1～ 3. 31		4,700	3.2	
		5. 1～ 6. 30	5,341	0.3		小計	15,052		1.4		
小計	40,294	0.5	計	519,166		12.0					
さといも	秋冬	8. 1～ 9. 30	1,422	3.8	はくさい	春	4. 1～ 6. 30	175,098	32.6		
		10. 1～12. 31	847	0.3		夏	7. 1～10. 15	784,401	43.7		
		1. 1～ 3. 31	1,805	1.5			秋冬	10. 1～10. 31	4,553	6.1	
		6. 1～ 7. 31	69	11.0		11. 1～12. 31		66,061	10.5		
	計	4,143	1.0	1. 1～ 3. 31		66,397		5.7			
だいこん	春	4. 1～ 6. 30	533,529	51.5		小計		137,011	7.3		
	夏	7. 1～ 9. 30	236,201	19.2	計	1,096,510	26.1				
	秋冬	10. 1～12. 31	156,951	10.3	ばれいしょ	即売	4. 1～ 6. 30	0	0.0		
		1. 1～ 3. 31	10,521	0.4			7. 1～ 9. 30	0	0.0		
小計	167,472	4.2	10. 1～ 3. 31	0			0.0				
計	937,202	14.9	1. 1～ 3. 31	0			0.0				
たまねぎ	即売	8. 1～ 4. 30	11,142	0.2		計	0	0.0			
	貯蔵	4. 1～ 4. 30	0	0.0	ピーマン	夏秋	6. 1～ 7. 31	0	0.0		
		5. 1～ 6. 30	8,586	0.5			小計	8. 1～10. 31	182,931	19.8	
		小計	19,728	0.2				小計	182,931	14.0	
	7. 1～10. 31	307,346	17.5	冬春		11. 1～12. 31		34,861	4.7		
計	327,074	3.2	1. 1～ 3. 31			4,455	0.3				
トマト (ミニ)	7. 1～ 9. 30	0	0.0		4. 1～ 5. 31	266,587	26.6				
	7. 1～ 9. 30	0	0.0	6. 1～ 6. 15	0	0.0					
	小計	0	0.0	小計	305,903	8.5					
	10. 1～11. 30	422	0.0	計	488,834	10.0					
(ミニ)	10. 1～11. 30	1,661	0.7	ほうれんそう	7. 1～ 9. 30	21,338	2.3				
小計	2,083	0.1	10. 1～12. 31		103,708	13.4					
(ミニ)	12. 1～ 2. 29	0	0.0		1. 1～ 3. 31	0	0.0				
	12. 1～ 2. 29	0	0.0		4. 1～ 6. 30	12,973	3.0				
	小計	0	0.0	計	138,019	5.1					
(ミニ)	冬春	3. 1～ 4. 30	0	0.0	レタス (非結球)	春	4. 1～ 5. 31	800,112	44.1		
		3. 1～ 4. 30	166	0.0			夏秋	4. 1～ 5. 31	195,449	62.2	
		小計	166	0.0				小計	6. 1～ 7. 31	675,311	43.6
	(ミニ)	5. 1～ 6. 30	70,297	3.6		小計			6. 1～ 7. 31	49,187	34.2
		5. 1～ 6. 30	232,701	28.8			小計		724,498	42.8	
小計		302,998	10.9	8. 1～10. 31			623,152	25.5			
計	305,247	2.1	8. 1～10. 31	61,397		23.0					
なす	夏秋	7. 1～ 9. 30	9,916	0.7		小計	684,549	25.2			
		10. 1～11. 30	114,959	36.2		冬	10. 16～10. 31	34,097	23.7		
		小計	124,875	7.5			10. 16～10. 31	10,958	60.7		
	冬春	12. 1～ 2. 29	0	0.0			小計	45,055	27.8		
		3. 1～ 4. 30	7,703	0.5			(非結球)	11. 1～11. 30	209,585	24.3	
		5. 1～ 6. 30	5,395	0.3	11. 1～11. 30			35,026	23.8		
小計	13,098	0.3	小計	244,611	24.2						
計	137,973	2.3	(非結球)	12. 1～ 2. 29	523,337	12.3					
にんじん	春夏	4. 1～ 5. 31		284,677	13.3	12. 1～ 2. 29	58,536	10.7			
		6. 1～ 7. 31		257,963	28.2	小計	581,873	12.2			
	小計	542,640	17.8	(非結球)	3. 1～ 3. 31	0	0.0				
	秋	8. 1～10. 31	15,678		0.9	3. 1～ 3. 31	0	0.0			
11. 1～12. 31		84,258	8.7		小計	0	0.0				
(金時) (除金時)	11. 1～12. 31	0	0.0		計	3,276,147	23.3				
(金時) (除金時)	冬	11. 1～12. 31	0	0.0	総計	計	9,810,967	9.5			
		1. 1～ 3. 31	0	0.0							
		1. 1～ 3. 31	0	0.0							
	1. 1～ 3. 31	0	0.0								
小計	84,258	6.8									
計	642,576	8.6									

表15 登録出荷団体等の価格差補給交付金等交付額

(単位：千円、%)

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	255,202	2.8	全農三重県本部	28,486	10.7
北海道青果商協	4,017	0.4	全農滋賀県本部	488	1.3
(北海道計)	259,219	2.5	全農京都府本部	7,050	11.8
全農青森県本部	172,996	9.2	全農大阪府本部	5,091	0.8
全農岩手県本部	149,589	5.8	全農兵庫県本部	727,785	15.1
全農宮城県本部	8,183	3.5	奈良県農協	21,026	7.0
全農秋田県本部	20,910	4.6	和歌山県農協連	38,208	6.0
全農山形県本部	20,255	6.0	和歌山県玉葱商協	759	5.5
全農福島県本部	108,707	4.5	(和歌山県計)	38,967	6.0
全農茨城県本部	1,073,693	24.2	全農鳥取県本部	116,614	12.1
全農栃木県本部	107,808	7.7	全農島根県本部	3,294	6.0
栃木県開拓農協	0	0.0	全農岡山県本部	9,941	1.0
(栃木県計)	107,808	7.1	全農広島県本部	4,293	1.9
全農群馬県本部	733,198	13.2	全農山口県本部	10,544	3.9
全農埼玉県本部	18,906	2.0	全農徳島県本部	343,760	8.8
全農千葉県本部	824,350	11.2	香川県農協	336,077	10.2
丸朝園芸農協	7,593	2.3	全農愛媛県本部	47,295	4.0
(千葉県計)	831,943	10.8	高知県園芸連	99,773	2.4
全農神奈川県本部	250,797	8.9	全農福岡県本部	117,731	5.3
全農新潟県本部	67,942	15.0	佐賀県農協	132,953	5.6
全農富山県本部	39,803	22.2	全農長崎県本部	465,059	14.3
全農石川県本部	885	0.4	熊本県経済連	263,374	3.3
福井県経済連	565	0.4	全農大分県本部	10,063	2.0
全農山梨県本部	29,042	7.8	宮崎県経済連	168,341	3.2
全農長野県本部	2,458,698	34.0	鹿児島県経済連	58,403	4.6
全農岐阜県本部	100,287	4.5	沖縄県農協	9,438	8.3
静岡県経済連	86,085	5.5	登録生産者計	47,697	13.0
遠州中央農協	1,631	1.0	総計	9,810,967	9.5
(静岡県計)	87,716	5.1			
愛知県経済連	196,282	4.1			

表16 特別補給交付金等の交付状況（平成23事業年度）

① 重要野菜

対象野菜	対象出荷期間	登録出荷団体等				特別補給 交付金等 (千円)
		計画出荷の 認定延べ団 体等数	左のうちAランク認定 (一般補給交付金等 交付のもの)された延 べ団体等数 A	左のうち特別補給交 付金等が交付された もの B	B/A (%)	
春キャベツ	4～5/15月	27	10	2	20	2,428
	5/16～6月	28	13	5	38	31,781
夏秋キャベツ	7～10月	41	24	8	33	47,417
冬キャベツ	11～12月	42	14	5	36	4,486
	1～3月	38	0	0	0	0
秋冬だいこん	10～12月	55	12	2	17	6,127
	1～3月	36	20	4	20	710
たまねぎ	4月	10	0	0	0	0
	5～6月	21	11	3	27	217
	7～10月	18	0	0	0	0
	11～3月	3	0	0	0	0
秋冬はくさい	8～4月	5	1	1	100	1,114
	10月	15	0	0	0	0
	11～12月	29	7	3	43	344
	1～3月	25	5	2	40	859
計	a	393	117	35	30	95,483
前年度	b	384	66	20	30	38,370
対前年度	a / b	1.0	1.8	1.8	—	2.5

② 調整野菜及び一般指定野菜

対象野菜	対象出荷期間	登録出荷団体等					特別補給 交付金等 (千円)
		計画出荷の 認定延べ団 体等数	左のうち特別補給交 付金等の申込がされ たもの	左のうちAランク認定 (一般補給交付金等 交付のもの)された延 べ団体等数 A	左のうち特別補給交 付金等が交付された もの B	B/A (%)	
夏秋きゅうり	7~9月	57	29	10	2	20	1,181
	10~11月	47	26	0	0	0	0
冬春きゅうり	11/21~2月	41	9	0	0	0	0
	3~4月	56	19	1	0	0	0
	5~6月	60	29	1	0	0	0
秋冬さといも	8~9月	14	7	0	0	0	0
	10~12月	24	12	2	0	0	0
	1~3月	18	11	1	0	0	0
	6~7月	1	0	-	-	-	-
春だいこん	4~6月	24	9	8	1	13	6,531
夏だいこん	7~9月	37	11	4	0	0	0
夏秋トマト	7~9月	59	21	0	0	0	0
(ミニ)	7~9月	27	13	0	0	0	0
	10~11月	46	19	2	0	0	0
(ミニ)	10~11月	22	16	5	0	0	0
冬春トマト	12~2月	32	11	0	0	0	0
(ミニ)	12~2月	28	12	0	0	0	0
	3~4月	44	17	0	0	0	0
(ミニ)	3~4月	25	12	0	0	0	0
	5~6月	57	21	8	1	13	801
(ミニ)	5~6月	29	19	12	1	8	889
夏秋なす	7~9月	42	26	6	0	0	0
	10~11月	28	16	6	0	0	0
冬春なす	12~2月	27	11	0	0	0	0
	3~4月	37	14	2	0	0	0
	5~6月	39	16	0	0	0	0
春夏にんじん	4~5月	20	9	3	1	33	355
	6~7月	25	11	7	1	14	5,129
秋にんじん	8~10月	26	0	-	-	-	-
冬にんじん	11~12月	38	14	4	0	0	0
	1~3月	32	10	1	0	0	0
春ねぎ	4~6月	16	9	4	1	25	356
夏ねぎ	7~9月	29	9	4	2	50	2,495
秋冬ねぎ	10~12月	63	22	14	3	21	2,966
	1~3月	44	16	4	1	25	5
春はくさい	4~6月	13	5	3	0	0	0
夏はくさい	7~10/15月	19	1	1	0	0	0
ばれいしょ	4~6月	10	3	0	0	0	0
	7~9月	8	2	0	0	0	0
	10~3月	5	2	0	0	0	0
(即売)	1~3月	1	1	0	0	0	0
夏秋ピーマン	6~7月	25	15	0	0	0	0
	8~10月	32	18	10	2	20	3,576
冬春ピーマン	11~12月	24	2	1	0	0	0
	1~3月	24	2	0	0	0	0
	4~5月	24	10	4	1	25	4,072
	6~6/15月	13	7	0	0	0	0
ほうれんそう	7~9月	29	10	1	0	0	0
	10~12月	32	15	6	2	33	2,199
	1~3月	21	12	0	0	0	0
	4~6月	24	9	4	2	50	103
春レタス	4~5月	37	14	9	2	22	14,521
(非結球)	4~5月	19	5	1	0	0	0
夏秋レタス	6~7月	18	2	1	0	0	0
(非結球)	6~7月	5	1	1	1	100	218
	8~10月	26	2	2	0	0	0
(非結球)	8~10月	9	1	1	1	100	99
冬レタス	10/16~10/31	24	15	4	3	75	1,114
(非結球)	10/16~10/31	8	3	2	1	50	28
	11月	48	27	12	7	58	11,737
(非結球)	11月	19	5	2	0	0	0
	12~2月	57	34	19	7	37	19,980
(非結球)	12~2月	25	9	4	0	0	0
	3月	57	31	0	0	0	0
(非結球)	3月	26	8	0	0	0	0
計	a	1,896	777	197	43	22	78,355
前年度	b	1,869	809	219	57	26	83,277
対前年度	a/b	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.9

表17 一般補給交付金等の一部交付の状況（平成23年度事業）

① 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等						交付額 ①-②	③/①		
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額						
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②				
A	477 (176)	348 (117)	52 (48)	6,764,444 (1,823,379)	— (—)	8,466 (2,007)	8,466 (2,007)	6,755,978 (1,821,372)	— (—)		
B	173 (73)	115 (48)	17 (20)	888,777 (338,405)	88,937 (33,864)	5,673 (4,878)	94,610 (38,742)	794,167 (299,663)	10.01 (10.01)		
C	113 (44)	80 (30)	12 (11)	266,577 (138,875)	53,094 (27,787)	354 (15)	53,448 (27,802)	213,129 (111,073)	19.92 (20.01)		
D	60 (22)	37 (12)	322 (129)	6 (5)	48 (52)	68,356 (35,695)	20,525 (10,714)	641 (53)	21,166 (10,767)	47,190 (24,928)	30.03 (30.02)
E	45 (22)	27 (13)	4 (5)	40,796 (9,415)	16,326 (3,770)	357 (0)	16,683 (3,770)	24,113 (5,645)	40.02 (40.04)		
F	137 (56)	63 (26)	9 (11)	59,515 (26,809)	29,774 (13,412)	47 (47)	29,821 (13,459)	29,694 (13,350)	50.03 (50.03)		
計(A)	1005 (393)	670 (246)	100 (100)	8,088,465 (2,372,578)	208,656 (89,547)	15,538 (7,000)	224,194 (96,547)	7,864,271 (2,276,031)	2.58 (3.77)		
前年度(B)	986 (384)	477 (124)	100 (100)	5,962,389 (1,131,199)	231,028 (23,160)	6,828 (3,140)	237,856 (26,300)	5,724,533 (1,104,899)	3.87 (2.05)		
対前年度比 (A)/(B)	1.0 (1.0)	1.4 (2.0)		1.4 (2.1)	0.9 (3.9)	2.3 (2.2)	0.9 (3.7)	1.4 (2.1)	0.7 (1.8)		

注) () は、重要野菜で内数。

② 2 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等						交付額 ①-②	③/①		
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額						
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②				
a	626	249	55	1,313,244	—	14,270	14,270	1,298,974	—		
b	373	122	27	417,902	20,954	1,902	22,856	395,046	5.01		
c	149	45	10	47,447	4,766	1,810	6,576	40,871	10.04		
d	51	15	204	3	45	30,952	4,650	35	4,685	26,267	15.02
e	29	12	3	10,642	2,135	381	2,516	8,126	20.06		
f	56	10	2	4,772	1,198	0	1,198	3,574	25.10		
計(A)	1,284	453	100	1,824,959	33,703	18,398	52,101	1,772,858	1.85		
前年度(B)	1,267	547	100	3,265,292	69,614	7,791	77,405	3,187,887	2.13		
対前年度比 (A)/(B)	1.0	0.8	—	0.6	0.5	2.4	0.7	0.6	0.9		

(4) 野菜生産出荷安定資金の収支

野菜生産出荷安定資金は、指定野菜価格安定対策事業に係る造成資金として「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）、その他の資金として「指定特別資金」（国庫補助金）及び積立・繰入を行う「指定特別業務資金」で構成されている。

造成資金については、平成22年度事業末の残高は、928億2千万円（国庫・道府県債務負担行為額329億円を含む。）であったが、平成23年度事業末では938億3千万円となった。

これは、負担金9億6千万円及び納付金7億6千万円を受け入れるとともに、「指定特別業務資金」（登録出荷団体等・道府県分）から6億円の繰入等を行った結果、平成23年度には1036億4千万円（国庫・道府県債務負担行為額457億5千万円、道府県及び団体への負担軽減額71億円を含む。）の資金造成を行い、価格差補給交付金等として98億1千万円を交付したことによるものである。

表18 野菜生産出荷安定資金の収支

(単位：円)

資金区分		指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
区分					
	平成22年度事業末資金残高	17,931,494,000	17,930,253,000	56,959,478,000	92,821,225,000
	各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額	△1,033,270,000	△2,525,064,000	△6,710,180,000	△10,268,514,000
	負担金等払戻金	△1,494,152,000	△2,766,000	△8,299,000	△1,505,217,000
	平成23年度事業資金造成額	1,158,809,500	1,158,153,500	13,170,522,000	15,487,485,000
内訳	負担金	961,205,000	—	—	961,205,000
	補助金及び納付金	—	755,803,500	—	755,803,500
	指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額	197,604,500	402,350,000	—	599,954,500
	国庫債務負担行為額	—	—	13,170,522,000	13,170,522,000
	平成23年度負担軽減後事業資金造成総額	16,562,881,500	16,560,576,500	63,411,521,000 ※	96,534,979,000
	平成23年度追加造成に係る負担金	2,141,000	—	—	2,141,000
	平成23年度追加造成に係る指定特別資金から他の資金へ繰入れる額	215,000	—	—	215,000
	平成23年度事業に係る交付金	△1,902,095,000	△1,900,971,000	△6,007,901,000	△9,810,967,000
	平成23年度事業末資金残高	14,663,142,500	14,659,605,500	57,403,620,000	86,726,368,000

※資金造成総額計103,637,793,000円には下欄の債務負担行為額45,754,297,200円を含む。

国庫債務負担行為額	
債務負担額	
44,388,064,700	
(31,217,542,000)	

※ ()は前年度末の債務負担行為額

道府県債務負担行為額	
導入した道府県	債務負担額
北海道	359,735,000
青森県	12,446,500
福島県	120,073,000
茨城県	150,926,000
長野県	350,000,000
兵庫県	186,972,000
熊本県	186,080,000
計	1,366,232,500 (1,652,716,000)

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 制度の改正

ア 業務対象年間の短縮

すべての業務区分について業務対象年を短縮し、平成23年度を初年度とする新たな業務対象年を設定し、改めて価格差補給交付金等の交付に関する予約申し込みを受けて事業を実施した。

イ 登録生産者の面積要件の緩和

機構に直接登録を行い、契約指定野菜価格安定供給事業に参加できる大規模生産者の作付面積の要件が、平成23年度よりそれまでのおおむね7ヘクタールからおおむね2ヘクタールに緩和された。

ウ リレー出荷に係る特例措置

平成23年3月1日に施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(平成22年12月3日法律第67号)において、野菜生産出荷安定法の特例措置として、産地連携野菜供給契約(リレー出荷に係る契約)を実需者と締結の上、総合化事業計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けた生産者等(指定産地外の実需者等も含む。以下「登録認定農業者等」という。)も登録生産者とみなし、契約指定野菜安定供給事業(数量確保タイプ)の支援対象とすることとなった。

また、特例の適用を受ける場合の本事業に係る県の資金造成割合を10%に低減することとし、さらに、登録認定農業者等の作付地における指定産地等の面積の割合が50%未満の場合には、県の負担を0%とすることができることとした。

加えて、数量確保費用交付金は、従来は、対象野菜の対象出荷期間ごとに、平均取引価額が平年価格の130%を上回る場合に交付されていたが、一部対象野菜についてこの要件が110%又は120%を上回る場合に緩和された。

エ 新たな業務区分の設定(8月申込期限の業務区分から対象)

春ねぎ、夏ねぎ、秋冬ねぎについて「こねぎ」が追加され、新たにそれぞれの業務区分が設定された。

(2) 交付予約及び資金の造成

平成23年度事業に係る交付予約数量は、8登録出荷団体等、18業務区分の11,147トンとなった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが3,925トン、出荷調整タイプが3,454トン、数量確保タイプが3,768トンであった。

種別別及び対象出荷期間別に交付予約数量を見ると、たまねぎ(1~4月)が5,448トンで最も多く、次いで、たまねぎ(8~12月)1,400トン、夏秋キャベツ(7~10月)915トン、夏秋レタス結球(8~10月)847トン、夏秋レタス結球(6~7月)772トン、夏はくさい(7~9月)573トン、春レタス結球(4~5月)226トン等となっている。

道県別では、北海道6,848トン、長野県3,183トン、高知県599トン、青森県490トン及び熊本県27トンであった。

資金造成額は、2億3513万4千円となった。内訳は、価格低落タイプが1億8666万7千円、出荷調整タイプが3922万4千円、数量確保タイプが924万3千円であった(表19)。

(3) 生産者補給交付金等の交付

平成23年度の価格差補給交付金等の交付額は、2190万9千円であった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが2140万4千円、数量確保タイプが50万5千円であった。

種別別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、夏秋レタス結球（6～7月）が662万円、で最も多く、次いで、夏秋レタス結球（8～10月）551万5千円、春レタス結球（4～5月）449万8千円、夏はくさい（7～9月）277万円、夏秋キャベツ（7～10月）176万7千円等となっている。

道県別では、長野県2082万1千円、青森県97万8千円及び高知県11万円であった（表20）。

表19 平成23年度事業契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	3,925.1	186,667
出荷調整タイプ	3,454.0	39,224
数量確保タイプ	3,768.0	9,243
合計	11,147.1	235,134

②種別別

(単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
夏秋キャベツ	7～10月	915.0	21,556
冬キャベツ	1～3月	27.0	729
冬春きゅうり	5～6月	72.4	3,855
	11/21～2月	165.1	18,058
	3～4月	106.2	7,998
夏だいこん	7～9月	310.0	9,398
たまねぎ	8～12月	1,400.0	12,958
	1～4月	5,448.0	26,266
夏秋トマト(ミニ)	7～9月	30.0	4,426
冬春なす	5～6月	65.1	5,732
	12～2月	90.3	10,659
	3～4月	79.7	8,393
夏はくさい	7～9月	573.0	15,781
冬春ピーマン	4～5月	8.5	750
	1～3月	11.8	1,831
春レタス結球	4～5月	226.0	11,955
夏秋レタス結球	6～7月	772.0	31,218
	8～10月	847.0	43,571
合計		11,147.1	235,134

③都道府県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	6,848.0	39,224
青森県	490.0	17,610
長野県	3,183.0	120,295
高知県	599.1	57,276
熊本県	27.0	729
合計	11,147.1	235,134

表20 平成23年度事業契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等交付額

①事業タイプ別

(単位：千円)

	交付金交付額	備考
価格低落タイプ	21,404	
出荷調整タイプ	0	
数量確保タイプ	505	
合計	21,909	

②種別別

(単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	備考
夏秋キャベツ	7～10月	1,767	
冬キャベツ	1～3月	0	
冬春きゅうり	5～6月	0	
	11/21～2月	0	
	3～4月	0	
夏だいこん	7～9月	629	
たまねぎ	8～12月	0	
	1～4月	0	
夏秋トマト(ミニ)	7～9月	0	
冬春なす	5～6月	0	
	12～2月	0	
	3～4月	0	
夏はくさい	7～9月	2,770	
冬春ピーマン	4～5月	110	
	1～3月	0	
春レタス結球	4～5月	4,498	
夏秋レタス結球	6～7月	6,620	
	8～10月	5,515	
合計		21,909	

③都道府県別

(単位：千円)

	交付金交付額	備考
北海道	0	
青森県	978	
長野県	20,821	
高知県	110	
熊本県	0	
合計	21,909	

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 事業内容の改正

ア 資金造成に係る負担軽減措置

特定野菜のうち生産局長が別に定める野菜（かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリー）を創設し、国分の負担割合を、3分の1から2分の1に引き上げ、生産者負担の軽減を行った。

イ 保証基準額等の見直し（10月1日出荷開始の業務区分から対象）

保証基準額等について、その算定の基礎となる額として、それまでの過去9年間の市場価格から過去6年間（平成16～21年度）の市場価格に改定され実施した

ウ 相当規模生産者の面積要件の緩和

(ア) 特定野菜

こまつな、しゅんぎく、ちんげんさい、みずな、みつば及び生しいたけ以外の特定野菜の面積要件を、従来の2.5ヘクタールから1.5ヘクタールに緩和し、生しいたけを除く特定野菜の面積要件を1.5ヘクタールに統一した。

(イ) 指定野菜

果菜類以外の指定野菜の面積要件を、従来のおおむね5ヘクタールからおおむね2ヘクタールに緩和し、指定野菜の面積要件を2ヘクタールに統一した。

(2) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成23年度事業に係る交付予約数量は、品目間で増減はあるものの、全体では前年度より2,400トン減少して29万6000トン（前年度比99.2%）となった。準備金総額は、前年度に比べ5300万円減少して171億円（同99.7%）となり、このうち国庫負担限度額は61億円（同106.7%）となった（表21）。交付予約数量及び準備金総額が減少したにもかかわらず、国庫負担限度額が増加しているが、これは制度改正により、かぼちゃ等3品目の国分の負担割合を引き上げたためである。

交付予約数量が前年度と比べ増加した品目は、ブロッコリー（2,976トン増）、かんしょ（500トン増）、生しいたけ（374トン増）等で、減少した品目は、にら（1,408トン減）、すいか（1,001トン減）、にがうり（798トン減）等であった。

都道府県別に見ると、愛知県（773トン増）、徳島県（555トン増）、茨城県（410トン増）等で増加し、福島県（1,054トン減）、石川県（630トン減）、沖縄県（617トン減）等で減少した。

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付

平成23年度事業に係る価格差補給交付金は、さやえんどう及びしょうがを除く32品目について交付があり、その交付額は、前年度より9400万円減の9億5300万円（交付率5.6%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、3億3700万円（前年度比96.4%）であった（表21）。

価格差補給交付金の交付が最も多かった品目はアスパラガス（交付額3億3664万6000円）で、次いで、みつば（同1億5143万3000円）、ブロッコリー（同1億1328万1000円）の順であった（表23）。また、都道府県別には、福島県（交付額1億4133万4000円）が最も多く、次いで、茨城県（同7262万6000円）、愛知県（同7254万3000円）等となっている（表24）。

表21 特定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区分	平成22年度 事業 (A)	平成23年度 事業 (B)	前年度事業との比較	
			対差(B)－(A)	対比(B)／(A)
野菜価格安定法人数	46	46	0	100.0
業務区分数	1,379	1,402	23	101.7
交付予約数量	298,673.1	296,294.2	△2,378.9	99.2
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単 価)	17,180,890	17,127,962	△52,928	99.7
国庫負担限度額	5,726,963	6,113,308	386,346	106.7
価格差補給交付金	1,047,642	953,298	△94,344	91.0
価格差補給助成金	349,214	336,514	△12,700	96.4

(3) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成23年度事業に係る交付予約数量は、種別間で増減はあるものの、全体では前年度並みの10万2000トン（前年度比100.1%）となった。準備金総額は、前年度に比べ1億3200万円増加して48億200万円（同102.8%）となり、このうち国庫負担限度額は、24億500万円（同102.8%）となった（表22）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した種別は、秋冬ねぎ（730トン増）、夏ねぎ（465トン増）、夏秋キャベツ（344トン増）等で、減少した種別は、春だいこん（665トン減）、冬キャベツ（491トン減）、秋冬はくさい（295トン減）等であった。

都道府県別に見ると、大分県（702トン増）、岡山県（590トン増）、香川県（580トン増）等で増加し、岐阜県（539トン減）、徳島県（470トン減）、京都府（400トン減）等で減少した。

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付

平成23年度事業に係る価格差補給交付金は、前年度より2億3000万円増の6億3600万円（交付率13.3%）であった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、3億1800万円（前年度比156.6%）であった（表22）。

価格差補給交付金の交付額が最も多かった種別は秋冬ねぎ（交付額1億1937万7000円）で、次いで春キャベツ（同9725万9000円）、冬春ピーマン（同5460万6000円）等となっている（表25）。また、都道府県別には、茨城県（交付額1億720万2000円）が最も多く、次いで、長崎県（同7037万7000円）、青森県（同4460万1000円）等となっている（表26）。

表22 指定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区分	平成22年度 事業 (A)	平成23年度 事業 (B)	前年度事業との比較	
			対差 (B) - (A)	対比 (B) / (A)
野菜価格安定法人数	39	39	0	100.0
業務区分数	748	737	△11	98.5
交付予約数量	101,510.0	101,657.1	147.1	100.1
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	4,669,154	4,802,012	132,858	102.8
国庫負担限度額	2,339,567	2,405,360	65,793	102.8
価格差補給交付金	406,503	636,340	229,837	156.5
価格差補給助成金	203,319	318,440	115,121	156.6

表23 平成23年度対象特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交 付 額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	130	9,563.0	1,814,009,915	604,669,905	336,646,041	112,215,297	18.6
い ち ご	63	7,503.8	1,210,611,009	403,536,977	19,862,478	6,620,823	1.6
え だ ま め	18	2,770.0	261,672,560	87,224,179	1,830,690	610,227	0.7
か ぶ	13	1,798.0	36,817,330	12,272,440	9,793,832	3,264,607	26.6
か ぼ ち ゃ	56	10,780.0	244,191,490	121,590,518	4,324	1,441	0.0
カリフラワー	23	2,544.0	91,301,860	30,433,950	205,162	68,385	0.2
か ん し ょ	55	23,951.0	775,743,280	258,581,073	24,224,225	8,074,733	3.1
グリーンピース	19	514.0	56,958,200	18,986,061	10,815	3,605	0.0
ご ぼ う	43	13,658.0	457,896,530	152,632,162	5,752,329	1,917,435	1.3
こ ま つ な	15	1,835.5	101,526,440	33,842,141	6,866,438	2,288,809	6.8
さやいんげん	14	2,405.0	200,988,510	66,996,166	13,190,383	4,396,793	6.6
さやえんどう	20	674.0	76,365,510	25,455,164	0	0	0.0
しゅんぎく	58	4,290.0	312,983,350	104,327,772	5,531,704	1,843,897	1.8
し ょ う が	58	4,760.0	345,979,250	115,326,402	0	0	0.0
す い か	52	58,089.0	1,523,307,080	507,768,992	16,418,665	5,472,879	1.1
スイートコーン	30	6,289.0	206,682,510	97,926,958	110,323	53,787	0.1
セルリー	36	16,250.0	618,059,580	206,019,852	1,023,631	341,206	0.2
そ ら ま め	17	2,499.0	154,565,670	51,521,881	3,748,647	1,249,548	2.4
ちんげんさい	18	1,988.0	100,540,920	33,513,636	23,559,482	7,853,155	23.4
生しいたけ	61	2,211.4	427,156,896	142,385,609	62,976,700	20,992,209	14.7
に ら	102	20,778.0	1,485,355,330	495,118,405	62,874,720	20,958,216	4.2
に ん に く	36	3,216.0	324,843,190	108,281,043	20,300	6,766	0.0
ふ き	8	2,390.0	134,400,850	44,800,281	243,085	81,028	0.2
ブロッコリー	177	38,619.5	2,259,202,915	1,087,719,645	113,280,507	56,491,414	5.0
み ず な	14	1,866.0	124,893,660	41,631,216	26,471,084	8,823,690	21.2
み つ ば	51	4,777.0	506,432,120	168,810,688	151,433,307	50,477,751	29.9
メ ロ ン	26	2,581.0	164,209,310	54,846,411	283,650	94,549	0.2
やまのいも	93	26,082.0	1,360,688,670	453,562,836	52,244,944	17,414,964	3.8
れ ん こ ん	20	9,437.0	597,982,850	199,327,607	182,732	60,909	0.0
オ ク ラ	17	2,175.0	225,123,440	75,041,144	1,952,342	650,779	0.9
ししとうがらし	15	2,045.0	399,606,150	133,202,048	6,941,366	2,313,787	1.7
に が う り	22	2,652.0	153,926,180	51,308,723	3,969,070	1,323,022	2.6
らつきょう	14	3,943.0	261,199,950	87,066,648	410,763	136,920	0.2
わ け ぎ	8	1,360.0	112,739,500	37,579,830	1,234,698	411,565	1.1
計	1,402	296,294.2	17,127,962,005	6,113,308,363	953,298,437	336,514,196	5.6

表24 平成23年度都道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

法人名	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	交付率
北海道	31	10,060.0	275,883,760	113,327,652	2,835,385	945,127	1.0
	82	32,086.0	1,492,653,380	500,881,003	8,963,637	2,987,866	0.6
青森	38	2,625.0	177,750,580	65,330,312	8,748,475	2,916,151	4.9
	2	200.0	16,664,400	5,554,800	0	0	0.0
岩手	33	13,919.0	662,873,330	221,451,270	53,439,324	17,813,101	8.1
	3	803.0	66,583,180	22,194,392	9,142,942	3,047,647	13.7
秋田	72	9,887.0	903,651,230	321,389,751	141,334,253	49,376,652	15.6
	42	16,882.0	845,760,930	291,755,822	72,626,055	24,326,359	8.6
山形	13	6,567.0	447,864,230	153,826,596	61,383,300	23,180,281	13.7
	47	9,503.0	554,875,610	206,786,383	29,471,529	11,329,830	5.3
福島	24	3,796.0	239,857,150	100,975,152	40,643,430	14,124,910	16.9
	11	2,026.0	194,967,940	65,913,310	46,846,234	15,891,646	24.0
茨城	2	200.0	12,925,200	5,038,000	2,373,187	791,062	18.4
	4	41.0	2,560,610	853,536	766,312	255,436	29.9
栃木	30	17,431.0	898,991,530	310,631,627	2,903,095	967,697	0.3
	22	8,057.0	346,148,070	118,003,782	21,505,755	7,501,285	6.2
群馬	3	7,406.0	152,744,940	50,914,979	0	0	0.0
	2	350.0	8,000,500	2,666,833	7,584,399	2,528,132	94.8
新潟	21	13,410.0	335,570,175	124,205,306	2,221,247	740,411	0.7
	9	2,555.0	63,176,850	21,058,946	218,724	72,908	0.3
富山	3	428.0	11,931,120	3,977,039	635,364	211,788	5.3
	45	11,976.0	798,572,840	320,825,195	72,542,587	30,015,219	9.1
石川	10	1,488.0	117,706,600	40,893,557	2,032,488	707,726	1.7
	3	500.0	33,743,550	11,247,849	1,370,342	456,780	4.1
福井	7	128.0	10,097,160	3,722,069	0	0	0.0
	14	1,585.0	101,182,950	35,317,564	4,237,662	1,412,552	4.2
岐阜	19	2,821.0	178,667,930	63,397,706	5,654,452	2,206,843	3.2
	10	590.2	81,284,660	27,094,884	19,252,790	6,417,594	23.7
愛知	15	1,604.0	99,802,340	40,329,351	2,089,530	697,475	2.1
	36	6,989.0	474,054,340	194,739,596	2,820,648	950,334	0.6
三重	10	465.0	35,553,650	16,723,391	405,652	135,327	1.1
	34	2,095.0	96,229,700	38,321,445	2,745,463	933,419	2.9
滋賀	25	2,201.0	238,935,440	80,823,303	10,778,638	3,598,361	4.5
	18	1,173.0	53,047,520	22,411,997	1,921,586	953,015	3.6
京都	45	5,919.0	335,128,500	141,809,251	15,351,473	7,233,343	4.6
	76	10,656.0	769,746,600	322,425,670	22,203,027	8,564,683	2.9
大阪	37	2,811.0	258,047,660	90,986,402	19,949,894	6,668,745	7.7
	81	12,718.0	1,218,841,830	409,090,268	18,077,578	6,082,511	1.5
兵庫	48	4,124.0	386,862,640	144,745,062	29,237,729	10,439,128	7.6
	38	3,313.0	415,577,360	139,870,266	46,951,124	15,775,006	11.3
奈良	59	4,930.0	632,299,560	225,986,708	58,531,667	19,724,552	9.3
	107	30,052.0	1,615,727,640	540,451,524	44,328,874	14,797,523	2.7
和歌山	43	4,167.0	281,780,660	94,469,566	38,367,926	12,800,897	13.6
	60	16,867.0	685,478,490	230,861,722	12,833,186	4,277,720	1.9
鳥取	60	8,001.0	417,055,070	142,993,327	7,635,082	2,545,024	1.8
	8	889.0	81,102,600	27,034,199	336,392	112,130	0.4
計	1,402	296,294.2	17,127,962,005	6,113,308,363	953,298,437	336,514,196	5.6

表25 平成23年度対象特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業 務 区分	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交 付 額	価格差補給 助成金交付額	
春 キャベツ	42	10,253.5	205,381,955	102,699,081	97,259,185	48,633,425	47.4
夏秋キャベツ	8	4,935.0	89,808,220	44,904,111	14,543,731	7,271,863	16.2
冬キャベツ	33	6,671.5	115,219,905	57,610,995	24,741,206	12,370,652	21.5
夏秋きゅうり	43	5,308.0	281,429,710	140,856,816	4,047,116	2,024,646	1.4
冬春きゅうり	50	5,053.0	237,353,050	119,137,513	798,577	399,286	0.3
秋冬さといも	5	50.0	2,078,690	1,039,345	0	0	0.0
春だいこん	8	3,074.0	69,296,900	35,312,613	20,486,872	10,401,199	29.6
夏だいこん	4	3,375.0	81,397,250	40,698,625	18,422,638	9,211,318	22.6
秋冬だいこん	11	2,710.0	44,503,220	22,258,885	4,166,637	2,083,317	9.4
夏秋トマト	39	4,190.0	278,208,470	139,583,805	2,491,121	1,245,556	0.9
夏秋トマト(ミニ)	20	1,255.0	164,827,680	82,413,840	2,194,309	1,097,154	1.3
冬春トマト	62	6,415.8	396,588,090	198,311,709	26,886,918	13,443,731	6.8
冬春トマト(ミニ)	55	2,770.0	340,752,850	170,376,425	34,689,287	17,344,635	10.2
夏秋なす	30	6,144.0	326,075,020	164,023,372	6,172,565	3,087,333	1.9
冬春なす	28	1,197.0	82,882,310	41,441,155	1,662,692	831,345	2.0
春夏にんじん	12	1,677.0	50,023,050	25,011,527	9,835,429	4,917,712	19.7
秋にんじん	2	200.0	5,612,000	2,806,000	1,541,546	770,772	27.5
冬にんじん	15	1,330.3	42,762,055	21,381,026	5,467,934	2,733,964	12.8
春ねぎ	12	1,203.0	97,305,240	48,652,620	21,083,140	10,541,569	21.7
夏ねぎ	24	2,877.0	254,353,370	127,183,390	30,344,212	15,173,213	11.9
秋冬ねぎ	51	7,357.0	507,914,350	253,985,785	119,376,916	59,693,142	23.5
春はくさい	7	1,430.0	26,512,450	13,256,225	11,903,893	5,951,945	44.9
夏はくさい	5	750.0	14,140,000	7,070,000	2,091,665	1,045,832	14.8
秋冬はくさい	24	3,518.0	48,330,010	24,167,788	2,488,382	1,244,189	5.1
夏秋ピーマン	41	6,380.0	392,151,850	196,513,130	22,303,794	11,166,583	5.7
冬春ピーマン	23	3,141.0	251,070,660	125,551,441	54,605,964	27,306,618	21.7
ほうれんそう	30	2,194.0	206,716,220	104,453,857	9,795,534	4,979,558	4.7
春レタス	8	1,960.0	66,759,800	33,379,900	53,398,963	26,699,477	80.0
冬レタス	28	961.0	53,143,900	26,571,950	19,473,114	9,736,551	36.6
たまねぎ	17	3,277.0	69,413,350	34,706,675	14,066,477	7,033,236	20.3
計	737	101,657.1	4,802,011,625	2,405,359,604	636,339,817	318,439,821	13.3

表26 平成23年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

法人名	業務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
	区分数				交付金等	価格差補給	
					交付額	助成金交付額	
北海道	9	1,560.0	24,888,500	12,447,033	5,583,456	2,791,727	22.4
青森	21	5,901.0	212,222,030	106,111,015	44,600,844	22,300,417	21.0
岩手	10	1,731.0	104,096,520	52,048,260	11,215,062	5,607,531	10.8
宮城	2	42.0	3,310,860	1,662,474	122,727	62,243	3.7
茨城	37	12,394.0	659,247,480	329,953,258	107,202,377	53,619,844	16.3
栃木	4	1,022.0	51,615,040	25,821,047	4,359,299	2,179,648	8.4
群馬	18	1,749.0	121,000,710	60,500,811	8,203,807	4,101,900	6.8
埼玉	7	594.0	42,028,000	21,014,000	14,135	7,067	0.0
千葉	9	5,646.0	125,506,780	62,753,391	28,523,900	14,261,948	22.7
東京	6	3,680.3	72,078,865	36,040,408	34,932,668	17,466,866	48.5
神奈川	3	980.0	33,995,100	16,997,550	3,393,650	1,696,825	10.0
富山	14	2,589.0	84,937,190	42,468,595	10,808,633	5,404,314	12.7
石川	15	1,377.0	92,810,830	46,405,415	8,022,820	4,011,407	8.6
福井	11	1,925.0	103,003,750	51,588,390	20,246,498	10,123,402	19.7
岐阜	10	2,101.0	102,479,960	52,978,495	12,827,851	6,654,292	12.5
愛知	37	5,414.0	185,730,930	93,335,890	39,948,905	19,980,294	21.5
三重	22	2,103.0	74,025,880	37,012,940	19,486,922	9,743,459	26.3
滋賀	13	1,615.8	100,156,530	50,078,265	1,046,920	523,459	1.0
京都	4	1,870.0	72,885,600	37,315,471	13,116,201	6,560,026	18.0
大阪	5	238.0	13,713,900	6,985,082	1,449,223	724,611	10.6
兵庫	4	314.0	31,199,490	15,599,745	10,361,232	5,180,615	33.2
奈良	5	548.0	22,074,390	11,037,195	1,380,790	690,395	6.3
和歌山	11	1,150.0	50,657,510	25,521,266	4,286,987	2,143,492	8.5
鳥取	15	1,711.0	94,687,000	47,343,500	2,146,279	1,073,138	2.3
島根	17	1,745.0	102,784,710	51,392,355	22,701,788	11,350,892	22.1
岡山	35	4,705.0	250,429,200	125,308,278	19,677,629	9,838,810	7.9
広島	25	5,198.0	276,971,090	138,867,274	17,476,188	8,738,138	6.3
山口	24	2,383.0	78,967,530	39,483,765	7,785,402	3,892,699	9.9
徳島	26	3,554.0	189,036,420	94,525,247	20,924,752	10,463,962	11.1
香川	24	2,056.0	134,596,520	67,298,260	16,296,718	8,148,358	12.1
愛媛	30	1,415.0	65,553,920	32,776,960	8,257,233	4,128,613	12.6
高知	16	560.0	44,959,860	22,479,930	3,244,523	1,622,261	7.2
福岡	27	3,040.0	125,835,250	62,928,792	2,814,356	1,407,176	2.2
佐賀	41	1,860.0	81,608,140	40,804,070	3,738,238	1,869,115	4.6
長崎	68	6,036.0	370,729,420	185,381,817	70,377,268	35,188,625	19.0
熊本	60	4,752.0	282,953,160	141,476,580	22,069,714	11,034,849	7.8
大分	26	4,550.0	218,796,580	109,398,290	25,050,602	12,525,295	11.4
宮崎	6	325.0	16,117,700	8,058,850	1,008,069	504,034	6.3
鹿児島	20	1,223.0	84,319,280	42,159,640	1,636,151	818,074	1.9
計	737	101,657.1	4,802,011,625	2,405,359,604	636,339,817	318,439,821	13.3

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 交付予約及び準備金の造成

平成23年度事業に係る交付予約数量は、2県野菜価格安定法人、4業務区分の520トンとなった。

事業タイプ別で見ると、すべて価格低落タイプであった。

野菜価格安定法人別及び種別別では、青森県のごぼう350トン及び佐賀県のいちご170トンであった。

準備金総額は、7299万7千円となった(表27)。

(2) 補給交付金等の交付

平成23年度事業に係る交付金等金額は、2万3千円であった。このうち助成金額は、8千円であった。

野菜価格安定法人別及び種別別では、佐賀県のいちご2万3千円で、このうち助成金額は8千円であった(表28)。

表27 平成23年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び準備金総額

①事業タイプ別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	520.0	72,997
出荷調整タイプ	0.0	0
数量確保タイプ	0.0	0
合計	520.0	72,997

②種別別

(単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
ごぼう	10～12月	350.0	19,394
いちご	4～5月	47.0	11,372
	1～2月	70.0	24,923
	3月	53.0	17,309
	計	170.0	53,604
合計		520.0	72,997

③都道府県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
青森県	350.0	19,394
佐賀県	170.0	53,604
合計	520.0	72,997

表28 平成23年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る生産者補給
 交付金等及び生産者補給助成金の交付額

①事業タイプ別

(単位：千円)

	交付金等交付額	助成金額交付額
価格低落タイプ	23	8
出荷調整タイプ	0	0
数量確保タイプ	0	0
合計	23	8

②種別別

(単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金等交付額	助成金額交付額
ごぼう	10～12月	0	0
いちご	4～5月	23	8
	1～2月	0	0
	3月	0	0
	計	23	8
合計		23	8

③都道府県別

(単位：千円)

	交付金等交付額	助成金額交付額
青森県	0	0
佐賀県	23	8
合計	23	8

5 野菜農業振興事業に関する業務

(1) 契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、実需者等との契約取引による当初の予定収入について、天候その他やむを得ない事由により、価格が引き下がることや数量が減少することによって生じた減収分の一部を補てんする事業である。

平成23年度では、2回の公募を実施し、合わせて21事業実施主体の28契約について事業実施計画を承認し、9者（11契約）に対し、合計460万9620円の交付金を交付した。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 甘味資源作物交付金の交付

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金単価は、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡の価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

平成23年産については、平成22年12月28日に次のように告示された。（表29）

甘味資源作物交付金単価

糖度13.2度以上14.4度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,000円

表29 甘味資源作物交付金単価

（単位：円／トン）

砂糖年度	さとうきび	備 考
23	16,000	基準糖度帯(13.2度～14.4度)

(注) 品質に応じ糖度が13.2度を下回る場合は、0.1度につき100円/トンを減額、14.4度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

(2) 甘味資源作物に関する業務

平成23事業年度における甘味資源作物生産者交付金交付業務については、平成23年4月から6月までは平成22年産分、12月から平成24年3月までは平成23年産分の交付決定を行った。

平成22年産分の平成23年4月から6月までの交付決定数量は、鹿児島県産は9万4159トン、沖縄県産は2万7146トン、平成23年産分の平成23年12月から平成24年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は37万9018トン、沖縄県産は45万5510トンであった。

この結果、平成23事業年度の交付決定数量は95万5833トン、交付決定金額は152億8133万円であった。（表30）

表30 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項 目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
交付決定数量	平成22年産	94,159	27,146	121,305
	平成23年産	379,018	455,510	834,529
	計	473,177	482,656	955,833
甘味資源作物交付金交付決定金額 (平成23年4月～平成24年3月)		7,459,394	7,821,936	15,281,330

注) 四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産糖交付金の交付

(1) 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れおよびこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成23年産については、てん菜糖及び甘しゅ糖の国内産糖交付金単価は、ともに平成23年9月30日に次のように告示された。(表31)

ア てん菜糖

	1,000キログラムにつき	13,442円
--	---------------	---------

イ 甘しゅ糖

(ア) 鹿児島県産

種子島	1,000キログラムにつき	46,561円
奄美大島	1,000キログラムにつき	76,073円
喜界島	1,000キログラムにつき	46,337円
徳之島	1,000キログラムにつき	40,808円
沖永良部島	1,000キログラムにつき	54,608円
与論島	1,000キログラムにつき	78,598円

(イ) 沖縄県産

沖縄県本島	1,000キログラムにつき	48,560円
沖縄本島内	1,000キログラムにつき	39,460円
伊是名島	1,000キログラムにつき	102,424円
久米島	1,000キログラムにつき	67,558円
南大東島	1,000キログラムにつき	86,110円
北大東島	1,000キログラムにつき	122,212円
宮古島	1,000キログラムにつき	45,059円
伊良部島	1,000キログラムにつき	62,974円
石垣島	1,000キログラムにつき	57,471円

表31 国内産糖交付金単価

(単位：円／トン)

砂糖年度	てん菜糖
22	16,709
23	13,442

(単位：円／トン)

砂糖年度	甘しや糖					
	鹿児島県産					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
22	50,181	79,559	50,553	45,116	58,250	82,120
23	46,561	76,073	46,337	40,808	54,608	78,598

(単位：円／トン)

砂糖年度	甘しや糖								
	沖縄県産								
	沖縄本島	沖縄本島内	伊是名島	久米島	南大東島	北大東島	宮古島	伊良部島	石垣島
22	52,395	45,045	105,574	71,274	88,800	124,593	49,326	66,823	61,362
23	48,560	39,460	102,424	67,558	86,110	122,212	45,059	62,974	57,471

(2) 国内産糖に関する業務

ア 国内産糖交付金交付業務

平成23事業年度における国内産糖交付金交付業務については、平成23年4月から平成24年3月まで平成21年産分から平成23年産分の交付決定を行った。

(ア) てん菜糖

平成21年産分の平成23年4月から10月までの交付決定数量は3,957トン(うちてん菜原料糖1,479トン)、平成22年産分の平成23年4月から平成24年3月までの交付決定数量は35万4291トン(うちてん菜原料糖3万369トン)、平成23年産分の平成23年11月から平成24年3月までの交付決定数量は13万2806トン(うちてん菜原料糖3万8558トン)であった。

この結果、平成23事業年度の交付決定数量は49万1054トン(うちてん菜原料糖7万406トン)、交付決定金額は75億3069万1千円(うちてん菜原料糖10億5044万8千円)であった。(表32)

(イ) 甘しや糖

平成22年産分の平成23年4月から6月までの交付決定数量は、鹿児島県産は1万3222トン、沖縄県産は7,030トン、平成23年産分の平成23年12月から平成24年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は4万1314トン、沖縄県産は4万6082トンであった。

この結果、平成23事業年度の交付決定数量は10万7647トン、交付決定金額は56億1043万8千円であった。(表32)

イ 国内産原料糖入札取引業務

国内産原料糖の入札取引に係る業務規程及び業務細則に基づき、平成23事業年度における売り手(8者)及び買い手(22者)の登録を行うとともに、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立ち会いの下、入札取引を3回行った。結果については、全量が落札されており、再入札は行われなかった。(表33)

表32 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項 目		てん菜糖	甘しや糖		
			鹿児島県産	沖縄県産	合計
交付決定数量	平成21年産	(1,479) 3,957	-	-	-
	平成22年産	(30,369) 354,291	13,222	7,030	20,252
	平成23年産	(38,558) 132,806	41,314	46,082	87,395
	計	(70,406) 491,054	54,535	53,112	107,647
国内産糖交付金交付決定金額 (平成23年4月～平成24年3月)		(1,050,448) 7,530,691	2,698,427	2,912,011	5,610,438

(注) てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

表33 平成23事業年度における国内産原料糖の入札結果

① てん菜原料糖

区分 回	単位	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格		
										最高	最低	平均
										円/トン	円/トン	円/トン
平成22砂糖年度 第3回 (中止) 平成22年産		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第4回 平成23年7月7日 平成22年産		9,000.000 (1)	20	24,840.000	2.8	20	9,000.000	0.000	100.0	97,200	97,200	97,200
平成23砂糖年度 第1回 平成23年10月13日 平成23年産		10,500.000 (1)	20	28,980.000	2.8	20	10,500.000	0.000	100.0	102,800	102,800	102,800
第2回 平成24年1月12日 平成23年産		4,620.000 (1)	20	12,751.200	2.8	20	4,620.000	0.000	100.0	96,580	96,580	96,580

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

② 甘しや分みつ糖

区分 回	単位	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格平均 円/トン
平成23砂糖年度 第1回 平成23年10月13日		-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2回 平成24年1月12日		2,200.000 (2)	5	5,600.000	2.5	2	2,200.000	0.000	100.0	131,673

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

IV でん粉関係業務

1 でん粉原料用いも交付金の交付

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品位別に定めることとなっている。

平成23年産については、平成22年12月28日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
宮崎県及び 鹿児島県の 区域	アリアケイモ、九州159号、コガネセンガン、コナホマレ、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000キログラムにつき26,000円
	その他の品種	1,000キログラムにつき23,410円

(2) でん粉原料用いもに関する業務

平成23事業年度におけるでん粉原料用いも生産者交付金交付業務については、平成23年10月から平成24年2月までの間に平成23年産分の交付決定を行った。

平成23事業年度の交付決定数量は、宮崎県4,118トン、鹿児島県14万4624トン、合計14万8741トン、交付決定金額は38億6703万3千円であった。（表34）

表34 対象でん粉原料用いも生産者交付金交付決定数量及び交付決定金額

（単位：トン、千円）

項目	でん粉原料用いも		合計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	4,118	144,624	148,741
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 (平成23年4月～平成24年3月)	106,933	3,760,101	3,867,033

2 国内産いもでん粉交付金の交付

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額（その額が当該でん粉原料用いもの標準的な生産費の額を超えるときは、その標準的な生産費の額）に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成23年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに平成23年9月30日に次のように告示された。

ア ばれいしょでん粉

1,000キログラムにつき 18,152円

イ かんしょでん粉

1,000キログラムにつき 28,549円

(2) 国内産いもでん粉に関する業務

平成23事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成23年4月から平成24年3月まで平成21年産分から平成23年産分の交付決定を行った。

ア ばれいしょでん粉

平成21年産分の平成23年4月から5月までの交付決定数量は136トン、平成22年産分の平成23年4月から平成24年3月までの交付決定数量は3万8819トン、平成23年産分の平成23年10月から平成24年3月までの交付決定数量は3万9763トンであった。

この結果、平成23事業年度の交付決定数量は7万8718トン、交付決定金額は14億4668万8千円、であった。(表35)

イ かんしょでん粉

平成21年産分の平成23年4月から6月までの交付決定数量は37トン、平成22年産分の平成23年4月から平成24年3月までの交付決定数量は2万1998トン、平成23年産分の平成23年11月から平成24年3月までの交付決定数量は1万3343トンであった。

この結果、平成23事業年度の交付決定数量は3万5378トン、交付決定金額は12億2761万8千円であった。(表35)

表 35 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額
 (単位：トン、千円)

項 目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	平成 21 年産	136	37
	平成 22 年産	38,819	21,998
	平成 23 年産	39,763	13,343
	計	78,718	35,378
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月)		1,446,688	1,227,618

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

1 指定食肉

(1) 牛肉

平成23年度の東京及び大阪の中央卸売市場における牛枝肉省令規格(去勢牛「B-2」及び「B-3」)の平均卸売価格は、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性セシウムに汚染された稲わら等の給与が原因で牛肉から食品の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことによる風評被害により、前年度を20.8%下回った。こうしたことから卸売価格は、10月以降、12月を除き全ての月において安定基準価格(815円/kg)を下回って推移したものの、国産牛肉信頼回復対策事業の実施等により、価格は回復傾向で推移したことから、機構による買入れ等の措置には至らなかった。(表1)

表1 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格(去勢牛肉「B-3」及び「B-2」)	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成18年度	1,292	96.7
平成19年度	1,186	91.8
平成20年度	1,083	91.3
平成21年度	1,034	95.5
平成22年度	1,122	108.5
平成23年度	889	79.2
平成23年4月	1,181	104.8
5月	1,108	101.2
6月	1,019	100.4
7月	944	92.1
8月	1,010	95.4
9月	871	79.7
10月	737	64.3
11月	775	66.5
12月	820	64.6
平成24年1月	797	68.9
2月	790	67.8
3月	814	71.6

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

平成23年度の東京及び大阪の中央卸売市場における豚枝肉省令規格（「上」以上）の平均卸売価格は、前半は、平成22年夏場の猛暑による受胎率の低下から、出荷頭数が前年を下回ったことに加え、牛肉からの代替需要もあり、卸売価格は前年を上回って推移した。しかし、後半は、出荷頭数や輸入量の増加により、卸売価格は前年を下回って推移し、年度平均では前年度を4.0%下回った。また、卸売価格は、10月と11月に安定基準価格（400円/kg）を下回って推移したものの、12月以降、価格は回復傾向で推移したことから、機構による調整保管等の措置には至らなかった。（表2）

表2 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成18年度	479	101.3
平成19年度	519	108.4
平成20年度	496	95.6
平成21年度	431	86.9
平成22年度	474	110.0
平成23年度	455	96.0
平成23年 4月	493	116.3
5月	490	101.4
6月	547	101.7
7月	538	110.0
8月	502	101.0
9月	451	86.9
10月	373	85.4
11月	398	91.1
12月	450	96.2
平成24年 1月	427	100.5
2月	430	85.7
3月	413	85.0

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

2 鶏卵

平成23年度の鶏卵の平均卸売価格（東京、M規格）は、輸入卵の増加等により供給量が増加したことから、年度平均では前年度より2.6%値下がりしたものの、機構による調整保管等の措置には至らなかった。

なお、(社)全国鶏卵価格安定基金及び(社)全日本卵価安定基金による価格差補てん事業では、平成23年度は6月から10月と1月から3月に標準取引価格が補てん基準価格を下回ったため、両基金から総額128億9029万円の補てん金が事業参加生産者に交付された。(表3)

表3 鶏卵価格の推移（東京、M規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)
4月	177	102.4	245	138.4	172.44	7	237.24	0
5月	178	106.8	213	119.7	175.76	4	207.23	0
6月	183	114.5	190	103.8	176.48	1	181.94	0.954
7月	177	114.7	170	96.0	177.29	3	167.19	14.229
8月	166	105.5	167	100.6	171.51	8	165.52	15.732
9月	193	103.1	183	94.8	195.66	0	177.96	4.536
10月	197	106.8	186	94.4	194.61	0	177.96	4.536
11月	206	109.7	194	94.2	203.13	0	187.79	0
12月	240	114.7	195	81.3	233.53	0	190.46	0
1月	184	122.0	149	81.0	178.27	2	138.37	24.300
2月	203	104.6	185	91.1	202.03	0	178.44	4.104
3月	217	122.3	178	82.0	211.55	0	165.98	15.318
平均	193	110.4	188	97.4	—	—	—	—
補填基準価格	—	—	—	—	181	—	183	—

資料： J A全農たまご株式会社

注1： 卸売価格は消費税を含まない。

3 指定乳製品

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークにその後毎年減少し、平成24年2月1日現在では前年に比べて4.3%減の2万100戸となった。近年における戸数の減少は、経営者の高齢化と後継者不足等に加え、飼料価格の高騰など酪農情勢が厳しさを増していることにより、中小規模層を中心に離農するケースが増えたためと考えられる。

次に、飼養頭数について見ると、飼養戸数の減少を反映して、前年に比べて1.2%減の144万9000頭となった。飼養戸数の減少と規模拡大傾向を反映して、1戸当たりの飼養頭数は、前年の69.9頭から72.1頭とやや増加した。(表4)

表4 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
平成23年2月1日	21.0	95.9	1,467	98.9	69.9	103.1
平成24年2月1日	20.1	95.7	1,449	98.8	72.1	103.1

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

平成23年度の生乳生産は、平成22年夏の記録的な猛暑や、平成23年3月の東日本大震災の影響を受け、北海道が前年度比99.9%と2年連続のマイナスとなり、都府県も同97.5%と減少したことから、全国計で同98.7%となった。

次に、牛乳等向け生乳処理量について見ると、大部分を占める牛乳の需要が引き続き減退したことから、同99.3%と前年度をわずかに下回った。(表5)

表5 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

区分 年度	生乳生産量		処 理 内 訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成19	8,024	99.2	4,508	97.6	3,433	101.3	83	101.7
平成20	7,945	99.0	4,415	97.9	3,451	100.5	80	95.9
平成21	7,881	99.2	4,219	95.6	3,587	103.9	76	95.5
平成22	7,631	96.8	4,110	97.4	3,451	96.2	70	92.5
平成23	7,534	98.7	4,083	99.3	3,387	98.2	64	90.5

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

平成23年度のバター及び脱脂粉乳の生産量は、生乳生産量減少の影響を受け、それぞれ前年度比89.9%及び90.7%とかなり減少した。全脂加糖れん乳は同105.0%、脱脂加糖れん乳は同107.1%といずれも前年度を上回った。(表6)

表6 指定乳製品の生産量

(単位：トン、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比
平成19	75,058	96.2	171,441	96.8	36,453	100.9	6,140	101.4
平成20	71,898	95.8	155,282	90.6	38,340	105.2	6,119	99.7
平成21	81,972	114.0	170,179	109.6	37,730	98.4	4,913	80.3
平成22	70,119	85.5	148,786	87.4	36,254	96.1	4,614	93.9
平成23	63,071	89.9	134,912	90.7	38,081	105.0	4,941	107.1

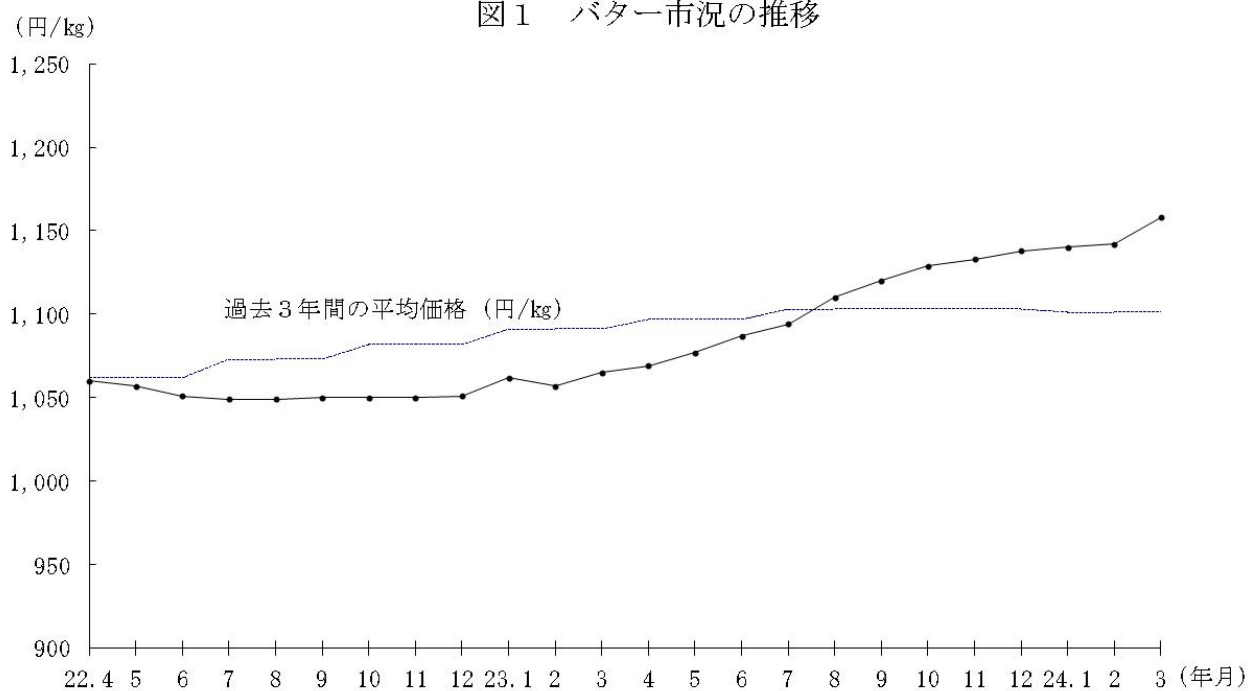
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

平成23年度のバターの市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、民間在庫量が比較的低い水準にあったことや、生乳生産量の減少を反映し、常に前年同月より上回って推移した。平成23年4月において1,069円/kgであったものが、平成24年3月においては1,158円/kg（前年度比108.7%）となった。

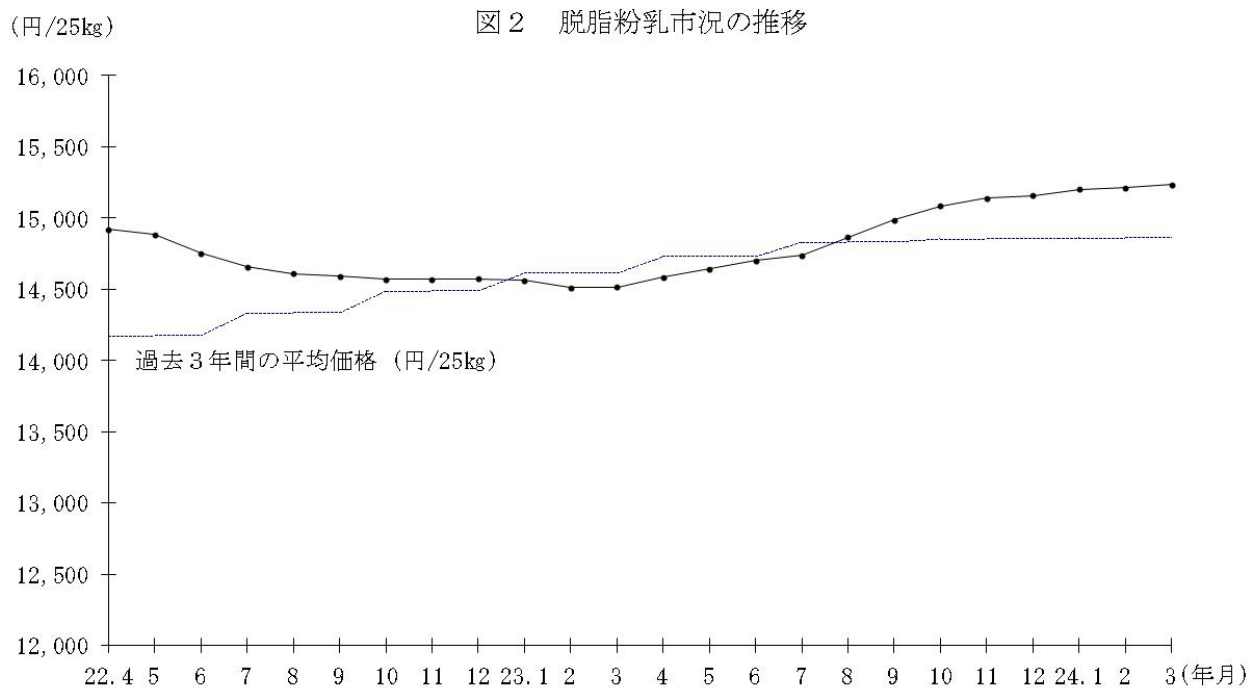
脱脂粉乳の市況は、平成23年7月から前年を上回って推移するようになり、平成24年3月においては15,236円/25kg（同105.0%）となった。（図1、図2）

図1 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図2 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

平成23年度カレントアクセス分として、平成23年2月と5月に合計7,459トン分のバターの輸入契約を締結し、同5月から11月にかけて平成22年度カレントアクセス分も含め11,600トン売り渡した。加えて、平成22年夏の猛暑や平成23年3月の東日本大震災等の影響による生乳生産量の減少、それに伴うバター生産量の減少を背景としたバター需給の厳しい需給見通しにより、価格が著しく騰貴する恐れがあったことから、8月に農林水産大臣の承認を受け、合計2,000トンの追加輸入を行った(うち1,400トンは、同時契約による輸入業務委託・売渡入札方式(SBS)で実施)。

なお、平成24年度分については、平成24年2月にバター4,000トンの輸入契約を締結した。

バター以外のカレントアクセス分については、平成23年5月と10月に、ホエイ及び調製ホエイのSBS入札を実施し、4,500トンの契約を締結した。また、5月にSBS入札によりデリースプレッド800トン、バターオイル300トンの契約を締結した。

機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入(一般輸入)については、買入・売戻件数は683件で、その数量は438トンとなった。全体としては前年度の653件、420トンからやや増加している。前年度比で大きく数量が変化したものとしては、ホエイの半減(平成22年度157トン・23年度80トン)、バター・バターオイルの増加(平成22年度133トン・平成23年度174トン)が挙げられる。

第7表 指定乳製品等の輸入入札・検収状況

入札年月日	品目	輸入入札数量	落札数量	検収数量	備考
平成23年 1月26日	バター	4,231.0トン	4,231.0トン	4,195.7トン	平成22年度 カレントアクセス分
2月23日	バター	4,000.0トン	4,000.0トン	3,971.7トン	平成23年度 カレントアクセス分
5月26日	バター	3,459.0トン	3,459.0トン	3,428.1トン	同上
8月16日	バター	600.0トン	600.0トン	596.9トン	平成23年度追加輸入分
平成24年 2月10日	バター	2,000.0トン	2,000.0トン	0.0トン	平成24年度 カレントアクセス分

第8表 指定乳製品等の売渡入札状況

入札年月日	品目	売渡入札数量	落札数量	備考
平成23年 5月19日	バター	2,304.8トン	2,304.8トン	平成22年度、23年度 カレントアクセス分
6月16日	バター	2,480.4トン	2,480.4トン	同上
7月14日	バター	1,724.3トン	1,724.3トン	同上
8月18日	バター	1,086.1トン	1,068.2トン	同上
9月15日	バター	1,987.9トン	1,987.9トン	平成23年度 カレントアクセス分
10月13日	バター	1,474.5トン	1,474.5トン	同上
10月24日	バター	596.9トン	596.9トン	平成23年度追加輸入分
11月2日	バター	654.9トン	654.9トン	平成23年度 カレントアクセス分

第9表 指定乳製品等（SBS方式）の売買状況

入札年月日	品目	入札数量	落札数量	売買数量	備考
平成23年 8月23日	バター	1,400.0トン	1,400.0トン	1,391.1トン	平成23年度追加輸入分
平成24年 2月17日	バター	2,000.0トン	2,000.0トン	0.0トン	平成24年度 カレントアクセス分

第10表 脱脂粉乳の売買状況

品目	期首在庫	買入数量	売渡数量	期末在庫
脱脂粉乳	0.0トン	0.0トン	0.0トン	0.0トン

第11表 ホエイ及び調製ホエイ（SBS方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
平成23年 5月25日	3,000.0トン	3,000.0トン	2,980.7トン	平成23年度 カレントアクセス分
10月5日	1,500.0トン	1,500.0トン	567.4トン	同上
平成24年 2月16日	3,000.0トン	3,000.0トン	0.0トン	平成24年度 カレントアクセス分
計	-	-	3,548.1トン	

第12表 デイリースプレッド（SBS方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
平成22年 5月27日	1,000.0トン	595.0トン	299.0トン	平成22年度 カレントアクセス分
10月28日	1,000.0トン	970.0トン	797.4トン	同上
平成23年 5月24日	800.0トン	800.0トン	797.9トン	平成23年度 カレントアクセス分
計	-	-	1,894.3トン	

第13表 バターオイル（SBS方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
平成22年 10月28日	500.0トン	156.6トン	51.7トン	平成22年度 カレントアクセス分
平成23年 5月24日	300.0トン	300.0トン	297.6トン	平成23年度 カレントアクセス分
計	-	-	3,548.1トン	

4 学校給食用牛乳供給事業

安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間継続して計画的かつ効率的に供給することを推進するため、安定的な供給、消費量の維持・拡大等を図る取組に要する経費を補助している。

(メニュー事業方式の実施状況)

メニュー事業方式(平成12年度から導入)の主な内容は次のとおりであり、平成23年度は8億76万円の補助金を交付した。

- (1) 遠隔地、離島など不利な供給条件を勘案した単価の補助
- (2) HACCP承認を受けている乳業工場より供給される牛乳を対象とした奨励金の交付
- (3) 学校給食で牛乳に加えて提供されるヨーグルトやチーズを対象とした奨励金の交付
- (4) 保育所等において飲用拡大した牛乳を対象とした奨励金の交付
- (5) 学校給食で提供される低温殺菌牛乳を対象とした奨励金の交付

II 野菜関係業務

1 野菜農業振興事業に関する業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

平成23年度は重要野菜で57団体等、調整野菜で45団体等から事業参加の申込があったものの、事業の実施はなかった。

本年度は、価格高騰時等に適切に対応するため、以下のように緊急需給調整の手法内容の拡充が行われた（8月申込期限の業務区分から適用）。

項目	内容
需給調整手法の統一	・出荷の前倒し、出荷の後送り及び加工販売という需給調整手法について、重要野菜のみから調整野菜にも拡大した。
緊急需給調整の加入義務化	・手法統一に伴い、調整野菜について、指定野菜価格安定事業への参加団体は、本事業の任意参加から義務参加となった。
負担金の考え方 の見直し	・公正かつ実態に見合った負担金額となるように、指定野菜価格安定事業等の交付予約数量を勘案して負担金を決定する方式とした。
交付金単価の改定	・指定野菜価格安定事業の保証基準額等の改定に併せて、本事業の交付金単価の改定を行った。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を3回開催（7月、11月、3月）し、春・夏秋・冬野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組みの推進についての協議等を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故後の野菜の需給・価格の変化に対応して、同協議会幹事会を4月に開催し、震災・原発事故後の野菜の需給・価格の動向、野菜産地の被害状況及び野菜の風評被害に対する消費喚起の取組みについて確認を行った。

また、同協議会に専門的な見地による需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を3回開催（7月、11月、3月）するとともに、同委員会開催に先立ち、消費動向の分析の充実を図るため、消費分科会を3回開催（6月、10月、3月）した。

さらに、野菜の生産・出荷の実態についての理解の醸成を図るため、2月に千葉県のカブツの生産現場に赴いて現地協議会を開催し、予冷施設、直売所等の見学及び農協・生産者の方々等との意見交換を行った。

(イ) 産地情報調査員設置事業

登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。平成23年度においては、22事業主体に254万円の交付を行った。

(ウ) 消費拡大推進事業

登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞

広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取組みに対して補助（補助率：2分の1以内）するものである。平成23年度においては、だいこん、キャベツ等の消費拡大の推進に対し、2事業主体に271万円の補助を行った。

ウ 野菜緊急需給調整推進助成事業

（1）のアのうち重要野菜に係る交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要する経費並びに国産野菜の消費促進の取組みに必要な経費について補助（補助率：定額）するものである。平成23年度においては、国産野菜の消費促進の取組みに対し、16事業主体に471万円の補助を行った。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 輸入指定糖関係決定価格等

(1) 調整率及び二次調整金

平成23砂糖年度に適用される砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下、「価格調整法」という。）第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（輸入指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、平成23年9月30日に次のように告示された。

○ 輸入指定糖調整率 100分の37.00（100分の36.00）

○ 二次調整金 1,000キログラムにつき26,417円（25,335円）

（注）（ ）内は平成22砂糖年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、同法第6条及び同法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、3カ月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表14）

平均輸入価格

適用期間の初日前10日から過去90日間のNY粗糖先物価格の平均額±糖度調整等	+	産地→日本 運賃、保険料、輸入諸掛り、プレミアム等	=	平均輸入価格
--	---	------------------------------	---	--------

（注）平成23年6月まではNY現物価格を基準に、7月からはNY先物価格を基準に算定することに変更された。

- ・適用期間 平成23年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 71,090円（平成23年3月29日告示）
- ・適用期間 平成23年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき 58,750円（平成23年6月28日告示）
- ・適用期間 平成23年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき 65,430円（平成23年9月28日告示）
- ・適用期間 平成24年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき 56,040円（平成23年12月28日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格との差額に輸入指定糖調整率および輸入指定糖調整金軽減額を用いて3カ月ごとに算定された。

(4) 指定糖調整金軽減額

価格調整法第9条第1項第1号の規定に基づき、同号ハの農林水産大臣の定める額（指定糖調整金軽減額）は3カ月ごとに次のように告示された。

- ・適用期間 平成23年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成23年3月29日告示）
- ・適用期間 平成23年7月1日から9月30日まで

- 1,000キログラムにつき 0円 (平成23年6月28日告示)
- ・適用期間 平成23年10月1日から12月31日まで
 - 1,000キログラムにつき 0円 (平成23年9月28日告示)
- ・適用期間 平成24年1月1日から3月31日まで
 - 1,000キログラムにつき 0円 (平成23年12月28日告示)

表14 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

年	区分 四半期	NY11の平均値		平均輸入 価格 (買入価格)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産 大臣の定める 軽減額	売買差額 (調整金)	売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド)	円換算 (円/MT)					
平成23年	4～6月	35.32	64,925	71,090	29,380	0	29,380	100,470
	7～9月	28.61	52,244	58,750	33,822	0	33,822	92,572
	10～12月	29.03	50,538	65,430	32,475	0	32,475	97,905
平成24年	1～3月	24.95	43,057	56,040	35,949	0	35,949	91,989

(注) 1 価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、4～9月(平成22砂糖年度)においては25,335円が、10～3月(平成23砂糖年度)においては26,417円が加算される。

2 平成23年4～6月はNY現物価格を基準に、7月からはNY先物価格を基準に算定することに変更された。

2 異性化糖関係決定価格等

(1) 異性化糖調整基準価格、調整率及び二次調整金

平成23砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率(異性化糖調整率)及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額(異性化糖二次調整金)は、平成23年9月30日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき170,751円(169,481円)
- ・異性化糖調整率 100分の15.00(100分の14.15)
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき490円(484円)

(注) ()内は平成22砂糖年度の数値である。

(2) 機構買入価格(平均供給価格)

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあつては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条及び同法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3カ月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。(表15)

- ・適用期間 平成23年4月1日から6月30日まで
 - 1,000キログラムにつき121,454円(平成23年3月29日告示)
- ・適用期間 平成23年7月1日から9月30日まで
 - 1,000キログラムにつき124,362円(平成23年6月28日告示)
- ・適用期間 平成23年10月1日から12月31日まで
 - 1,000キログラムにつき125,486円(平成23年9月28日告示)
- ・適用期間 平成24年1月1日から3月31日まで
 - 1,000キログラムにつき121,842円(平成23年12月28日告示)

(3) 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を同法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3カ月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。(表15)

- ・適用期間 平成23年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき121,548円(平成23年3月29日告示)
- ・適用期間 平成23年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき114,723円(平成23年6月28日告示)
- ・適用期間 平成23年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき120,078円(平成23年9月28日告示)
- ・適用期間 平成24年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき114,702円(平成23年12月28日告示)

表15 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年度 年月		区分	平均供給価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額単価 (調整金単価)	標準価格
平成 23 事業 年度	平成 22 砂糖 年度	平成23年4～6月	121,454	121,548	94	121,548
		7～9月	124,362	—	—	114,723
	平成 23 砂糖 年度	10～12月	125,486	—	—	120,078
		平成24年1～3月	121,842	—	—	114,702

- (注) 1 価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。
 2 平成23事業年度の7～9月期、10～12月期、1～3月期は平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。
 3 法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が加算される。
 平成23年4月～9月…484円 平成23年10月～平成24年3月…490円

(4) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあってはその移出の時に、輸入異性化糖にあってはその輸出申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3カ月ごとに算定されることとなっている。

なお、価格調整法第11条第1項ただし書きの規定により異性化糖平均供給価格

が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないため、平成23事業年度の7～9月期、10～12月期及び1～3月期においては機構売戻価格は算定されなかった。

3 輸入指定糖に関する業務

(1) 概要

平成23事業年度における輸入指定糖に関する業務は、平均輸入価格が全期間を通じて砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条の規定に基づき売買を行った。

ア 粗糖の売買

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は145万8444トン(1,027件)、売買差額は507億1905万9千円、条件付きのものの売買契約数量は5,806トン(113件)であった。

イ 粗糖以外の売買

粗糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は1万7239トン(925件)、売買差額は6億104万7千円、条件付きのものの売買契約数量は2,379トン(11件)であった。

(2) 売買契約実績

ア 粗糖

(単位：kg・円)

年月	区分	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		備考
		件数	数量	件数	数量	件数	数量	
平成23年	4月	107	140,324,710	13	589,347	94	139,735,363	4,092,851,742
	5月	74	109,126,931	5	77,949	69	109,048,982	3,246,999,090
	6月	135	159,259,133	16	909,806	119	158,349,327	5,517,193,229
	7月	95	146,636,569	9	543,521	86	146,093,048	4,941,161,810
	8月	84	119,152,590	11	516,827	73	118,635,763	4,028,298,771
	9月	99	111,138,729	8	552,800	91	110,585,929	4,249,778,559
	10月	102	151,452,263	11	475,596	91	150,976,667	4,902,967,262
	11月	91	131,416,024	6	466,332	85	130,949,692	4,252,601,280
	12月	116	138,878,907	12	475,666	104	138,403,241	5,738,885,588
平成24年	1月	86	100,697,316	9	417,527	77	100,279,789	3,604,958,135
	2月	69	68,168,375	7	524,905	62	67,643,470	2,498,636,175
	3月	82	87,997,797	6	255,236	76	87,742,561	3,644,726,967
合 計		1,140	1,464,249,344	113	5,805,512	1,027	1,458,443,832	50,719,058,608

イ 粗糖以外

(単位：kg・円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)	
平成23年 4月	77	949,922	1	216,567	76	733,355	18,107,551	
5月	65	927,661	1	216,153	64	711,508	22,509,057	
6月	57	915,234	1	215,874	56	699,360	20,893,095	
7月	83	1,092,248	2	432,153	81	660,095	17,561,001	
8月	91	1,269,905	1	216,477	90	1,053,428	36,615,662	
9月	68	853,337	1	216,477	67	636,860	22,948,493	
10月	84	780,493	1	216,486	83	564,007	14,354,730	
11月	77	633,163	0	0	77	633,163	24,231,427	
12月	94	792,553	0	0	94	792,553	27,135,262	
平成24年 1月	82	1,109,240	2	432,864	80	676,376	17,847,616	
2月	78	9,590,979	1	216,396	77	9,374,583	354,392,711	
3月	80	703,754	0	0	80	703,754	24,450,187	
合 計	936	19,618,489	11	2,379,447	925	17,239,042	601,046,792	

4 異性化糖に関する業務

(1) 概要

平成23事業年度における異性化糖に関する業務は、異性化糖平均供給価格が平成23年4～6月期において異性化糖標準価格を下回ったため、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、国内産異性化糖、輸出用異性化糖及び輸入異性化糖等は機構売買の対象となったが、平成23年7～9月期、10～12月期、平成24年1～3月期については、異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定により機構売買の対象とならなかった。

ア 国内産異性化糖

国内産異性化糖の売買契約数量は、24万9145トン（標準異性化糖換算数量）、売買差額は3172万7千円となった。

また、規格区別に見ると、果糖含有率40%未満のもの1,329トン、40%以上50%未満のもの67,553トン、50%以上60%未満のもの17万2656トン及び60%以上のもので14,690トンとなっており、50%以上60%未満のものが全体の約69%を占めている。

イ 輸出用異性化糖

輸出用異性化糖の売買契約数量は52トン（標準異性化糖換算数量）、契約解除数量157トン（前年からの繰越数量105トンを含む）で、契約未解除数量は0トンとなった。なお、全量が果糖含有率60%以上のものであった。

ウ 輸入異性化糖及び混合異性化糖

輸入異性化糖の売買契約数量は1トン（標準異性化糖換算数量）となり、売買差額は500円となった。

また、混合異性化糖の売買はなかった。

(2) 売買契約実績

ア 国内産異性化糖

(単位: kg・円)

年月	規格	果糖含有率 40%未満	果糖含有率 40%以上50%未満	果糖含有率 50%以上60%未満	果糖含有率 60%以上	合計	標準異性化糖 換算数量	売買差額 (調整金)
	平成23年4月		522,543	22,830,341	54,671,534	4,999,221	83,023,639	80,624,980
5月		368,318	21,715,886	55,443,596	4,329,697	81,857,497	79,352,179	7,464,119
6月	(64,237)	438,183	23,007,051	62,541,165	5,360,714	91,347,113	89,167,363	16,678,393
7月		-	-	-	-	-	-	-
8月		-	-	-	-	-	-	-
9月		-	-	-	-	-	-	-
10月		-	-	-	-	-	-	-
11月		-	-	-	-	-	-	-
12月		-	-	-	-	-	-	-
平成24年1月		-	-	-	-	-	-	-
2月		-	-	-	-	-	-	-
3月		-	-	-	-	-	-	-
合計	(64,237)	1,329,044	67,553,278	172,656,295	14,689,632	256,228,249	249,144,522	31,726,652

- (注) 1. () 内の数値は、法第25条第1項に該当するもので内数。
2. 平成23事業年度の7～3月については異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超えているため機構売買は行われていない。

イ 輸出用異性化糖

(単位: kg・円)

年月	売買契約			契約解除			輸出取止			残高		
	数量	標準異性化糖換算数量	売買差額(調整金)	数量	標準異性化糖換算数量	売買差額(調整金)	数量	標準異性化糖換算数量	売買差額(調整金)	数量	標準異性化糖換算数量	売買差額(調整金)
前年度繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64,000	104,704	408,384
平成23年4月	16,000	26,176	2,464	-	-	-	-	-	-	80,000	130,880	410,848
5月	16,000	26,176	2,464	-	-	-	-	-	-	96,000	157,056	413,312
6月	-	-	-	80,000	130,880	410,848	-	-	-	16,000	26,176	2,464
7月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,000	26,176	2,464
8月	-	-	-	16,000	26,176	2,464	-	-	-	0	0	0
9月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成24年1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	32,000	52,352	4,928	96,000	157,056	413,312	-	-	-	0	0	0

- (注) 平成23事業年度の7～3月については異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超えているため機構売買は行われていない。

ウ 輸入異性化糖

(単位: kg・円)

規格 年月	果糖含有率 40%未満	果糖含有率 40%以上50%未満	果糖含有率 50%以上60%未満	果糖含有率 60%以上	合 計	標準異性化糖 換算数量	売買差額 (調整金)
平成23年4月	-	-	656	-	656	656	59
5月	-	-	-	-	-	-	-
6月	-	-	(750)	-	(750)	(750)	(413)
7月	-	-	750	-	750	750	413
8月	-	-	-	-	-	-	-
9月	-	-	-	-	-	-	-
10月	-	-	-	-	-	-	-
11月	-	-	-	-	-	-	-
12月	-	-	-	-	-	-	-
平成24年1月	-	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	-	-
3月	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	(750)	-	(750)	(750)	(413)
			1,406		1,406	1,406	472

- (注) 1. () 内の数値は、法第25条第1項に該当するもので内数。
 2. 平成23事業年度の7～3月については異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超えているため機構売買は行われていない。

IV でん粉関係業務

1 輸入指定でん粉等関係決定価格等

(1) 調整率

平成23でん粉年度に適用される砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（輸入指定でん粉等調整率）は、平成23年9月30日に次のように告示された。

○ 輸入指定でん粉等調整率 100分の5.647（100分の7.337）

（注）（ ）内は平成22でん粉年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、当該輸入指定でん粉等がでん粉の場合には、輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、同法第28条及び同法施行令第39条及び40条の規定に基づき、3カ月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表16）

- ・適用期間 平成23年4月1日～6月30日まで
1,000キログラムにつき59,300円（平成23年3月29日告示）
- ・適用期間 平成23年7月1日～9月30日まで
1,000キログラムにつき61,530円（平成23年6月28日告示）
- ・適用期間 平成23年10月1日～12月31日まで
1,000キログラムにつき61,780円（平成23年9月28日告示）
- ・適用期間 平成24年1月1日～3月31日まで
1,000キログラムにつき58,240円（平成23年12月28日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、当該輸入指定でん粉等がでん粉の場合には、でん粉調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格との差額に輸入指定でん粉等調整率を用いて3カ月ごとに算定された。

表16 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額の推移

（単位：円/トン）

年度	区分		平均輸入価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
	期間				
平成 23 事業 年度	平成 22 でん 粉 年度	平成23年 4～6月	59,300	65,388	6,088
		7～9月	61,530	67,455	5,925
	平成 23 でん 粉 年度	10～12月	61,780	66,533	4,753
		平成24年 1～3月	58,240	63,192	4,952

2 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 概要

平成23事業年度における輸入指定でん粉等に関する業務は、平均輸入価格が全期間を通じてでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買を行った。

ア どうもろこしの売買

どうもろこしの売買契約数量は350万3659トン（1,251件）、売買差額は130億6344万6千円であった。

イ でん粉の売買

でん粉の売買契約数量のうち、糖化用でん粉が8万365トン（167件）、化工でん粉用でん粉が5万4299トン（281件）で、合計13万4664トン（448件）であった。また売買差額は糖化用でん粉、化工でん粉用でん粉合わせて7億3570万7千円であった。

(2) 売買契約実績

ア どうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）

（単位：kg、円）

区分 年月	件数	数量	売買差額 (調整金)	備考
平成23年 4月	131	318,938,288	1,320,404,508	
5月	117	316,998,061	1,312,371,972	
6月	89	282,093,991	1,167,869,119	
7月	115	350,140,592	1,410,716,460	
8月	121	344,455,789	1,387,812,390	
9月	122	287,618,540	1,158,815,102	
10月	71	208,696,485	674,507,043	
11月	89	248,770,266	804,025,498	
12月	81	239,902,861	775,366,052	
平成24年 1月	95	273,879,656	922,426,681	
2月	100	262,639,375	884,569,416	
3月	120	369,525,461	1,244,561,754	
合計	1,251	3,503,659,365	13,063,445,995	

イ でん粉

(単位：kg、円)

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉合計			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)	
平成23年 4月	8	3,676,000	10	3,136,000	18	6,812,000	41,471,456	
5月	15	7,555,850	21	3,742,130	36	11,297,980	68,782,100	
6月	14	6,189,150	29	6,245,000	43	12,434,150	75,699,105	
7月	15	7,893,000	29	6,101,400	44	13,994,400	82,916,820	
8月	9	4,621,000	29	5,281,000	38	9,902,000	58,669,350	
9月	21	10,434,000	31	6,330,120	52	16,764,120	99,327,411	
10月	8	3,685,150	9	946,000	17	4,631,150	22,011,855	
11月	16	7,937,900	19	3,111,000	35	11,048,900	52,515,421	
12月	14	6,276,100	20	5,237,000	34	11,513,100	54,721,764	
平成24年 1月	11	5,788,000	33	6,389,000	44	12,177,000	60,300,504	
2月	20	8,872,000	20	2,456,587	40	11,328,587	56,099,163	
3月	16	7,437,000	31	5,324,000	47	12,761,000	63,192,472	
合 計	167	80,365,150	281	54,299,237	448	134,664,387	735,707,421	

緊急対策

I 畜産関係業務

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性セシウムに汚染された稲わら等の給与が原因で牛肉から食品の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことから、畜産農家及び畜産関係者の経済的負担軽減、経営維持と安定を図るため、放射性セシウムに汚染された牛の肉のうち既に市場に流通しているものの処分等に係る支援、出荷停止指示を受けた県の出荷遅延牛の買上げ等に係る支援及び放射性セシウムに汚染された稲わら等に代替する粗飼料の供給に係る支援の3事業を実施。このほか、宮崎県及び周辺県が行う口蹄疫からの畜産業再生に向けた取組に対する支援事業を加え、緊急対策として計4事業（325億1600万円）を実施した。

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報の収集、整理及び提供を行っている。平成23年度においては、当機構の業務内容が、農畜産物の生産者の経営安定対策、農畜産物の需給調整・価格安定対策といった分野に特化して実施することとして再整理されたことから、収集・整理・提供する情報をこれらの分野に重点化して実施した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等を機構職員、専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例等の機構職員による調査、国際会議等への参加により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

収集・整理・分析を行った情報は、「畜産の情報」、「野菜情報」、「砂糖類情報」及び「でん粉情報」の発行による提供を行った。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に掲載されているものに加えて、年報「畜産」、「畜産物市況週報」、「国際情報コーナー」のトピックス及び「国内統計資料」、「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンにより各情報誌の発行情報、調査報告会開催情報等の迅速な提供を行った。

(4) 調査報告会・地域情報交換会等による提供

本部・地方事務所により海外調査報告会等、情報提供の場を設けて、生産、流通、消費、制度等に係る課題・取り組み等の情報のほか、海外現地調査等により収集した各種の情報について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

- ・宮崎県における口蹄疫からの復興への取り組み
- ・酪農家の力の結集～北海道におけるTMRセンターの事例～
- ・6次産業化へのビジネスモデル「あいす工房らいらっく」の挑戦
- ・地域資源と観光資源の活用による「近江牛」生産・流通の新展開
- ・原鶏種を守り、社員を守り、会社を守り、そして地域を守る～株式会社アマタケの東日本大震災への対応より～
- ・米国における最近の飼料穀物の情勢

- ・デンマークにおける生体豚取引の活性化と日本への影響
- ・豪州の生乳生産動向～現状および増産に向けた課題～
- ・アルゼンチン産トウモロコシをめぐる最近の情勢について
- ・変貌する中国の酪農事情

(2) 野菜

- ・千葉県の手農家グループ「エイトマン」の取り組み
- ・野菜生産者の後継者をいかに育てるか
- ・鳥取県における農産物輸出への取り組みとその課題
- ・有機野菜を起点に新たな中山間地におけるビジネスモデルを目指すビオファームまつき
- ・中国における野菜産地の概況と品目別生産・出荷動向
- ・ラオスの野菜事情

(3) 砂糖

- ・種子島におけるさとうきびおよびでん粉原料用かんしょ生産の現状
- ・さとうきび栽培省力化に向けて
- ・徳之島におけるさとうきび生産・収穫システムの革新に向けた新たな取組
- ・豪州砂糖産業をめぐる情勢
- ・アメリカのてん菜糖生産事情
- ・タイの砂糖生産の実態と政策動向
- ・国際砂糖需給とEUの砂糖制度
- ・中国の砂糖生産・消費の動向

(4) でん粉

- ・加工でん粉の製パンへの利用
- ・でん粉利用に有用な新しい固体酸触媒
- ・種子島におけるさとうきびおよびでん粉原料用かんしょ生産の現状
- ・中国におけるとうもろこしの需給動向
- ・タイのキャッサバをめぐる情勢
- ・世界のでん粉需給の見通し

II その他の情報収集提供業務

1 消費者代表との意見交換会

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る」としている。このことから、双方向、同時的な情報や意見の交換により、消費者等の理解の促進を図るため、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	議題等
平成23年11月25日（金）	特産	<ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび産業の地域経済・社会にとっての重要性 ・糖価調整制度の仕組みと同制度の消費者との関わり ・産地からさとうきび栽培等の取組について

2 メディアとの意見交換会及び「消費の道しるべ」等への掲載

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、農畜産物に関する正しい知識の普及、食の安全・安心関連情報等、消費者等の関心の高い情報を積極的に提供する」としている。このことから、常に消費者に目が向いているメディアから消費者ニーズを把握するため、メディアとの意見交換会を実施するとともに、消費科学連合会が発行する「消費の道しるべ」及び全国地域婦人団体連絡協議会が発行する「全地婦連」を活用して、消費者の関心のある記事を掲載した。

(1) メディアとの意見交換会

開催日	分野	議題
平成23年5月31日（火）	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・食品と放射線、放射性物質の基礎 ～暫定規制値をはじめとする種々の情報の発信 ・放射性物質と農業 ～放射性物質の影響と除染等今後の対応について

(2) 「消費の道しるべ」への出稿

掲載月	掲載内容
7	豚肉の生産と農家への支援について
8	夏野菜の魅力と節電レシピ
9	日本の砂糖を支える仕組み
10	生活に密着するでん粉のお話
11	冬至とかぼちゃ
12	畜産物の需給予測について
1	砂糖と健康のウソ？ホント？
2	「さつまいも」について
3	安全で品質の優れた国産の農畜産物をお届けするために

(3) 「全地婦連」 への出稿

掲載月	掲載内容
7	「砂糖と健康」について
9	自給率向上に国産ナチュラルチーズを
2	ふわふわ、柔らかい『春キャベツ』